



日本の自動車工業



2023



一般
社団法人 日本自動車工業会

目次

Page

基幹産業としての自動車製造業

製造品出荷額等	2
貿易額	3
関連産業・就業人口	3

四輪車

生産	4
販売	5
輸入車販売	6
中古車販売	6
保有・普及率	7
輸出	8
仕向地別輸出	9

二輪車

生産	10
販売	10
保有	11
輸出	11
仕向地別輸出	12

安全

交通安全	13
車両安全	13
自動運転	14

環境対策

地球環境	15
自動車燃費	15
次世代自動車・工場CO ₂ 排出	16
環境負荷物質	16
リサイクル	17
排出ガス	18
測定モード	18

税金

自動車関係諸税	19
環境対応車に対する軽減	20
ユーザーの負担	22

制度

運転免許	23
自動車の分類	23

グローバル展開

海外生産	24
海外生産台数	25
資本・業務提携	25

世界

生産	27
販売	28
保有・普及率	29
輸出	29
自動車関税率・EPA/FTA	30

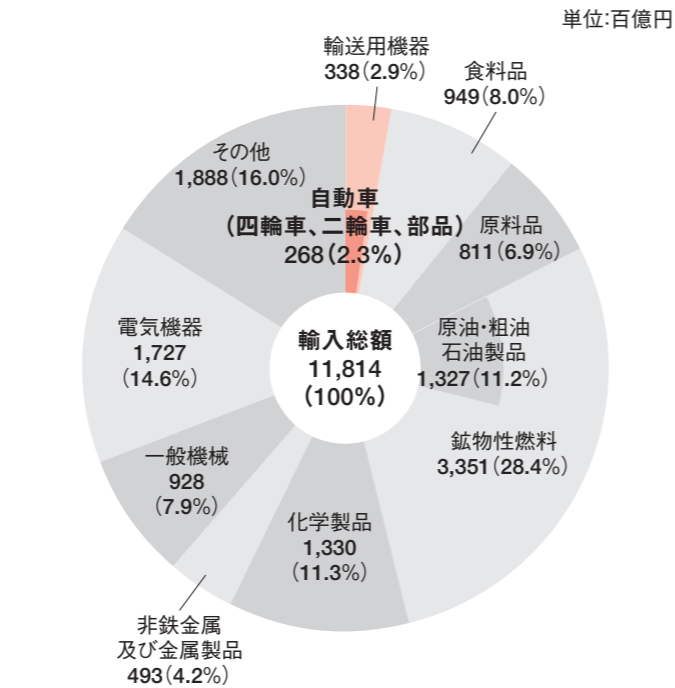
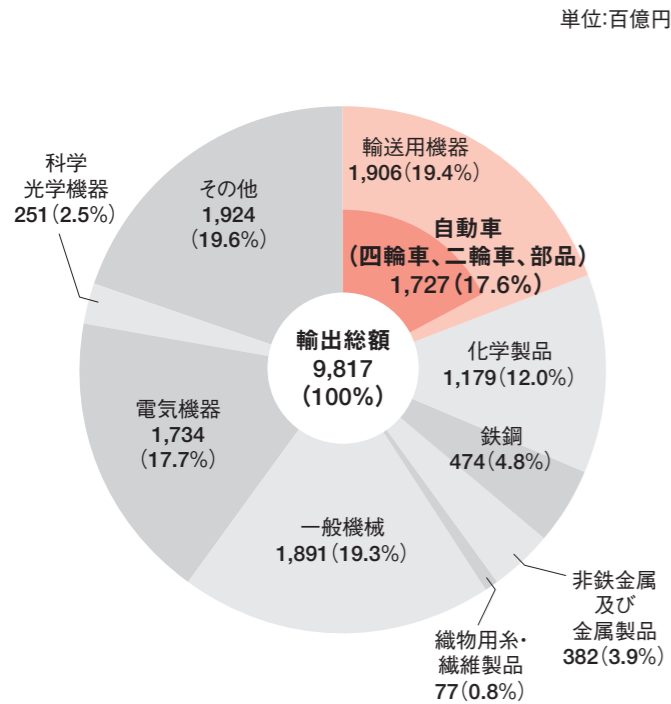
ジャパンモビリティショー(東京モーターショー)	31
自動車工業会 会員	32
日本の自動車工場分布図	33
自動車関係団体	33

自動車の輸出金額は17.3兆円、輸入金額は2.7兆円

2022年のわが国総輸出入額(円ベース)は、輸出総額が前年より18.2%増加し、輸入総額は39.4%増加しました。自動車関連の輸出額は、前年より17.4%増の17兆3千億円となりました。また、自動車関連の輸入額は、前年より14.3%増の2兆7千億円でした。

● 2022年の主要商品別輸出額 (F.O.B.ベース)

● 2022年の主要商品別輸入額 (C.I.F.ベース)



● 自動車の輸出額 (F.O.B.価格) 推移

年	自動車			輸出総額	
	前年比 (%)	四輪車	部品・付属品	二輪車・部品	前年比 (%)
2013	111.7	104,125	34,762	3,524	109.5
2014	103.8	109,194	34,750	3,905	104.8
2015	107.5	120,463	34,830	3,619	103.4
2016	95.1	113,329	34,617	3,229	92.6
2017	106.6	118,254	38,966	3,872	111.8
2018	103.7	123,072	39,909	3,990	104.1
2019	95.3	119,712	36,017	3,324	94.4
2020	80.3	95,796	29,124	2,818	88.9
2021	115.2	107,222	36,000	3,876	121.5
2022	117.4	130,117	38,483	4,143	118.2

● 自動車の輸入額 (C.I.F.価格) 推移

年	自動車			輸入総額	
	前年比 (%)	四輪車	部品・付属品	二輪車・部品	前年比 (%)
2013	122.2	10,857	6,981	1,109	114.9
2014	110.4	11,623	8,148	1,154	105.7
2015	101.6	11,398	8,770	1,093	91.3
2016	98.9	11,781	8,329	913	84.2
2017	111.4	13,070	9,328	1,021	114.1
2018	107.7	14,284	9,861	1,079	109.7
2019	95.2	14,084	8,906	1,030	95.0
2020	81.2	11,653	6,747	1,113	86.5
2021	120.3	13,704	8,252	1,513	124.6
2022	114.3	15,051	10,016	1,751	139.4

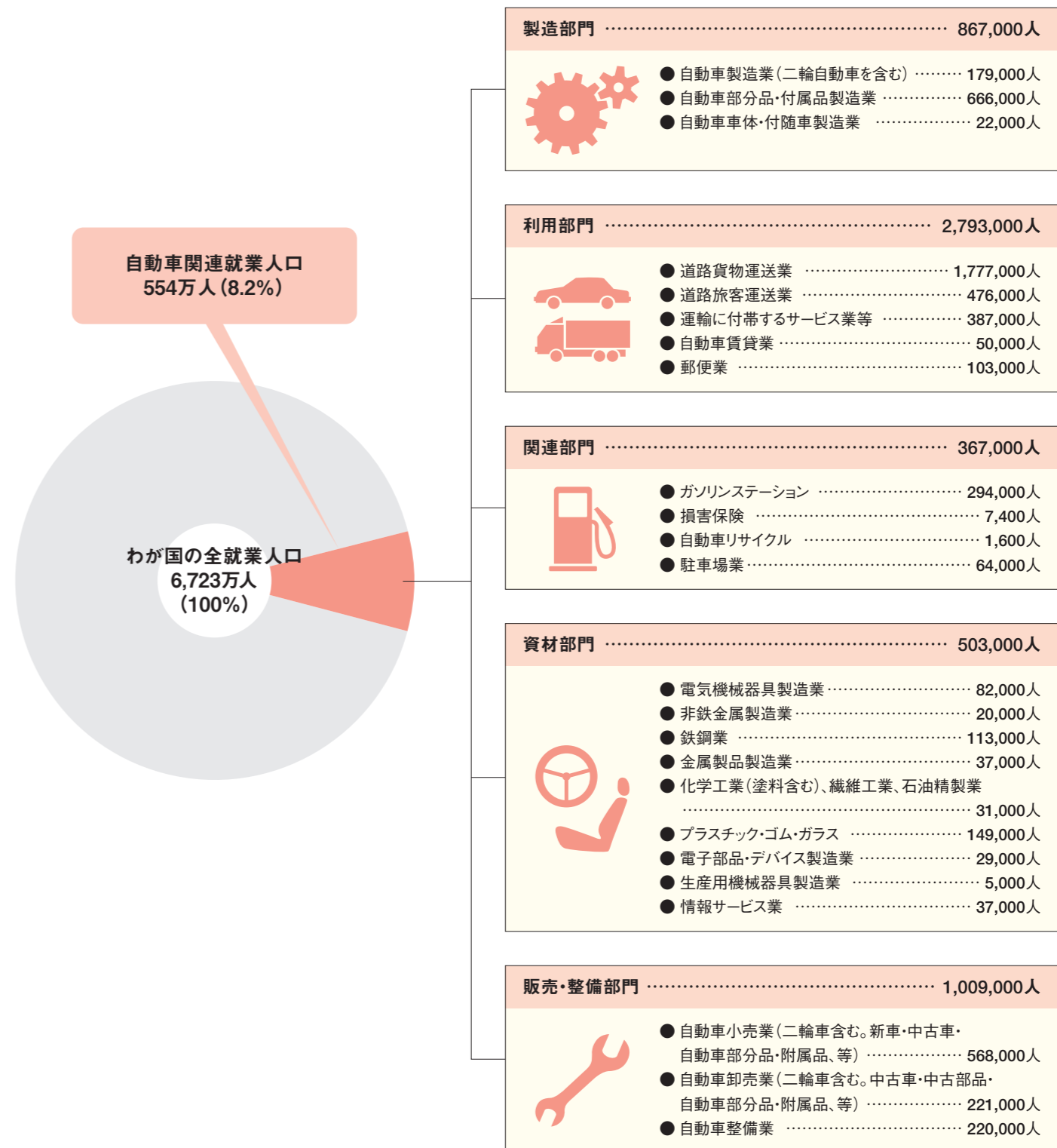
注:1.四輪車には乗用車、トラック、バス、シャシーを含む。2.F.O.B.価格=本船渡し価格。C.I.F.価格=運賃、保険料込み価格。

資料:財務省「外国貿易概況」(令和4年)

自動車関連産業の就業人口は554万人

自動車産業は資材調達・製造をはじめ販売・整備・運送など各分野にわたる広範な関連産業を持つ総合産業です。これら自動車関連産業に直接・間接に従事する就業人口は、当会の推計によると約554万人にのぼっています。

● 自動車関連産業と就業人口



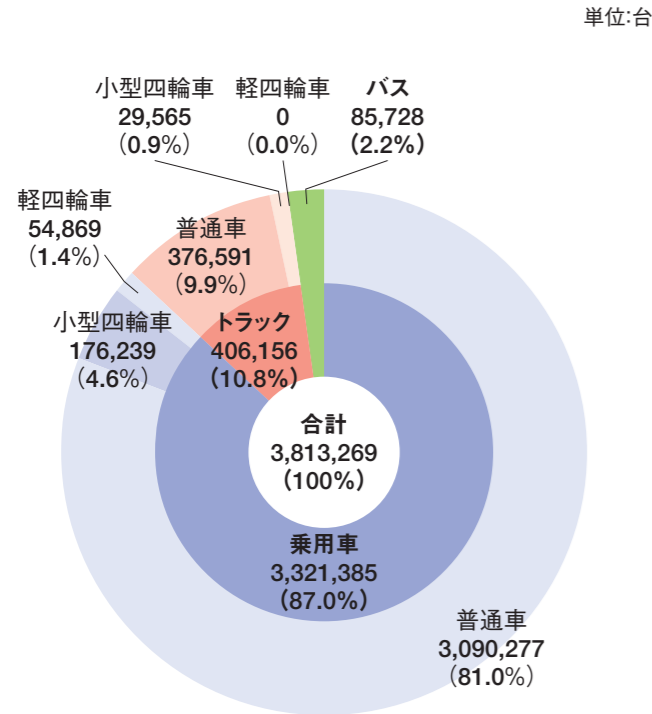
注:各部門は百人単位を四捨五入。

資料:総務省「労働力調査(2022年平均)」、総務省・経済産業省「2022年経済構造実態調査」、「令和3年経済センサス活動調査」、経済産業省「令和元年延長産業連関表」等

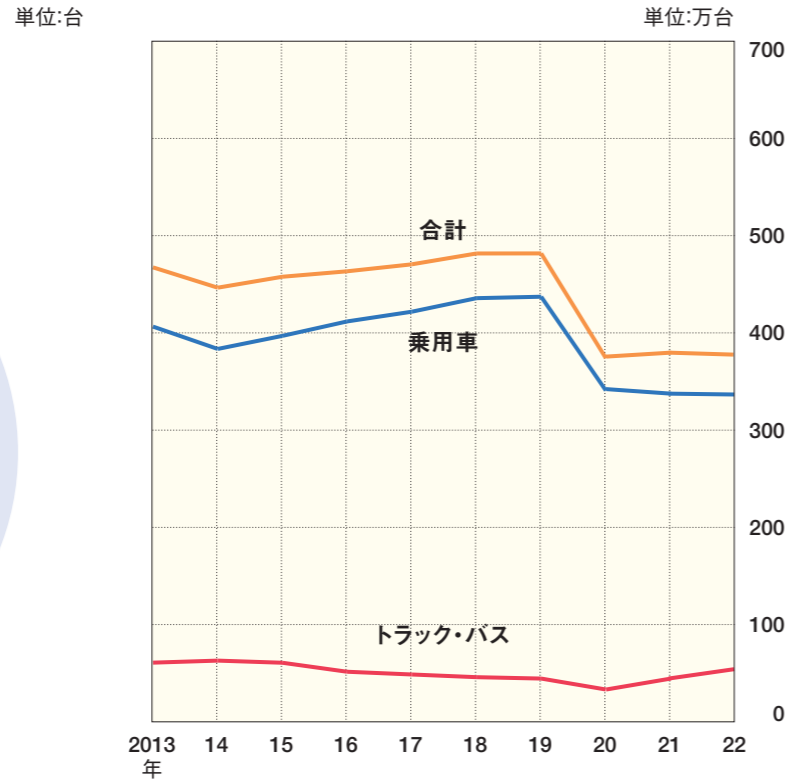
四輪車輸出台数は381万台

2022年の四輪車輸出台数は381万3千台となりました。乗用車は前年より1.4%減少して332万1千台、トラックは前年より7.2%増加して40万6千台、バスは前年より18.6%増加して8万6千台となりました。

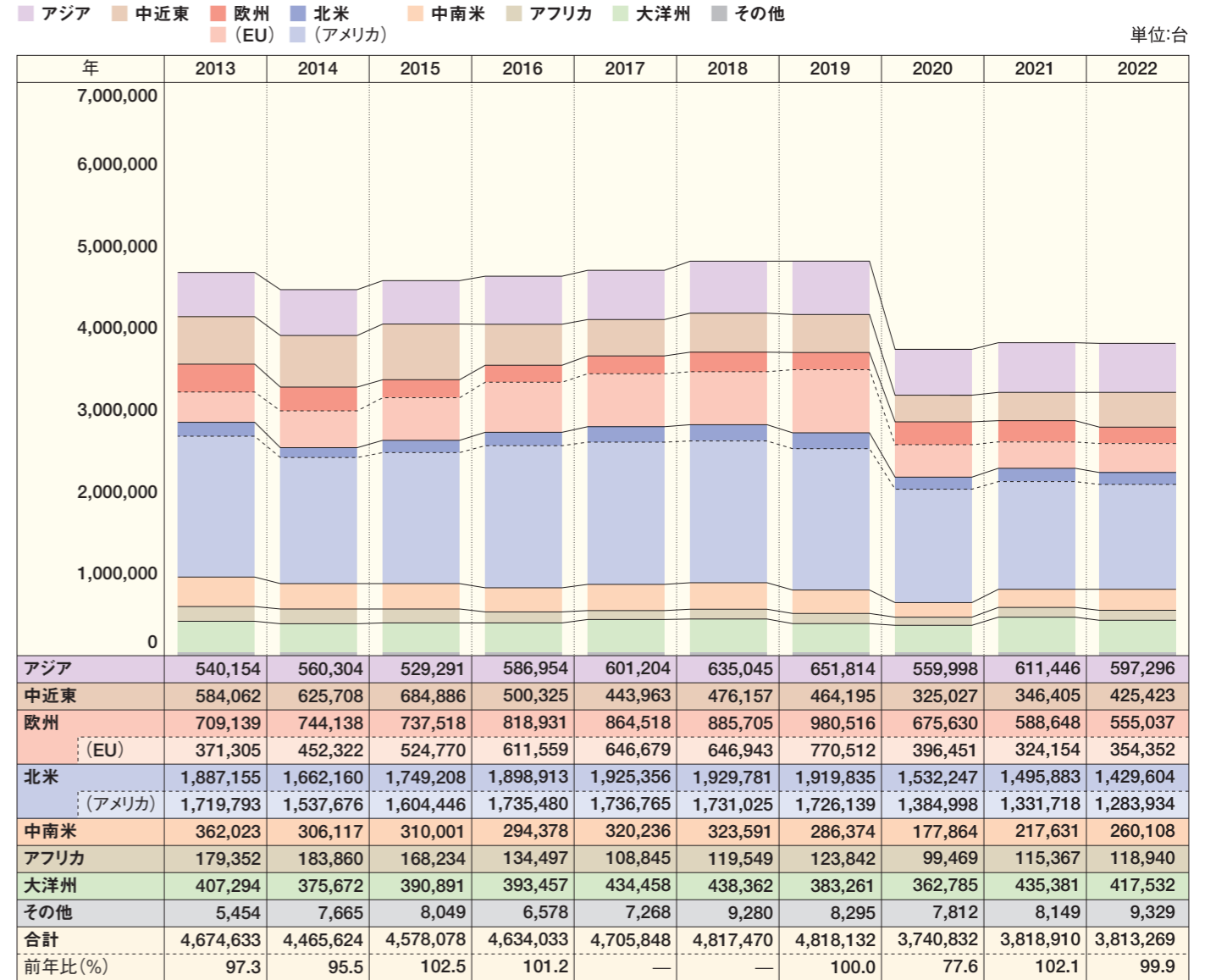
● 2022年の車種別輸出台数と構成比



● 四輪車輸出台数の推移



● 四輪車の仕向地別輸出台数推移



注:北米にはアメリカ分を、欧州にはEU分をそれぞれ含む。

● 四輪車輸出台数

年	乗用車					トラック					バス		合計		年
	普通車	小型四輪車	軽四輪車	計	前年比(%)	普通車	小型四輪車	軽四輪車	計	前年比(%)	前年比(%)	前年比(%)	前年比(%)		
1970	715,450		10,136	725,586	129.5	65,170	272,549	13,892	351,611	120.9	9,579	141.6	1,086,776	126.7	1970
1975	1,821,835		5,451	1,827,286	105.8	168,370	643,232	22,071	833,673	95.3	16,653	104.3	2,677,612	102.3	1975
1980	345,413	3,580,623	21,124	3,947,160	127.2	332,257	1,548,251	73,177	1,953,685	137.2	66,116	179.4	5,966,961	130.8	1980
1985	493,047	3,932,414	1,301	4,426,762	111.2	1,196,973	1,029,757	11,374	2,238,104	108.0	65,606	116.7	6,730,472	110.2	1985
1990	1,343,967	3,138,147	16	4,482,130	101.8	944,737	364,376	8	1,309,121	90.6	39,961	113.7	5,831,212	99.1	1990
1995	1,156,122	1,732,050	8,044	2,896,216	86.2	612,654	236,929	276	849,859	82.8	44,734	60.8	3,790,809	85.0	1995
2000	2,333,263	1,462,069	520	3,795,852	101.0	530,823	86,329	718	617,870	100.8	41,163	107.3	4,454,885	101.0	2000
2005	3,164,603	1,198,273	292	4,363,168	103.5	521,848	89,946	162	611,956	89.0	77,937	139.6	5,053,061	101.9	2005
2010	3,453,951	818,660	2,755	4,275,366	133.2	397,404	52,908	0	450,312	142.7	115,782	125.8	4,841,460	133.9	2010
2013	3,564,559	499,541	1,419	4,065,519	96.8	397,694	74,465	20	472,179	99.0	136,935	106.8	4,674,633	97.3	2013
2014	3,593,941	239,198	2,456	3,835,595	94.3	408,859	79,614	0	488,473	103.5	141,556	103.4	4,465,624	95.5	2014
2015	3,759,771	205,727	4,505	3,970,003	103.5	392,531	74,245	0	466,776	95.6	141,299	99.8	4,578,078	102.5	2015
2016	3,871,859	241,206	5,367	4,118,432	103.7	339,821	44,138	0	383,959	82.3	131,642	93.2	4,634,033	101.2	2016
2017	3,944,646	270,707	3,076	4,218,429	102.4	326,120	42,287	0	368,407	—	119,012	—	4,705,848	—	2017
2018	4,120,080	230,684	7,018	4,357,782	103.3	331,004	19,082	5	350,091	—	109,597	—	4,817,470	—	2018
2019	4,138,078	231,404	3,163	4,372,645	100.3	315,186	9,787	0	324,973	92.8	120,514	110.0	4,818,132	100.0	2019
2020	3,165,492	235,158	7,349	3,407,999	77.9	244,598	15,281	0	259,879	80.0	72,954	60.5	3,740,832	77.6	2020
2021	3,127,811	175,376	64,403	3,367,590	98.8	350,800	28,207	0	379,007	145.8	72,313	99.1	3,818,910	102.1	2021
2022	3,090,277	176,239	54,869	3,321,385	98.6	376,591	29,565	0	406,156	107.2	85,728	118.6	3,813,269	99.9	2022

注:1.車種区分は道路運送車両法による分類(P.23参照)、財務省調と一部異なる。2.国産新車の船積実績(四輪車メーカー分)。3.1979年より「KDセット」を除く。「KDセット」とは、1台当たりの構成部品価格が60%未満のもので、1988年より部品扱いとなっている。4.2017年12月実績より、一部会員メーカー台数を含まない。

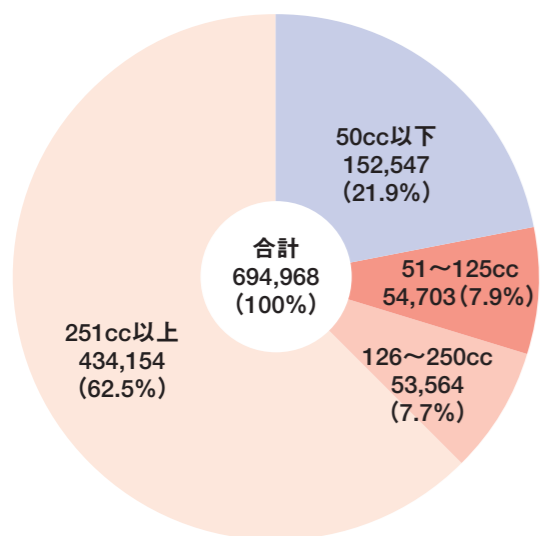
日本自動車工業会調

二輪車生産台数は69万5千台

2022年の二輪車生産台数は、前年より7.4%増加して69万5千台でした。排気量別では、原付第一種は7.1%増の15万3千台、原付第二種は0.8%増の5万5千台、軽二輪車は7.6%減の5万4千台、小型二輪車は10.7%増の43万4千台となりました。なお、原付第二種以上(51cc以上)は7.5%増の54万2千台でした。

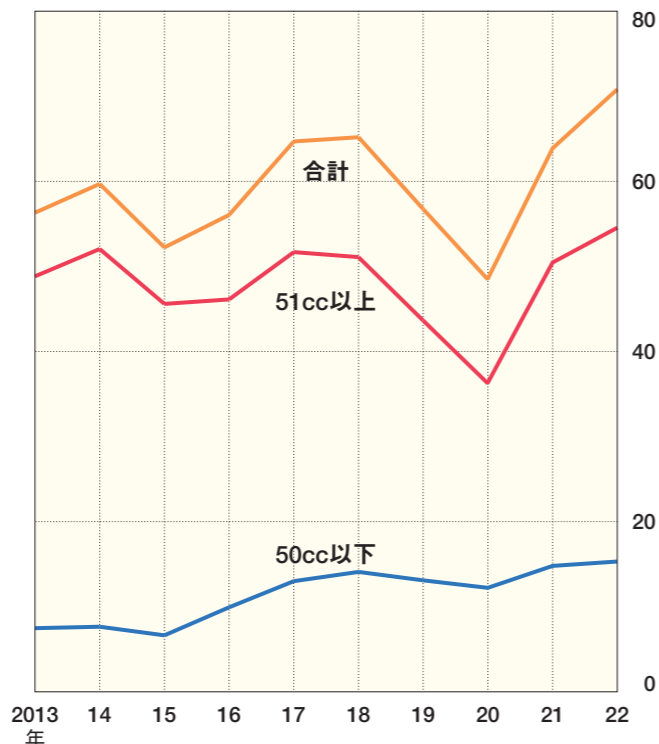
● 2022年の排気量別生産台数と構成比

単位:台



● 二輪車生産台数の推移

単位:万台



● 二輪車生産台数

単位:台

年	原付第一種 (50cc以下)	原付第二種以上(51cc以上)			計	合計	前年比(%)
		原付第二種 (51~125cc)	軽二輪車 (126~250cc)	小型二輪車 (251cc以上)			
1970	895,599	1,407,205	259,145	385,723	2,052,073	2,947,672	114.4
1975	1,030,822	1,887,701	331,733	552,291	2,771,725	3,802,547	84.3
1980	2,493,910	2,181,206	660,831	1,098,577	3,940,614	6,434,524	143.8
1985	2,014,850	1,373,423	469,728	678,346	2,521,497	4,536,347	112.7
1990	1,343,220	686,734	270,304	506,637	1,463,675	2,806,895	100.4
1995	951,803	1,038,938	217,738	544,760	1,801,436	2,753,239	101.0
2000	636,546	630,221	297,433	851,191	1,778,845	2,415,391	107.3
2005	298,549	260,343	279,274	953,419	1,493,036	1,791,585	103.0
2010	87,513	80,630	108,950	387,082	576,662	664,175	103.0
2013	74,940	27,670	88,108	372,591	488,369	563,309	94.6
2014	76,569	31,529	93,536	395,424	520,489	597,058	106.0
2015	66,438	30,886	76,945	348,125	455,956	522,394	87.5
2016	99,319	31,465	73,194	356,558	461,217	560,536	107.3
2017	130,149	33,665	78,993	404,176	516,834	646,983	115.4
2018	140,921	59,451	61,658	389,854	510,963	651,884	100.8
2019	131,013	47,945	54,682	333,736	436,363	567,376	87.0
2020	122,209	38,504	53,939	269,944	362,387	484,596	85.4
2021	142,412	54,280	58,001	392,261	504,542	646,954	133.5
2022	152,547	54,703	53,564	434,154	542,421	694,968	107.4

注:1979年より「KDセット」を除く。「KDセット」とは、1台当たりの構成部品価格が60%未満のもので、1988年より部品扱いとなっている。

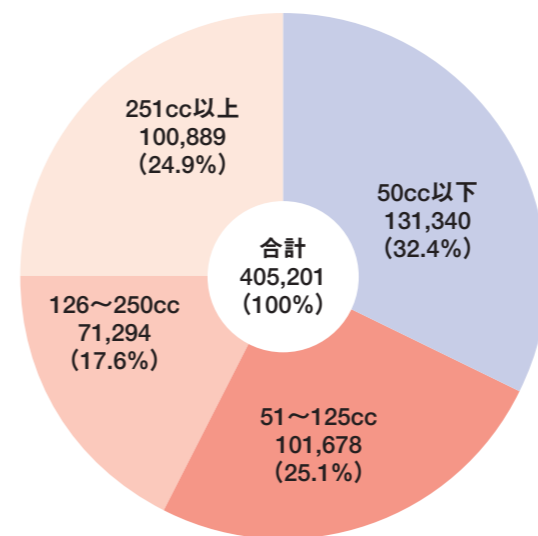
日本自動車工業会調

二輪車販売台数は40万5千台

2022年の二輪車販売台数は、前年より2.6%減少して40万5千台となりました。排気量別では、原付第一種が2.8%増の13万1千台、原付第二種は19.1%減の10万2千台、軽二輪車は9.7%減の7万1千台、小型二輪車は20.7%増の10万1千台となりました。なお、原付第二種以上(51cc以上)は5.0%減の27万4千台となりました。

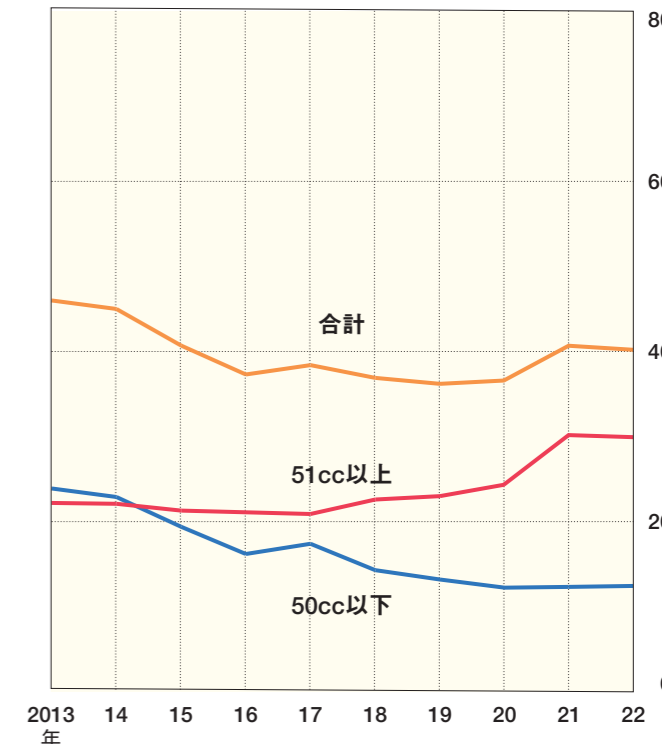
● 2022年の排気量別販売台数と構成比

単位:台



● 二輪車販売台数の推移

単位:万台



● 二輪車販売台数

単位:台

年	原付第一種 (50cc以下)	原付第二種以上(51cc以上)			計	合計	前年比(%)
		原付第二種 (51~125cc)	軽二輪車 (126~250cc)	小型二輪車 (251cc以上)			
1980	1,978,426	200,238	80,799	97,281	378,318	2,356,744	122.0
1985	1,646,115	130,574	167,213	143,324	441,111	2,087,226	101.5
1990	1,213,512	169,618	165,692	103,876	439,186	1,652,698	98.1
1995	884,718	138,115	104,175	115,430	357,720	1,242,438	102.2
2000	558,459	102,116	75,887	83,963	261,966	820,425	93.6
2005	470,922	88,747	102,038	76,841	267,626	738,548	100.7
2010	231,247	96,368	37,645	58,108	192,121	423,368	97.7
2013	238,786	100,947	55,441	65,289	221,677	460,463	104.1
2014	228,918	96,249	54,310	70,151	220,710	449,628	97.6
2015	193,842	94,851	51,277	66,621	212,749	406,591	90.4
2016	162,130	101,424	46,429	62,908	210,761	372,891	91.7
2017	174,259	88,765	56,586	64,003	209,354	383,613	102.9
2018	143,129	105,536	57,229	63,220	225,985	369,114	96.2
2019	132,086	105,403	58,359	66,456	230,218	362,304	98.2
2020	122,416	101,737	74,392	67,379	243,508	365,924	101.0
2021	127,736	125,674	78,911	83,571	288,156	415,892	113.7
2022	131,340	101,678	71,294	100,889	273,861	405,201	97.4

注:1.原付第一種、第二種は国内末端販売店向け出荷台数。2.軽二輪車、小型二輪車は輸入車を含む。

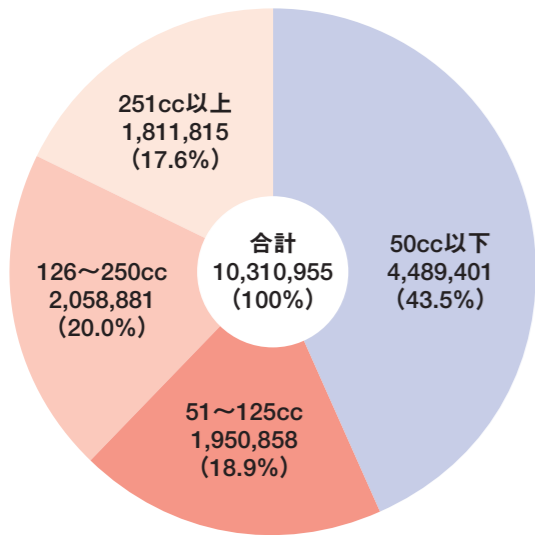
全国軽自動車協会連合会、日本自動車工業会調

二輪車保有台数は1,031万台

2022年3月末の二輪車保有台数は、前年より0.2%増加して1,031万1千台となりました。排気量別では、全体の43.5%を占める原付第一種が3.5%減の448万9千台と減少しましたが、原付第二種は4.2%増の195万1千台、軽二輪車は2.2%増の205万9千台、小型二輪車は3.6%増の181万2千台と増加しました。また、原付第二種以上(51cc以上)は、3.3%増の582万2千台でした。

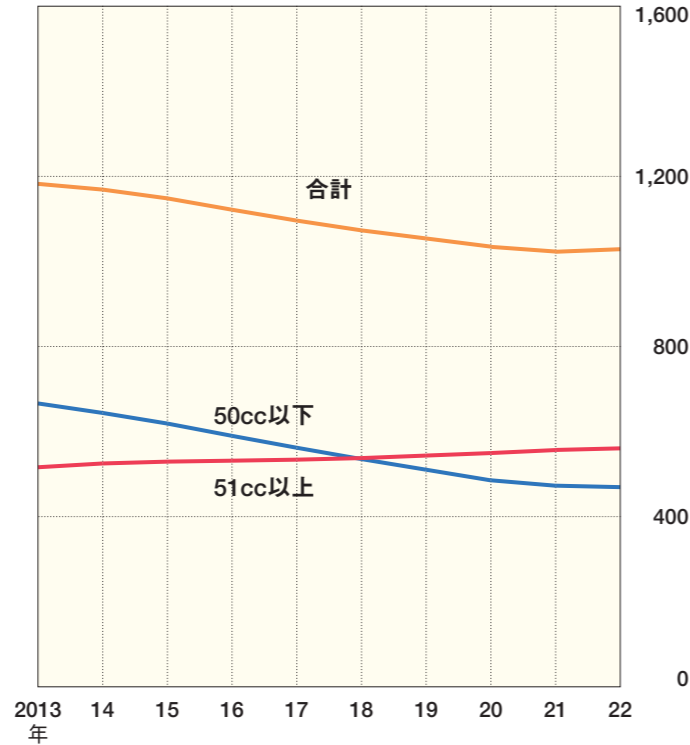
● 2022年3月末現在の排気量別保有台数と構成比

単位:台



● 二輪車保有台数の推移(各年3月末現在)

単位:万台



● 二輪車保有台数(各年3月末現在)

単位:台

年	原付第一種 (50cc以下)	原付第二種以上(51cc以上)			計	合計	前年比(%)
		原付第二種 (51~125cc)	軽二輪車 (126~250cc)	小型二輪車 (251cc以上)			
1970	3,727,426	4,431,745	583,316	109,771	5,124,832	8,852,258	100.5
1975	4,851,140	3,132,818	492,307	276,715	3,901,840	8,752,980	101.9
1980	8,794,335	2,281,006	506,567	383,639	3,171,212	11,965,547	109.8
1985	14,609,399	1,747,957	1,047,426	775,627	3,571,010	18,180,409	104.8
1990	13,539,269	1,517,228	1,669,771	1,045,519	4,232,518	17,771,787	97.6
1995	11,165,390	1,421,031	1,823,446	1,177,229	4,421,706	15,587,096	98.0
2000	9,643,487	1,337,395	1,704,522	1,288,399	4,330,316	13,973,803	98.0
2005	8,566,613	1,353,732	1,857,439	1,397,392	4,608,563	13,175,176	99.3
2010	7,448,862	1,511,440	1,992,939	1,524,176	5,028,555	12,477,417	98.4
2013	6,661,807	1,626,094	1,969,187	1,566,341	5,161,622	11,823,429	98.7
2014	6,438,002	1,674,884	1,980,411	1,595,335	5,250,630	11,688,632	98.9
2015	6,188,710	1,704,083	1,978,462	1,611,089	5,293,634	11,482,344	98.2
2016	5,899,276	1,717,092	1,970,471	1,628,461	5,316,024	11,215,300	97.7
2017	5,615,360	1,737,911	1,961,109	1,641,580	5,340,600	10,955,960	97.7
2018	5,353,473	1,752,278	1,966,973	1,657,613	5,376,864	10,730,337	97.9
2019	5,103,395	1,787,133	1,968,905	1,680,416	5,436,454	10,539,849	98.2
2020	4,853,131	1,818,357	1,972,367	1,704,542	5,495,266	10,348,397	98.2
2021	4,652,686	1,872,491	2,014,251	1,748,026	5,634,768	10,287,454	99.4
2022	4,489,401	1,950,858	2,058,881	1,811,815	5,821,554	10,310,955	100.2

注:原付第一種および原付第二種は、2006年より4月1日現在の課税対象台数で、総務省の調査による。

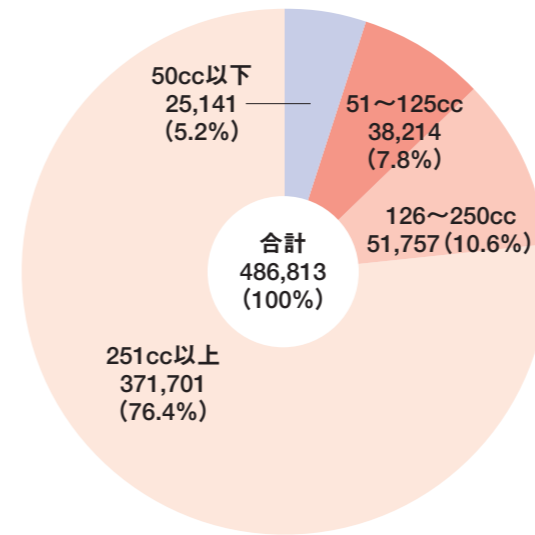
資料:国土交通省、総務省

二輪車輸出台数は48万7千台

2022年の二輪車輸出台数は、前年より11.4%増加して48万7千台となりました。排気量別では、原付第一種が3.1%減の2万5千台、原付第二種が8.9%増の3万8千台、軽二輪車が2.2%減の5万2千台、小型二輪車が15.0%増の37万2千台でした。

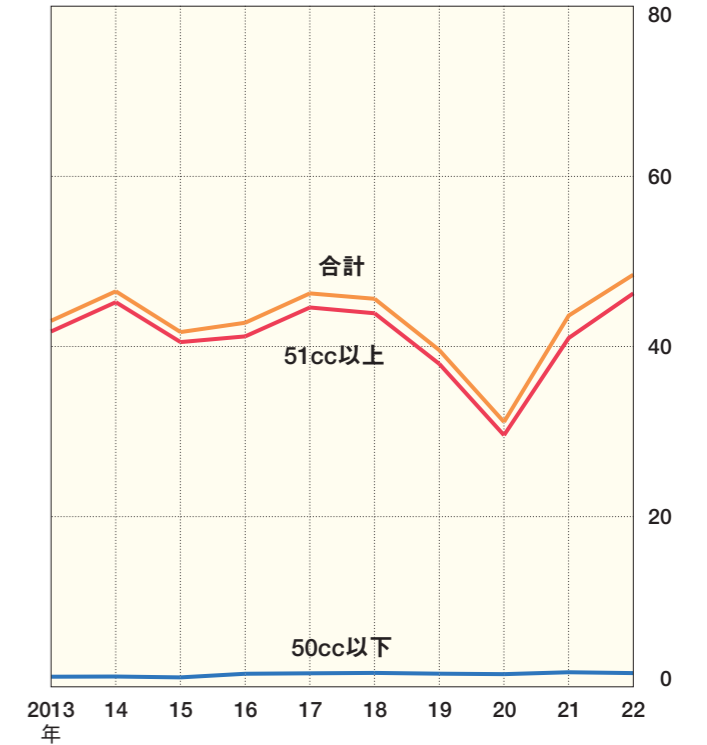
● 2022年の排気量別輸出台数と構成比

単位:台



● 二輪車輸出台数の推移

単位:万台



● 二輪車輸出台数

単位:台

年	原付第一種 (50cc以下)	原付第二種以上(51cc以上)			計	合計	前年比(%)
		原付第二種 (51~125cc)	軽二輪車 (126~250cc)	小型二輪車 (251cc以上)			
1970	326,815	914,325	187,185	309,277	1,410,787	1,737,602	133.8
1975	288,843	1,546,170	328,313	527,344	2,401,827	2,690,670	83.0
1980	501,027	1,907,481	548,306	972,226	3,428,013	3,929,040	144.0
1985	369,167	1,350,412	296,865	525,038	2,172,315	2,541,482	119.7
1990	147,301	507,840	117,222	411,381	1,036,443	1,183,744	107.3
1995	61,627	691,433	129,961	442,689	1,264,083	1,325,710	94.2
2000	82,038	549,040	204,591	805,508	1,559,139	1,641,177	116.1
2005	57,860	197,378	177,824	899,161	1,274,363	1,332,223	100.4
2010	11,522	48,976	85,506	347,460	481,942	493,464	90.7
2013	12,560	27,676	64,566	326,095	418,337	430,897	89.9
2014	12,778	29,771	63,891	359,144	452,806	465,584	108.0
2015	11,761	30,823	59,851	315,214	405,888	417,649	89.7
2016	16,031	30,181	59,805	322,602	412,588	428,619	102.6
2017	16,559	25,395	58,611	362,558	446,564	463,123	108.1
2018	17,025	30,999	53,895	354,839	439,733	456,758	98.6
2019	16,122	24,329	48,516	307,412	380,257	396,379	86.8
2020	15,571	25,233	40,906	230,288	296,427	311,998	78.7
2021	25,938	35,095	52,901	323,108	411,104	437,042	140.1
2022	25,141	38,214	51,757	371,701	461,672	486,813	111.4

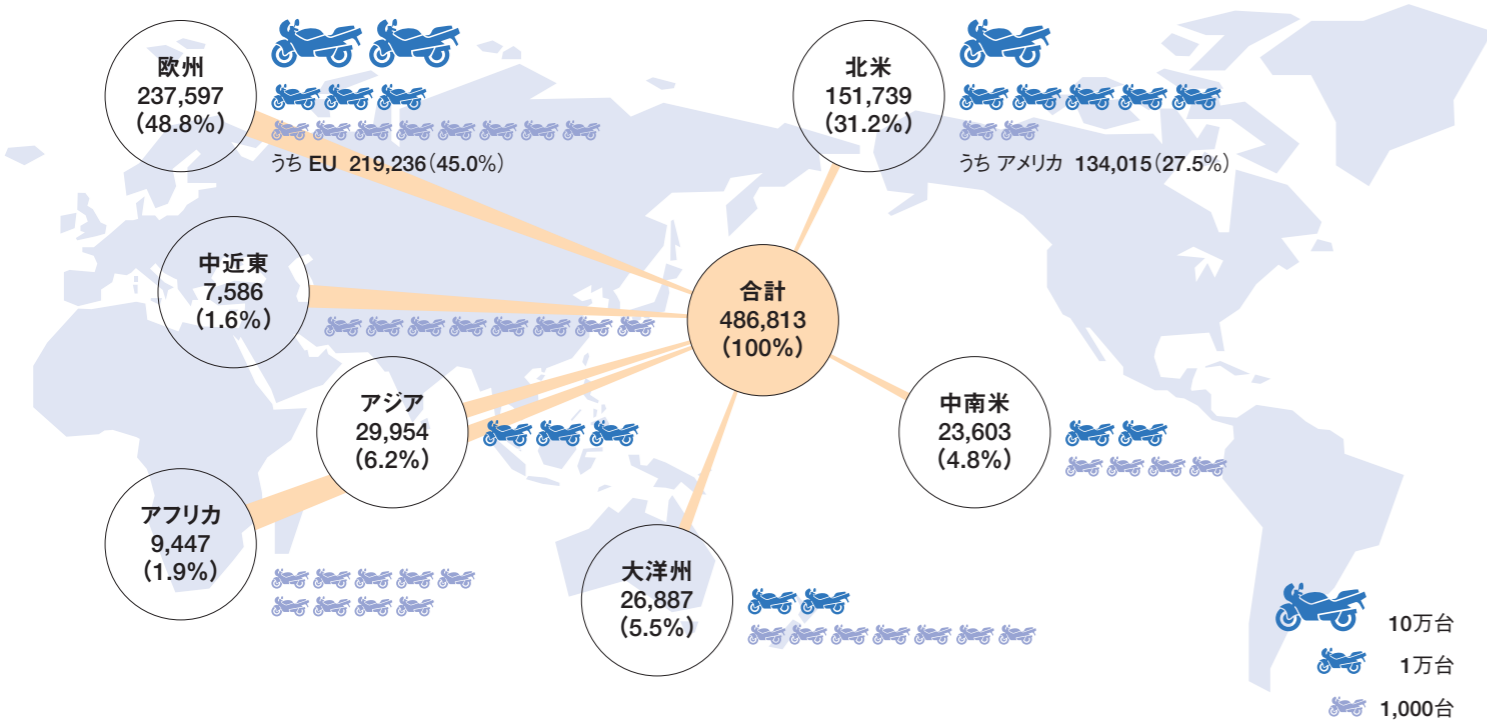
注:1.国産新車の船積実績(メーカー分)。2.原付第一種には三輪の原付自転車を含む。3.1979年より「KDセット」を除く。「KDセット」とは、1台当たりの構成部品価格が60%未満のもので、1988年より部品扱いとなっている。

概ね全ての仕向地において増加した二輪車輸出台数

2022年の二輪車輸出台数を仕向地別で見ると、欧州向け(23万8千台)、北米向け(15万2千台)、中南米向け(2万4千台)、アフリカ向け(9千台)、中近東向け(8千台)の全てが前年より増加し、アジア向け(3万台)、大洋州向け(2万7千台)で減少した。

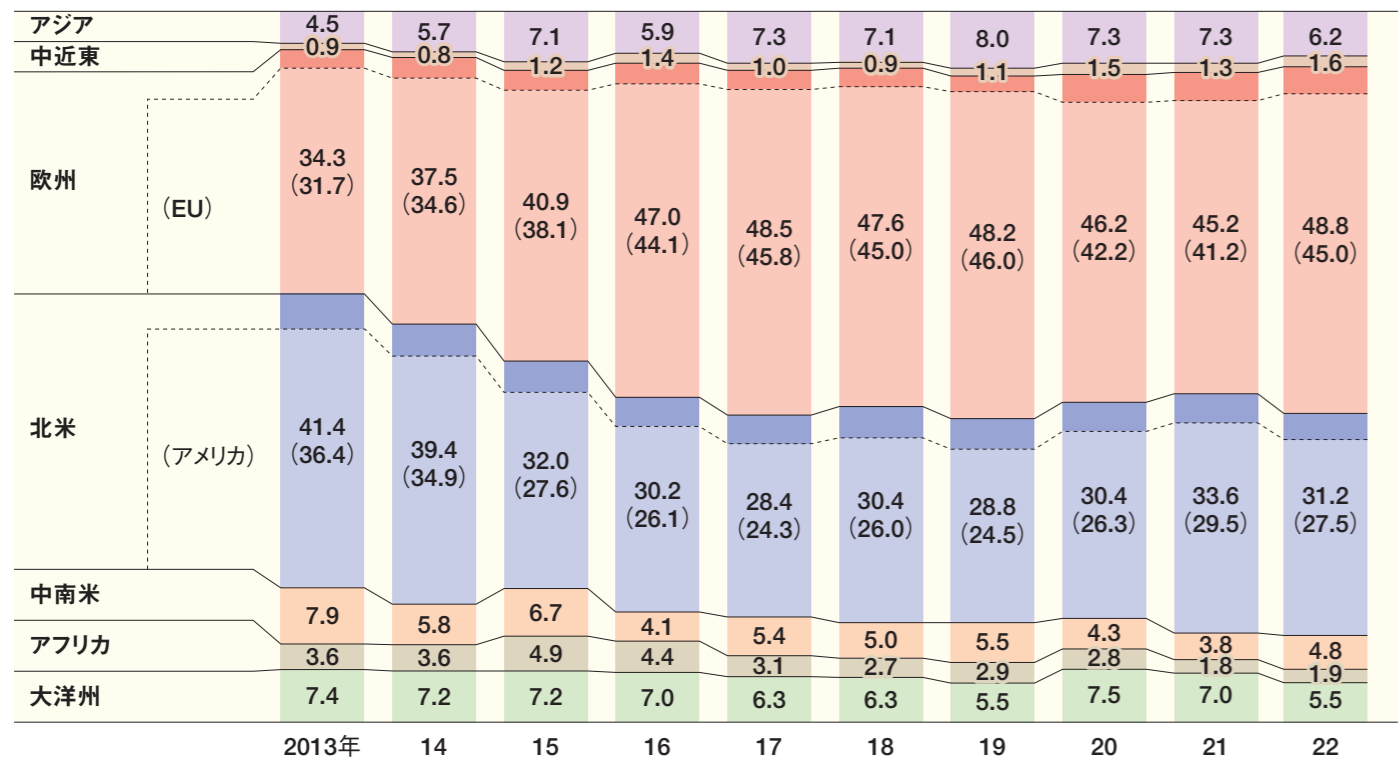
● 2022年の二輪車仕向地別輸出台数と構成比

単位:台



● 二輪車の仕向地別輸出台数構成比推移

単位:%



注:イギリスは、2020年1月はEUに、2月以降は欧州に含み集計している。

● 2022年の二輪車仕向地別輸出台数

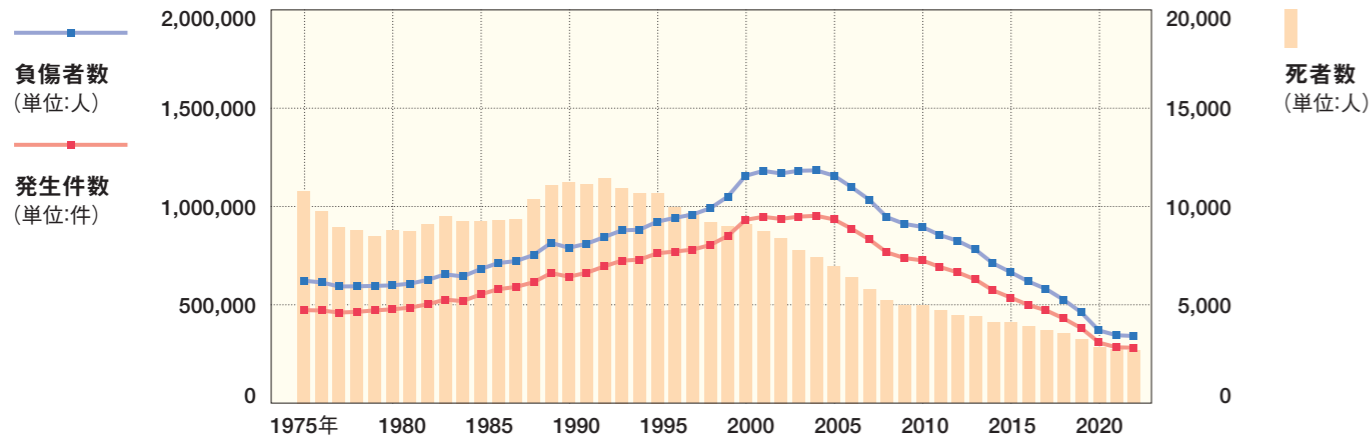
単位:台

仕向地	原付第一種 (50cc以下)	原付第二種以上 (51cc以上)			計	合計
		原付第二種 (51~125cc)	軽二輪車 (126~250cc)	小型二輪車 (251cc以上)		
アジア	15	0	4	4,283	4,287	4,302
中国	0	0	45	5,139	5,184	5,184
台湾	51	1,306	0	3,404	4,710	4,761
香港	3	2	90	1,187	1,279	1,282
タイ	0	0	23	3,437	3,460	3,460
シンガポール	12	72	252	1,205	1,529	1,541
マレーシア	2	0	4	2,997	3,001	3,003
フィリピン	90	144	371	3,217	3,732	3,822
インドネシア	1	553	461	356	1,370	1,371
その他	0	0	89	1,139	1,228	1,228
計	174	2,077	1,339	26,364	29,780	29,954
中近東	30	17	26	1,026	1,069	1,099
イスラエル	45	105	133	3,674	3,912	3,957
アラブ首長国連邦	57	277	189	714	1,180	1,237
その他	24	31	206	1,032	1,269	1,293
計	156	430	554	6,446	7,430	7,586
欧州	0	0	238	1,246	1,484	1,484
スウェーデン	0	20	85	1,607	1,712	1,712
デンマーク	0	1,131	2,892	36,305	40,328	40,328
オランダ	0	0	350	2,940	3,290	3,290
ベルギー	0	0	0	51,928	58,402	62,509
フランス	4,107	3,499	2,975	28,068	31,747	33,166
ドイツ	1,419	1,999	1,680	357	357	357
ポルトガル	0	0	0	21,064	21,612	21,993
E:スペイン	381	251	297	35,116	37,639	38,020
U:イタリア	381	457	2,066	149	2,345	2,494
ポーランド	0	0	0	4,636	4,898	4,898
オーストリア	0	0	262	80	1,687	1,767
ハンガリー	0	0	80	156	3,397	3,469
ギリシャ	72	95	63	475	618	699
クロアチア	81	80	111	696	910	1,000
スロベニア	90	103	343	1,707	2,050	2,050
その他	0	0	0	0	0	0
計	6,531	7,635	11,747	193,323	212,705	219,236
ノルウェー	0	0	33	758	791	791
イギリス	0	0	411	7,692	8,103	8,103
スイス	54	68	309	6,840	7,217	7,271
ロシア	0	0	9	227	236	236
トルコ	0	0	1	1,586	1,587	1,587
その他	0	0	2	371	373	373
計	6,585	7,703	12,512	210,797	231,012	237,597
北米	2,215	2,327	2,903	10,279	15,509	17,724
カナダ	11,334	15,018	22,601	85,062	122,681	134,015
アメリカ	13,549	17,345	25,504	95,341	138,190	151,739
計	13,549	17,345	25,504	95,341	138,190	151,739
中南米	111	92	221	3,327	3,640	3,751
メキシコ	9	24	514	251	789	798
グアテマラ	9	25	134	210	369	378
パナマ	111	318	155	2,623	3,096	3,207
コロンビア	6	33	40	356	429	435
ペルー	132	323	714	1,686	2,723	2,855
チリ	15	83	369	7,612	8,064	8,079
ブラジル	0	12	150	493	655	655
アルゼンチン	261	376	1,527	1,281	3,184	3,445
その他	654	1,286	3,824	17,839	22,949	23,603
計	654	1,286	3,824	17,839	22,949	23,603
アフリカ	9	42	32	205	279	288
モロッコ	0	40	0	0	40	40
ギニア	0	1,488	136	0	1,624	1,624
コンゴ民主共和国	0	60	0	200	260	260
アンゴラ	0	1,794	164	20	1,978	1,978
エチオピア	0	87	377	10	474	474
ケニア	0	278	25	0	303	303
ウガンダ	39	355	1,205	1,010	2,570	2,609
南アフリカ	9	592	440	830	1,862	1,871
その他	57	4,736	2,379	2,275	9,390	9,447
計	57	4,736	2,379	2,275	9,390	9,447
大洋州	3,252	3,668	3,532	10,551	17,751	21,003
オーストラリア	699	922	1,988	1,984	4,894	5,593
ニュージーランド	15	47	125	104	276	291
その他	3,966	4,637	5,645	12,639	22,921	26,887
計	3,966	4,637	5,645	12,639	22,921	26,887
合計	25,141	38,214	51,757	371,701	461,672	486,813

より安全な交通社会の実現をめざして

2022年中の交通事故死者数(24時間以内の死者数)は、警察庁が保有する1948年以降の統計史上最少の2,610人となりました。また、交通事故発生件数および負傷者数は18年連続して減少し、発生件数は300,839件、負傷者数は356,601人となりました。我が国の高齢化が進展する中、2022年中の交通事故死者数を年齢層別にみると、交通事故死者数に占める高齢者の割合が高くなっています。また、免許人口10万人当たりの死亡事故件数は、75歳以上の高齢運転者による死亡事故が多くなっています。

● 交通事故発生状況の推移

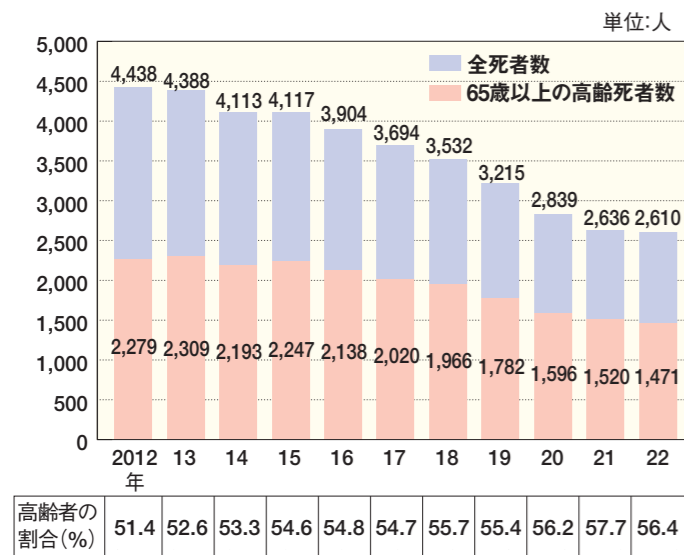


年	発生件数(件)	負傷者数(人)	死者数(人)
1975	472,938	622,467	10,792
1980	476,677	598,719	8,760
1985	552,788	681,346	9,261
1990	643,097	790,295	11,227
1995	761,794	922,677	10,684
2000	931,950	1,155,707	9,073
2005	934,346	1,157,113	6,937
2010	725,924	896,297	4,948
2011	692,084	854,613	4,691
2012	665,157	825,392	4,438

年	発生件数(件)	負傷者数(人)	死者数(人)
2013	629,033	781,492	4,388
2014	573,842	711,374	4,113
2015	536,899	666,023	4,117
2016	499,201	618,853	3,904
2017	472,165	580,850	3,694
2018	430,601	525,846	3,532
2019	381,237	461,775	3,215
2020	309,178	369,476	2,839
2021	305,196	362,131	2,636
2022	300,839	356,601	2,610

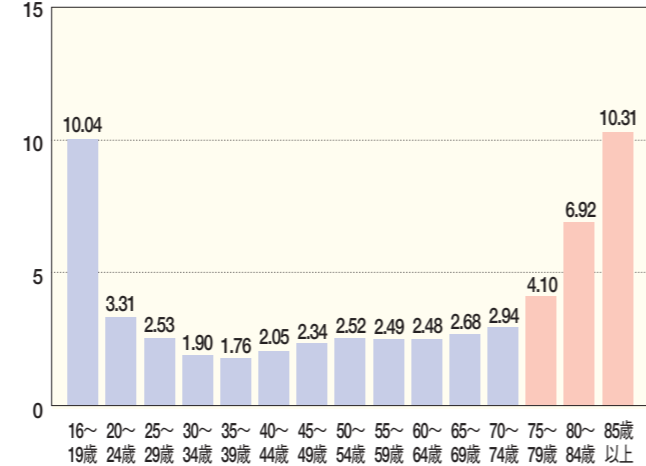
資料:警察庁

● 交通事故死者数に占める高齢者の割合推移



資料:警察庁

● 年齢層別運転免許保有者10万人あたりの死亡事故件数



資料:警察庁

注:運転免許保有者は自動車、自動二輪車および原動機付自転車の運転免許保有者をいう

こうした中、経済産業省・国土交通省・警察庁・金融庁や自動車関係団体では、高齢運転者を含めた全ての自動車運転者による交通事故の発生防止・被害軽減対策の一環として、衝突被害軽減ブレーキなどの先進安全技術を活用した一定の運転支援機能を備えた車両を「安全運転サポート車(サポカー)」と称してその普及に取り組んでいます。

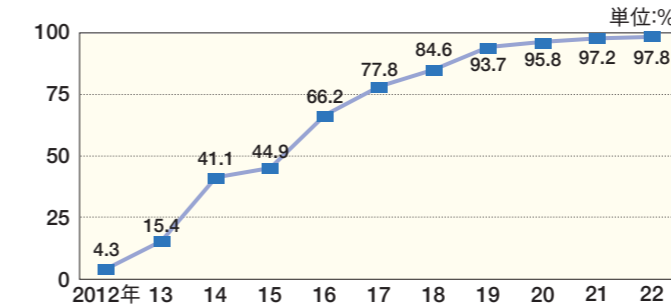
● 安全運転サポート車 Ver1.0のコンセプト

セーフティ・サポートカー【サポカー】	セーフティ・サポートカーS【サポカーS】	サポカーSの区分 搭載される装置により、さらに3つの区分に分かれます。	
 衝突被害軽減ブレーキを搭載した、全ての運転者に推奨する自動車	 衝突被害軽減ブレーキに加え、ペダル踏み間違い急発進抑制装置等を搭載した、特に高齢運転者に推奨する自動車	 ワイド	衝突被害軽減ブレーキ(対歩行者)ペダル踏み間違い急発進抑制装置 ※1 車線逸脱警報 ※2 先進ライト ※3
		 ベーシック+	衝突被害軽減ブレーキ(対車両)ペダル踏み間違い急発進抑制装置 ※1
		 ベーシック	低速衝突被害軽減ブレーキ(対車両) ※4 ペダル踏み間違い急発進抑制装置 ※1

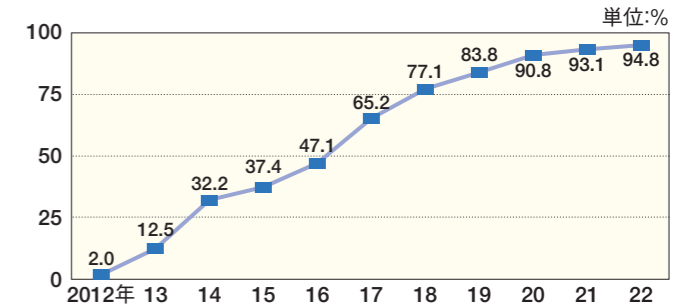
※1.マニュアル車は除く。※2.車線維持支援装置でも可。※3.自動切替型前照灯、自動防眩型前照灯又は配光可変型前照灯をいう。※4.作動速度域が時速30km以下のもの。

● 先進運転支援装置搭載率推移

衝突被害軽減ブレーキ



ペダル踏み間違い急発進抑制装置



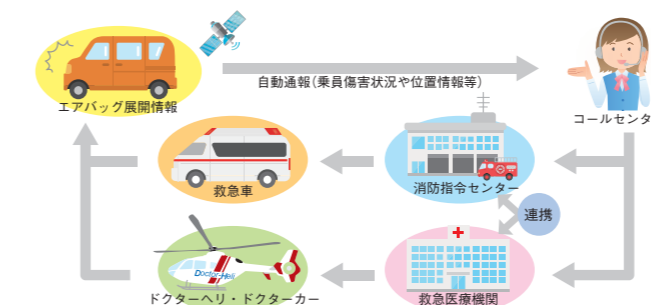
注:日本自動車工業会調。日本の自動車メーカーによる国内向け生産台数に占める装置搭載車の割合

● 事故自動緊急通報システム

ACN(事故自動緊急通報システム)は、エアバッグが展開するような大きな交通事故が発生した時に、本人や目撃者の代わりに、必要な情報を自動的に通報するシステムです。最近ではACNを発展させたAACN(先進事故自動緊急通報システム)が主流となり、AACNの搭載車両は累計で480万台を超えました(2022年末時点)。

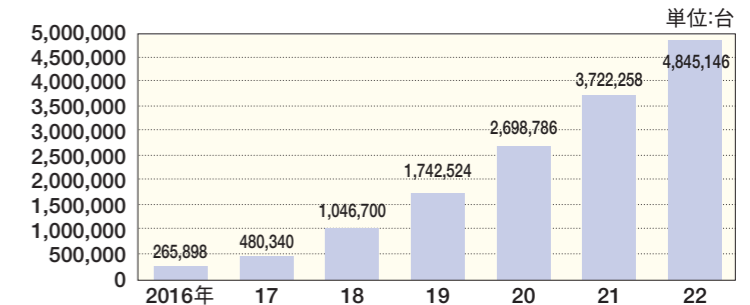
ACN	Automatic Collision Notification 事故自動緊急通報システム	大きな交通事故が発生した場合、発生場所等必要な情報を自動通報
AACN	Advanced ACN 先進事故自動緊急通報システム	上記の自動通報時の情報に乗員の傷害状況を予測する情報を加え、消防や医療機関に通報し、ドクターヘリやドクターカー等の早期出動につなげる

AACNの概要



資料:独立行政法人 自動車事故対策機構

AACN累計搭載車両台数



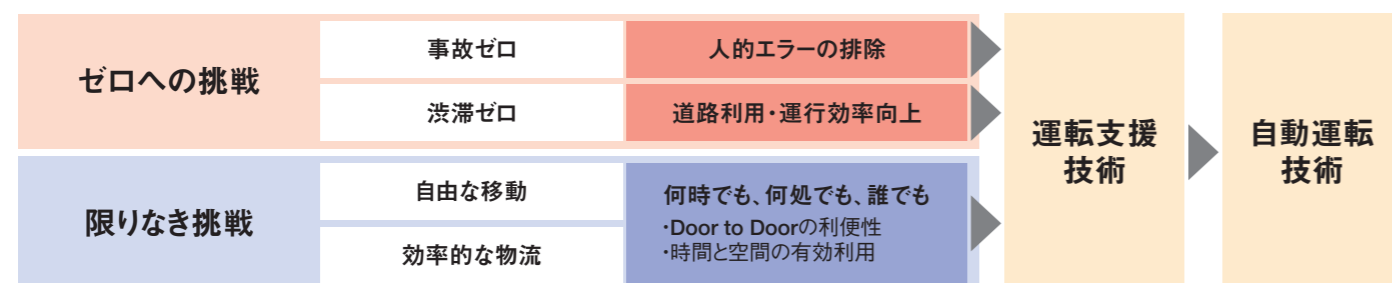
日本自動車工業会調。日本の自動車メーカーによる国内向け生産車のAACN搭載車両の累計

自動運転の実用化と普及に向けて

自動運転の実用化に向けて、政府は2018年に自動運転に係る制度整備大綱を策定。2020年、改正道路交通法及び改正道路運送車両法が施行され、自動運行装置を保安基準対象装置に追加し、自動運行装置を使用する運転者の義務や作動状態記録装置による記録に関する規定等が整備されました。この改正により、レベル3の自動運転車が道路を走行することができるようになりました。また、2022年にはレベル4に相当する、運転者がいない状態での自動運転(特定自動運行)の許可制度の創設等に関して道路交通法の一部を改正する法律が成立し、2023年4月には特定条件下でのレベル4の自動運転車の運行が開始されました。

自工会としても、こうした政府全体の動きにあわせて自動運転の実用化と普及に向けた取り組みを進めています。

● 自工会の自動運転の考え方



● 運転自動化レベルの定義、対応する車両の呼称

レベル	概要	操縦 [※] の主体	対応する車両の呼称
運転者が一部又は全ての動的運転タスクを実行			
レベル0	・ 運転者が全ての動的運転タスクを実行	運転者	—
レベル1	・ システムが縦方向又は横方向のいずれかの車両運動制御のサブタスクを限定領域において実行	運転者	運転支援車
レベル2	・ システムが縦方向及び横方向両方の車両運動制御のサブタスクを限定領域において実行	運転者	
自動運転システムが(作動時は)全ての動的運転タスクを実行			
レベル3	・ システムが全ての動的運転タスクを限定領域において実行 ・ 作動継続が困難な場合は、システムの介入要求等に適切に応答	システム (作動継続が困難な場合は運転者)	条件付 自動運転車 (限定領域)
レベル4	・ システムが全ての動的運転タスク及び作動継続が困難な場合への応答を限定領域において実行	システム	自動運転車 (限定領域)
レベル5	・ システムが全ての動的運転タスク及び作動継続が困難な場合への応答を無制限に(すなわち、限定領域内ではない)実行	システム	完全自動運転車

※認知、予測、判断及び操作の行為を行うこと

出典:官民 ITS 構想・ロードマップ

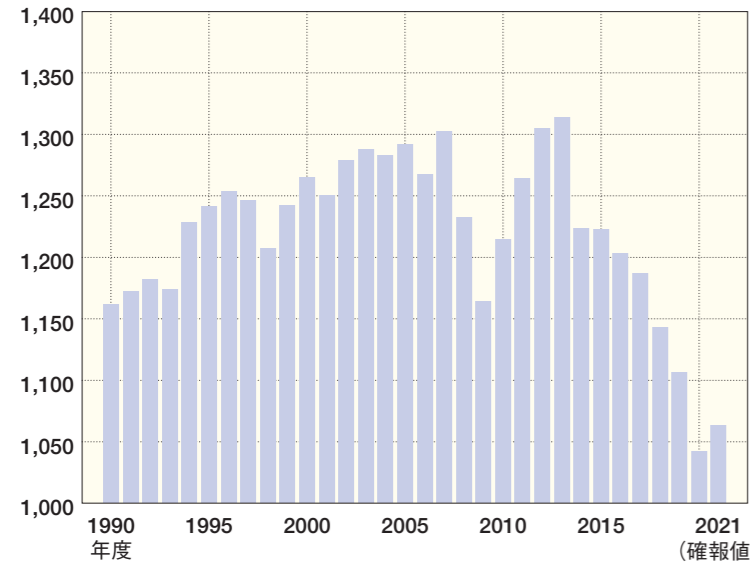
運輸部門の地球温暖化対策への取り組み

日本のCO₂総排出量は、2021年度（確報値）で約10億6,400万t-CO₂になります。そのうち自動車とかかわりの深い運輸部門の排出量は全体の約17%を占めています。運輸部門のCO₂排出量は2001年度をピークに減少しています。これには、乗用車の燃費向上やトラック貨物輸送の物流効率化が大きく寄与しています。自動車業界は、これからも燃費向上や次世代自動車の開発・普及などに積極的に取り組んでいきます。

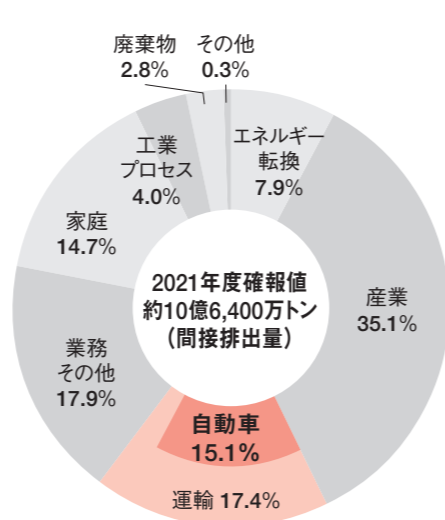
● 日本のCO₂総排出量推移と部門別割合

日本のCO₂総排出量は2021年度（確報値）で約10億6,400万t-CO₂になります。そのうち運輸部門は全体の約17%を占めています。

【日本のCO₂総排出量推移（1990～2021年度）】 単位:百万トン-CO₂



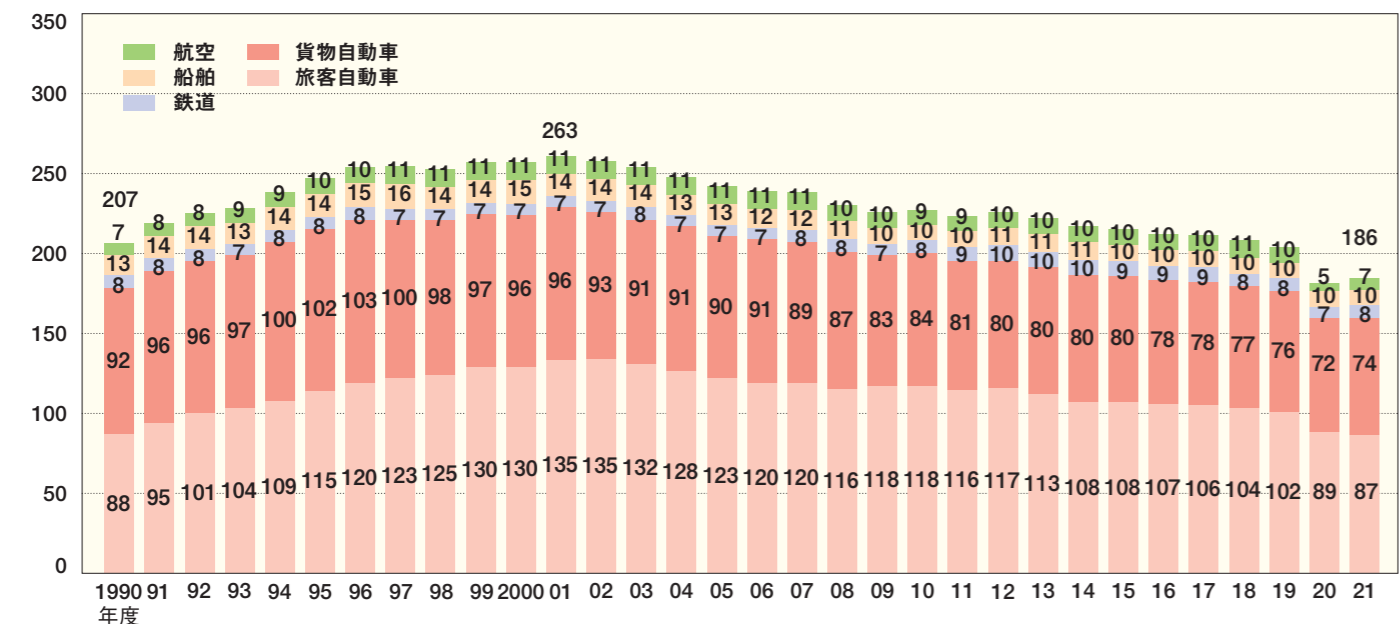
【日本のCO₂排出部門別割合（2021年度）】



資料:環境省

● 運輸部門のCO₂排出量推移

運輸部門のCO₂排出量の約87%は自動車からの排出です。運輸部門のCO₂排出量は、ピークであった2001年度以降は旅客自動車（乗用車・バス）や貨物自動車（トラック）において減少しています。

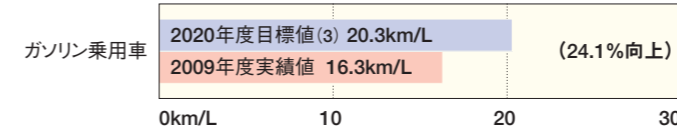


資料:環境省

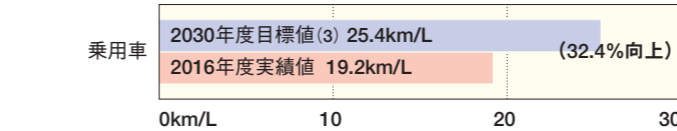
CO₂排出量削減に向けた自動車の燃費向上への取り組み

自動車の燃費目標値は、乗用車、小型貨物車、重量車毎に、次期基準検討当時の最高燃費値を平均燃費目標とするトップランナー方式により決められています。現在は乗用車（2020、2030年度）、小型貨物車（2022年度）、重量車（2015、2025年度）の平均燃費目標値が設定されており、これらの目標値達成のため、自動車メーカーは燃費改善技術開発や次世代自動車の投入等に努めています。なお、2030年度の乗用車の平均燃費目標値については、25.4km/L（2016年度実績比で32.4%の改善）と設定され、新たに電気自動車やプラグインハイブリッド自動車が規制対象となります。

● 乗用車の2020年度平均燃費目標値⁽¹⁾

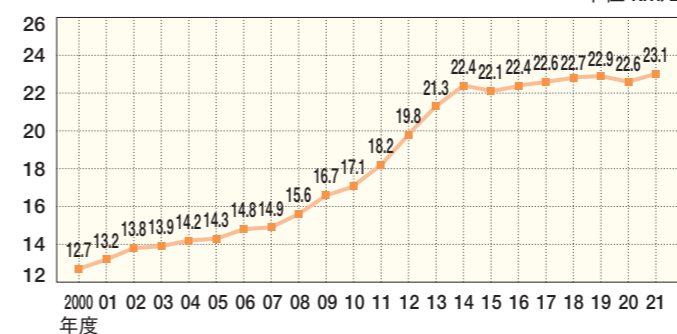


● 乗用車の2030年度平均燃費目標値⁽²⁾



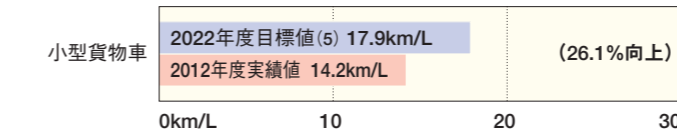
注:(1)JC08モード(P.18参照)による燃費値。(2)WLTCモード(P.18参照)による燃費値。(3)車両重量区分ごとの出荷台数比率が実績値の年度と同じであると仮定した場合の試算値。資料:経済産業省、国土交通省

● ガソリン乗用車の平均燃費



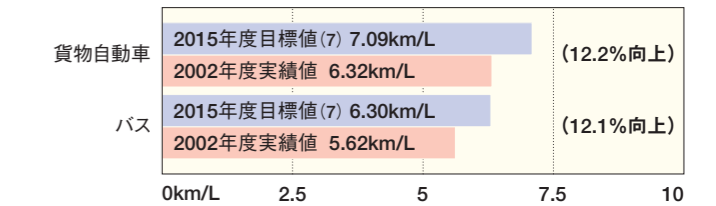
注:JC08モードによる燃費値。2017年以降はWLTCモード燃費値をJC08モードに換算したデータを含む。資料:日本自動車工業会調

● 小型貨物車（車両総重量3.5トン以下）の2022年度平均燃費目標値⁽⁴⁾

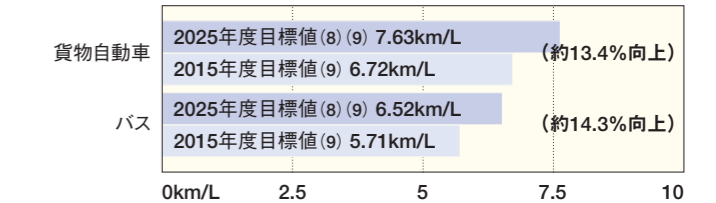


注:(4)JC08モード(P.18参照)による燃費値。(5)車両重量区分ごとの出荷台数比率が実績値の年度と同じであると仮定した場合の試算値。資料:経済産業省、国土交通省

● 重量車（車両総重量3.5トン超）の2015年度平均燃費目標値⁽⁶⁾



● 重量車（車両総重量3.5トン超）の2025年度平均燃費目標値



注:(6)JE05モードによる燃費値。(7)車両重量区分ごとの出荷台数比率が実績値の年度と同じであると仮定した場合の試算値。(8)現行(2015年度)目標値は従来の測定方法による燃費値、新(2025年度)目標値は新たな測定方法による基準値。(9)それぞれの目標値は出荷台数比率が、2014年度と同じと仮定して試算。資料:経済産業省、国土交通省

● 主な燃費改善技術

エンジンの効率向上

- 燃費率の向上
 - 直接筒内噴射
 - 可変機構 (可変気筒、可変バルブ等)
 - 過給ダウンサイジング
- 摩擦損失の低減
 - ピストン&リングの摩擦低減
 - 低摩擦エンジンオイル

空気抵抗の低減

- ボディ形状の改良

駆動系の改良

- ロックアップ域の拡大
- シフト段数の増加
- CVT

車両の軽量化

- 軽量材料の採用拡大
- ボディ構造の改良

こらがり抵抗の低減

- 低こらがり抵抗タイヤ

その他

- 電動パワーステアリング
- アイドリングストップ

次世代自動車の普及

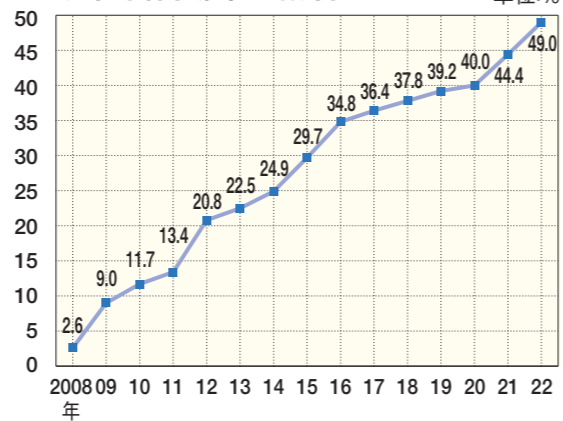
次世代自動車(ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、電気自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル乗用車など)の新車販売台数は、政府による補助金や優遇税制などの普及促進策が開始された2009年以降、増加していましたが、2020年は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大に伴い、販売台数は減少しました。しかしながら、新車販売台数(乗用車)に占める次世代自動車の割合は、自動車メーカー各社による車種展開もあり、COVID-19の影響を受けながらも毎年増え続け、2022年は約49%になっています。自動車メーカーは更なる普及に向けて、解決すべき多くの課題に積極的に取り組んでいますが、今後、次世代自動車に更に普及していくためには、補助金や優遇税制、燃料供給インフラの整備など政府による普及促進策が引き続き必要です。

● 次世代自動車(乗用車)の国内販売台数の推移 単位:台

年	ハイブリッド車	プラグインハイブリッド車	電気自動車	燃料電池車	クリーンディーゼル乗用車	計
2008	108,518	0	0	0	0	108,518
2009	347,999	0	1,078	0	4,364	353,441
2010	481,221	0	2,442	0	8,927	492,590
2011	451,308	15	12,607	0	8,797	472,727
2012	887,863	10,968	13,469	0	40,201	952,501
2013	921,045	14,122	14,756	0	75,430	1,025,353
2014	1,058,402	16,178	16,110	7	78,822	1,169,519
2015	1,074,926	14,188	10,467	411	153,768	1,253,760
2016	1,275,560	9,390	15,299	1,054	143,468	1,444,771
2017	1,385,343	36,004	18,092	849	156,162	1,596,450
2018	1,431,856	23,230	26,533	612	176,725	1,658,956
2019	1,472,281	17,609	21,281	685	175,145	1,687,001
2020	1,346,842	14,680	14,574	761	147,139	1,523,996
2021	1,434,719	22,677	21,658	2,464	149,298	1,630,816
2022	1,450,582	37,719	58,786	848	140,340	1,688,275

日本自動車工業会調

● 新車販売台数(乗用車)に占める次世代自動車の割合 単位:%

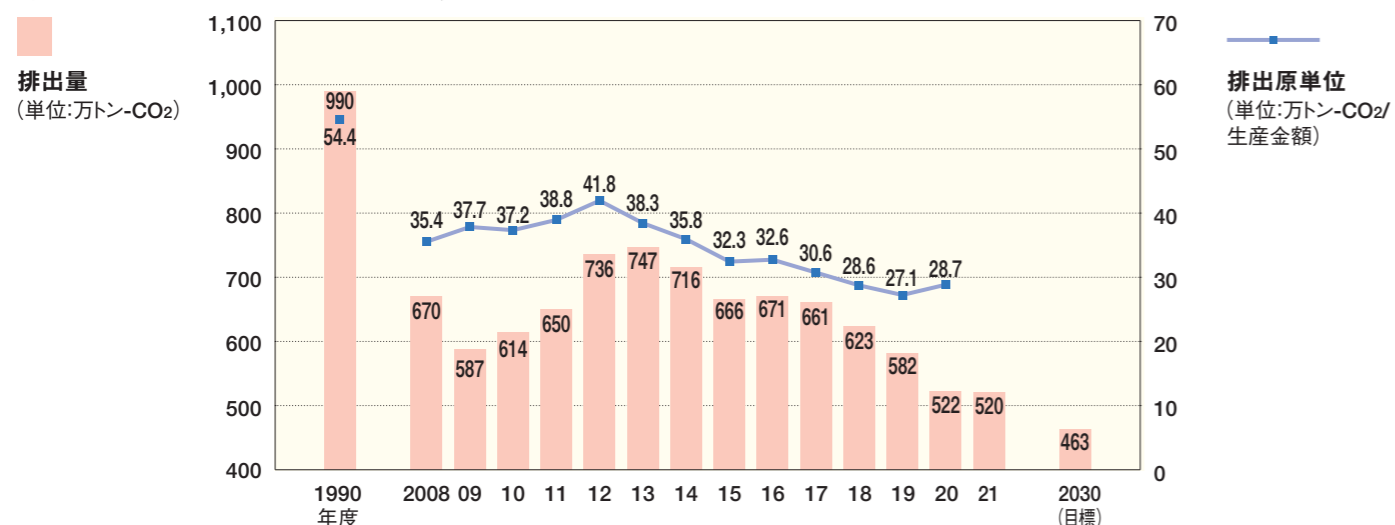


日本自動車工業会調

自動車生産工場におけるCO2排出量削減

日本自動車工業会および日本自動車車体工業会会員各社は、電力・燃料等のエネルギー使用量の低減、およびそれに伴うCO2の排出量抑制に積極的に取り組んでいます。2021年度のCO2排出実績は、520万t-CO2と前年より2万t-CO2の削減となりました。今回、2030年度のCO2排出目標を616万t-CO2から463万t-CO2とし、今後も更なるCO2削減に取り組んでいきます。

● 自動車製造工程からのCO2排出量推移



日本自動車工業会調

重金属4物質削減の自主取り組み

リサイクルや廃棄物低減の取り組みの他に日本自動車工業会が自主取り組みを行っている環境対策として、「重金属4物質の削減」と「車室内VOC(揮発性有機化合物)の低減」があります。「重金属4物質の削減」では、鉛・水銀・六価クロム・カドミウムの4物質について使用禁止や大幅低減に努め、使用済自動車の適正処理やリサイクル促進に向け、環境への影響を低減させる努力をしています。

● 当会における新型車(四輪車)の重金属4物質削減目標と実績

削減物質	四輪車(自動車リサイクル法対象車両)の目標	実績(2021年新型車)
鉛	2006年1月以降:10分の1以下(1996年比)* ただし大型商用車(バスを含む)は4分の1以下とする *削減の基準は、1996年時点の1台当たりの平均鉛使用量を1,850gとし、目標を10分の1以下(185g)とする。バッテリーは除く。	全モデル 目標達成(2006年1月より目標達成を継続) 対象新型車は36モデル。
水銀	2005年1月以降:以下を除き使用禁止 (交通安全の観点で使用する以下の部品は除外) (1)ナビゲーション等の液晶ディスプレイ (2)コンビネーションメーター (3)ディスプレイランプ (4)室内蛍光灯	全モデル 目標達成(2003年1月より目標達成を継続) 左記の除外部品を除く。 【除外部品への対応】 (1)~(4)は全モデルで水銀フリーを対応済み
六価クロム	2008年1月以降:使用禁止	2021年発売の新型車の全モデルで目標達成
カドミウム	2007年1月以降:使用禁止	全モデル 目標達成(2006年1月より目標達成を継続)

車室内VOC低減に対する自主取り組み

厚生労働省の室内濃度に対する指針値指定13物質(2002年1月設定、2019年1月改定)に対し、2022年以降の新型車から新しい指針値を満足させることを自主取り組みとして定めています。試験方法については2005年に日本自動車工業会として『車室内VOC試験方法』を策定し、その後2012年7月にグローバル標準であるISOが制定されたことから、対象となる乗用車についてはISO12219-1(2012年7月制定、2021年改定)の試験方法、またバス・トラックについては、自工会試験方法を元に提案・制定されたISO12219-10試験方法(2022年制定)を採用しています。今後も、各自動車メーカーはさらなる車室内VOCの低減に取り組んでいきます。

● 厚生労働省指定13物質の室内濃度指針(2019年1月改定)

物質名	室内濃度指針値	主な発生源
ホルムアルデヒド	100 μ g/m ³ (0.08ppm)	合板、壁紙などの接着剤
トルエン	260 μ g/m ³ (0.07ppm)	内装材、家具などの接着剤、塗料
キシレン	200 μ g/m ³ (0.05ppm)	内装材、家具などの接着剤、塗料
パラジクロロベンゼン	240 μ g/m ³ (0.04ppm)	衣類の防虫剤やトイレの芳香剤
エチルベンゼン	3,800 μ g/m ³ (0.88ppm)	合板、家具などの接着剤、塗料
スチレン	220 μ g/m ³ (0.05ppm)	断熱材、浴室ユニット、畳心材
クロルピリホス	1 μ g/m ³ (0.07ppb)	防蟻剤
フタル酸ジ-n-ブチル	17 μ g/m ³ (1.5 ppb)	塗料、顔料、接着剤
テトラデカン	330 μ g/m ³ (0.04ppm)	灯油、塗料
フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	100 μ g/m ³ (6.3 ppb)	壁紙、床材、電線被覆
ダイアジノン	0.29 μ g/m ³ (0.02ppb)	殺虫剤
アセトアルデヒド	48 μ g/m ³ (0.03ppm)	建材、壁紙などの接着剤
フェノブカルブ	33 μ g/m ³ (3.8 ppb)	シロアリ駆除剤

※1:国内で生産・販売する自動車を対象とする。
 ※2:車室内VOCは、厚生労働省13物質の室内濃度指針のうち、以下の物質は防蟻剤、防虫剤であり住宅特有の物質であるため、捕集の対象から除外する。
 ・クロルピリホス ・ダイアジノン ・フェノブカルブ ・パラジクロロベンゼン

リサイクルの促進と廃棄物の低減をめざして

2005年1月より自動車リサイクル法が施行されました。同法では自動車メーカー、輸入業者にフロン、エアバッグ、ASR(シュレッターダスト)の引取りとリサイクル・適正処理を義務づけています。ASRについては2015年度のリサイクル率目標値70%以上を達成し、これによりリサイクル率は法施行前の80%程度から95%以上にまで向上しました。また、同法は使用済自動車の引取りからリサイクルに至る工程を電子 manifests で管理する世界初の仕組みを採用しています。3R(リデュース・リユース・リサイクル)の観点からは、自動車を設計する際に、軽量化や原材料の工夫等を図るとともに、製造工程で発生する特定副産物の発生抑制及びリサイクルに取り組んでいます。その結果、2021年度の最終処分量は400トンとなり、目標の「2025年度最終処分量1千トン以下」を既に達成していますが、引き続きこの取り組みを推進していきます。

● 自動車の設計から使用済までの3R(リデュース・リユース・リサイクル)の関連する法律と取り組み例

	資源有効利用促進法(3R法)		自動車リサイクル法
	製品設計	副産物対策	
リデュース	【指定省資源化製品】(1) ●軽量化・小型化 ●長寿命化 ●安全性等の配慮	【特定省資源産種】 ●自動車製造工程で発生する特定副産物の発生抑制及びリサイクル ①金属くず ②鋳物廃砂	【責務規定】 ●環境配慮設計への対応
リユース	【指定再利用促進製品】(2) ●原材料等の工夫(再生資源・再生可能資源の活用促進)		
リサイクル	●易解体性の向上 ●分解のための材料工夫 ●処理に係る安全性確保 ●材料表示等情報提供	●最終処分量*の進捗状況 1990年度(基準年度): 約35万t ↓ 2021年度:400t 自工会目標: 2025年度1千t以下 *金属くず、鋳物廃砂にその他の廃棄物を加えた廃棄物最終処分量の合計。	●以下の3品目の回収・リサイクル ①フロン類 ②エアバッグ類 ③ASR 注:自動車リサイクル法については、二輪車は対象外。

(1)リデュース配慮設計を行うべき製品として自動車を含め19品を指定。(2)リユース・リサイクル配慮設計を行うべき製品として自動車を含め23品を指定。

● 使用済自動車・法定3品目の引取状況

年度	2021(実績値)	2022(速報値)	
使用済自動車引取台数	3,042,462	2,739,421	
法定3品目引取状況	フロン	2,678,183	2,383,655
	エアバッグ(1)	2,644,525	2,377,639
	ASR(2)(シュレッターダスト)	2,956,837	2,565,991

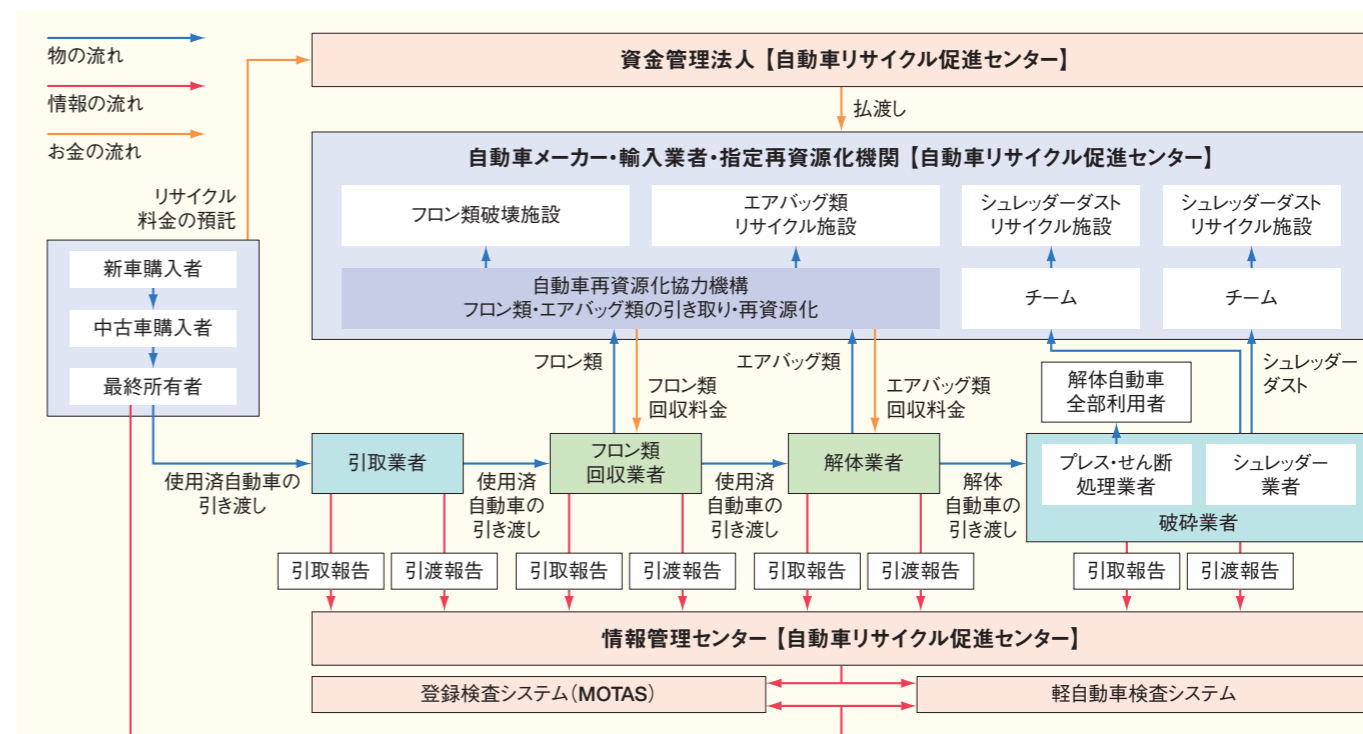
(1)取り外し回収と車上作動処理を含む。(2)非認定全部利用を含まず。資料:自動車リサイクル促進センター、自動車再資源化協力機構、豊通リサイクル株式会社、ART

● 自動車メーカー等のリサイクル率実績

3品目	目標	実績
フロン	破壊	2,678千台(2021年度)
エアバッグ	85%	95%(2021年度)
ASR	2005年度: 30% 2010年度: 50% 2015年度: 70%	96~97.5%(2021年度)

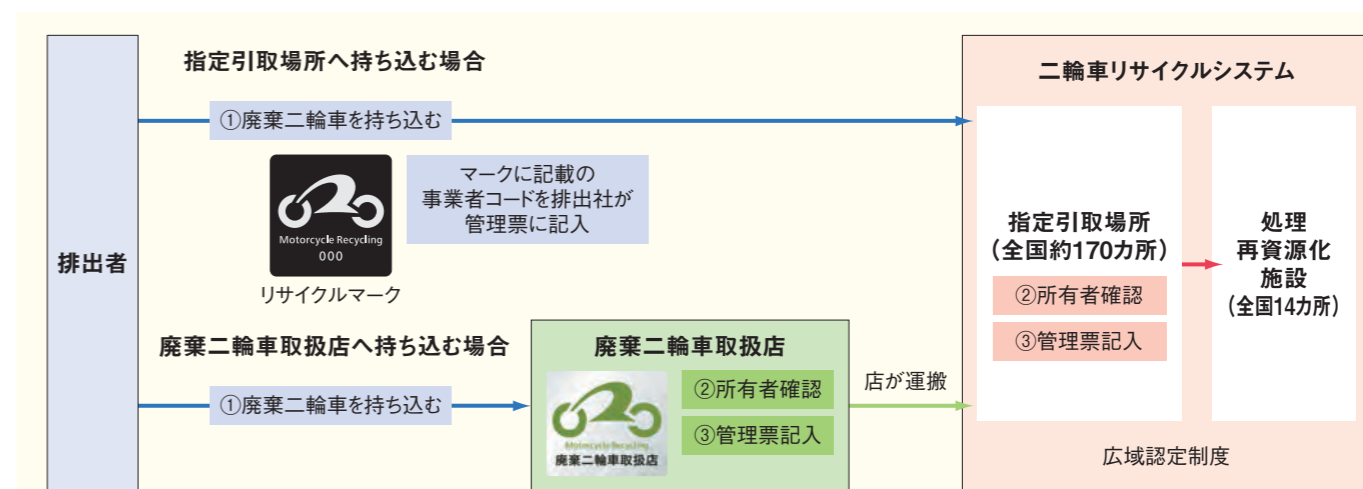
資料:政府審議会資料

● 使用済自動車の再資源化等に関する法律(通称:自動車リサイクル法)の全体の流れ



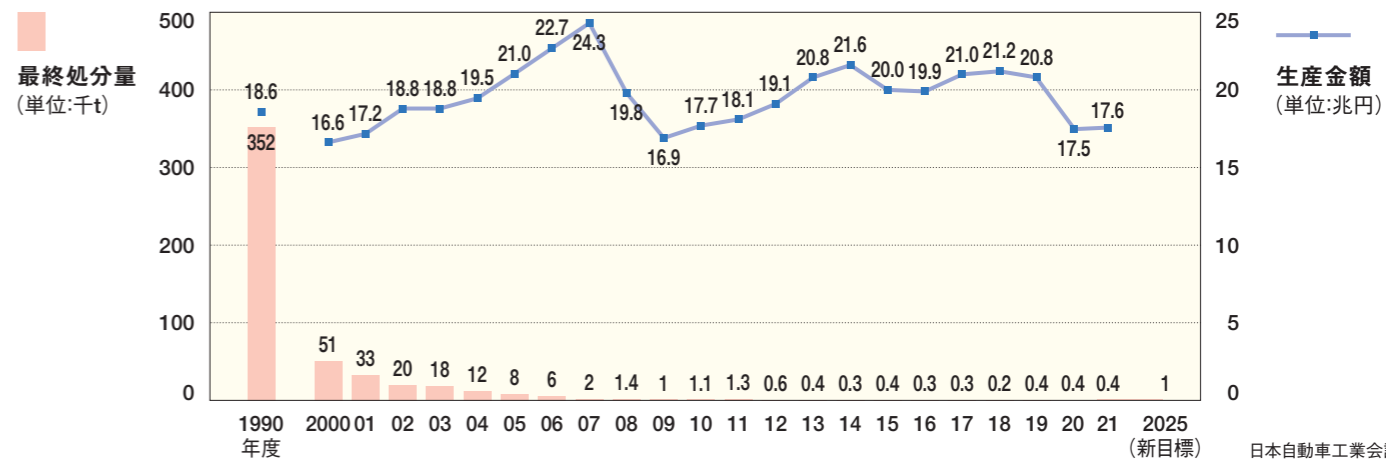
注:リサイクル義務者が不存在の場合等につき指定再資源化機関である自動車リサイクル促進センターが対応。その他離島対策、不法投棄対策への出せん業務も実施。

● 二輪車リサイクルシステム(廃棄時無料引き取り)の仕組み



注:1.廃棄二輪車取扱店経由で指定引取場所へ持ち込む場合は、運搬費用が必要となる。2.自治体からの排出については、公益財団法人自動車リサイクル促進センターでの事前受付が必要。資料:自動車リサイクル促進センター資料より作成

● 製造工程での廃棄物最終処分量削減の取り組み



さらなる自動車排出ガス浄化のために

わが国の排出ガス規制は世界で最も厳しい水準にあり、自動車メーカーは対応技術の研究開発に積極的に取り組んでいます。その効果もあって、大気中のNOxをはじめとする汚染物質の量は大都市部も含めて年々減少傾向にあります。日本は排出ガス試験法の国際基準調和活動を推進しており、国連で決まった試験法が2010年に二輪車へ、2016年にはディーゼル重量車へ、2018年にはガソリン乗用車等へ導入されました。

● 自動車排出ガス規制値

種別		現在の規制				
		試験モード	規制年	成分	規制値 (平均値)	
ガソリン・LPG車	乗用車	WLTC (g/km) (1)	平成30年	CO NMHC NOx	1.15 0.10 0.05	
		WLTC (g/km) (1)	平成30年	PM (2)	0.005	
	トラック・バス	軽自動車	WLTC (g/km) (1)	平成31年	CO NMHC NOx	4.02 0.10 0.05
			WLTC (g/km) (1)	平成31年	PM (2)	0.005
		軽量車	WLTC (g/km) (1)	平成30年	CO NMHC NOx	1.15 0.10 0.05
			WLTC (g/km) (1)	平成30年	PM (2)	0.005
		中量車	WLTC (g/km) (1)	平成30年	CO NMHC NOx	2.55 0.15 0.07
			WLTC (g/km) (1)	平成31年	PM (2)	0.007
		重量車	WLTC (g/km) (1)	平成31年	CO NMHC NOx PM (2)	16.0 0.23 0.7 0.010
			JE05 (g/kWh)	平成21年		
ディーゼル車	乗用車 (3)	WLTC (g/km) (1)	平成30年	CO NMHC NOx PM	0.63 0.024 0.15 0.005	
		WLTC (g/km) (1)	平成30年	CO NMHC NOx PM	0.63 0.024 0.15 0.005	
	トラック・バス	軽量車	WLTC (g/km) (1)	平成30年	CO NMHC NOx PM	0.63 0.024 0.15 0.005
			WLTC (g/km) (1)	平成31年	CO NMHC NOx PM	0.63 0.024 0.24 0.007
	中量車	重量車	WHTC (g/kWh) (4)	平成28年	CO NMHC NOx PM	2.22 0.17 0.4 0.010
			WHTC (g/kWh) (4)	平成28年		
	二輪車	クラス1～クラス3 (5)	WMTC (g/km)	平成32年	CO THC NMHC NOx PM (2)	1.00 0.10 0.068 0.060 0.0045

(1) WLTCモードを冷機状態において測定した値がそのまま適用される。
 (2) PMに関する規制値は、ガソリン直噴車に対してのみ適用される。
 (3) ディーゼル乗用車において、「小型車」とは、等価慣性重量1.25t(車両重量1.265t)以下、「中型車」とは、等価慣性重量1.25t(車両重量1.265t)超である。
 (4) WHTCモードを冷機状態において測定した値に0.14を乗じた値とWHTCモードを暖機状態において測定した値に0.86を乗じた値との和で算出される値に対し適用される。
 (5) クラス1 総排気量0.050ℓ超0.150ℓ未満かつ最高速度50km/h以下、または、総排気量0.150ℓ未満かつ最高速度50km/h超100km/h未満の二輪車
 ※現行車両区分の原付1種、原付2種に相当。
 クラス2 総排気量0.150ℓ未満かつ最高速度100km/h以上130km/h未満、または、総排気量0.150ℓ以上かつ最高速度130km/h未満の二輪車
 ※現行車両区分の軽二輪で最高速度130km/h未満に相当。
 クラス3 最高速度130km/h以上の二輪車
 ※現行車両区分の軽二輪の最高速度130km/h以上、および小型二輪に相当。
 ※CO:一酸化炭素、THC:総炭化水素、NMHC:非メタン炭化水素、NOx:窒素酸化物、PM:粒子状物質。

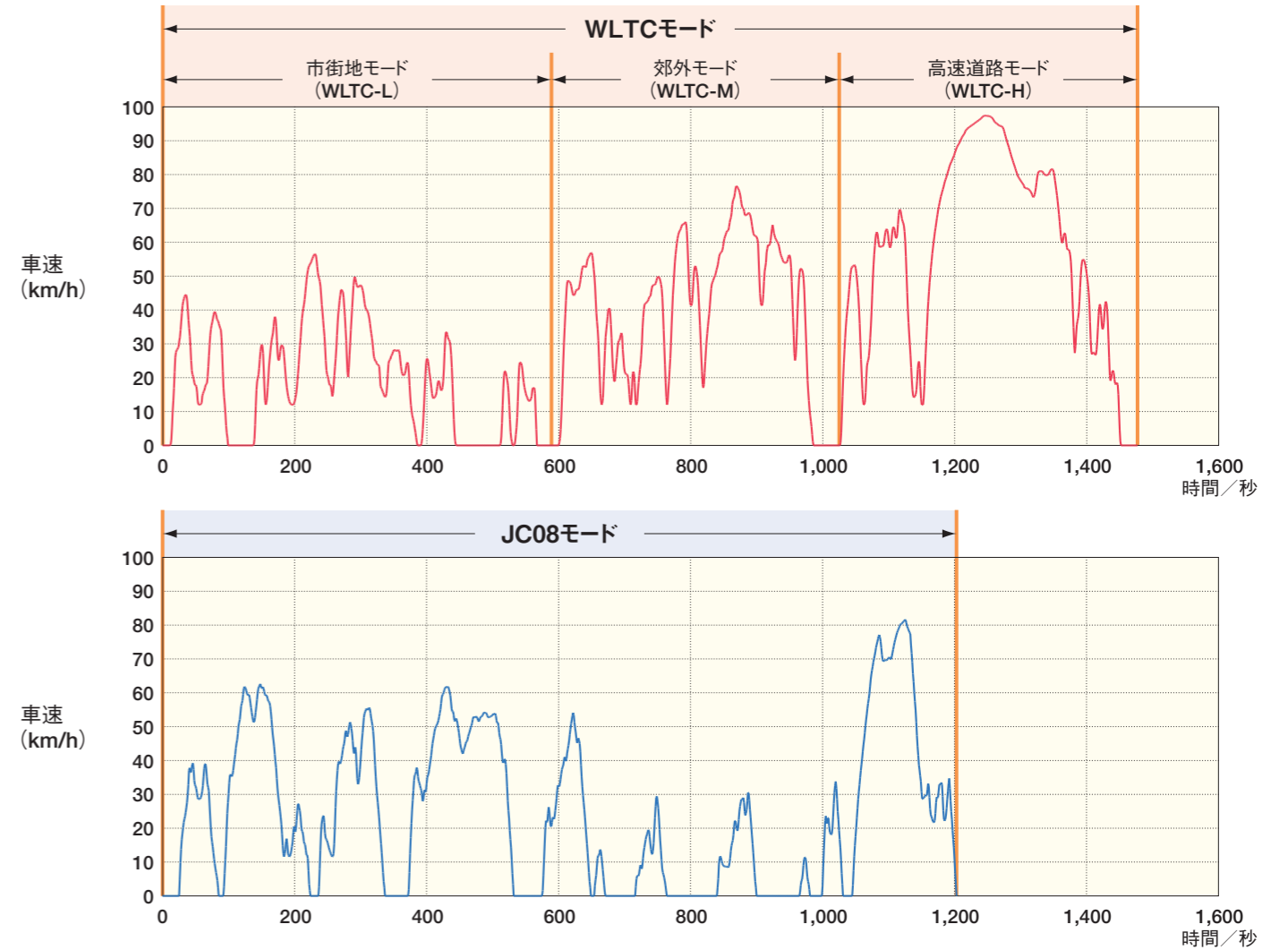
資料:環境省、国土交通省

燃費や排出ガスを測定するモード

日本は燃料消費量や排出ガスを測定するモードの国際基準調和を推進しています。乗用車等については、日本独自の試験方法であったJC08モードに代わり2017年から国連で決まったWLTC*モードが導入されました。WLTCモードは、「市街地」、「郊外」、「高速道路」といった走行モードで構成された国際的な試験法です。これに伴い、乗用車(新型車)のカタログや展示車への燃費表示については、2018年10月よりWLTCモードの表示が義務化されています。

* Worldwide-harmonized Light vehicles Test Cycle

● 測定モード



● 燃費表示内容

WLTCモードの表示例

燃費消費率※1(国土交通省審査値)

WLTCモード※2

20.4 km/L

市街地モード※2: 15.2km/L
 郊外モード※2: 21.4km/L
 高速道路モード※2: 23.2km/L

※1 燃料消費率は定められた試験条件での値です。お客様の使用環境(気象、渋滞等)や運転方法(急発進、エアコン使用等)に応じて燃費消費率は異なります。
 ※2 WLTCモード:市街地、郊外、高速道路の各走行モードを平均的な使用時間配分で構成した国際的な走行モード。
 市街地モード : 信号や渋滞等の影響を受ける比較的低速な走行を想定。
 郊外モード : 信号や渋滞等の影響をあまり受けない走行を想定。
 高速道路モード : 高速道路等での走行を想定。

JC08モードの表示例

燃費消費率※1(国土交通省審査値)

JC08モード

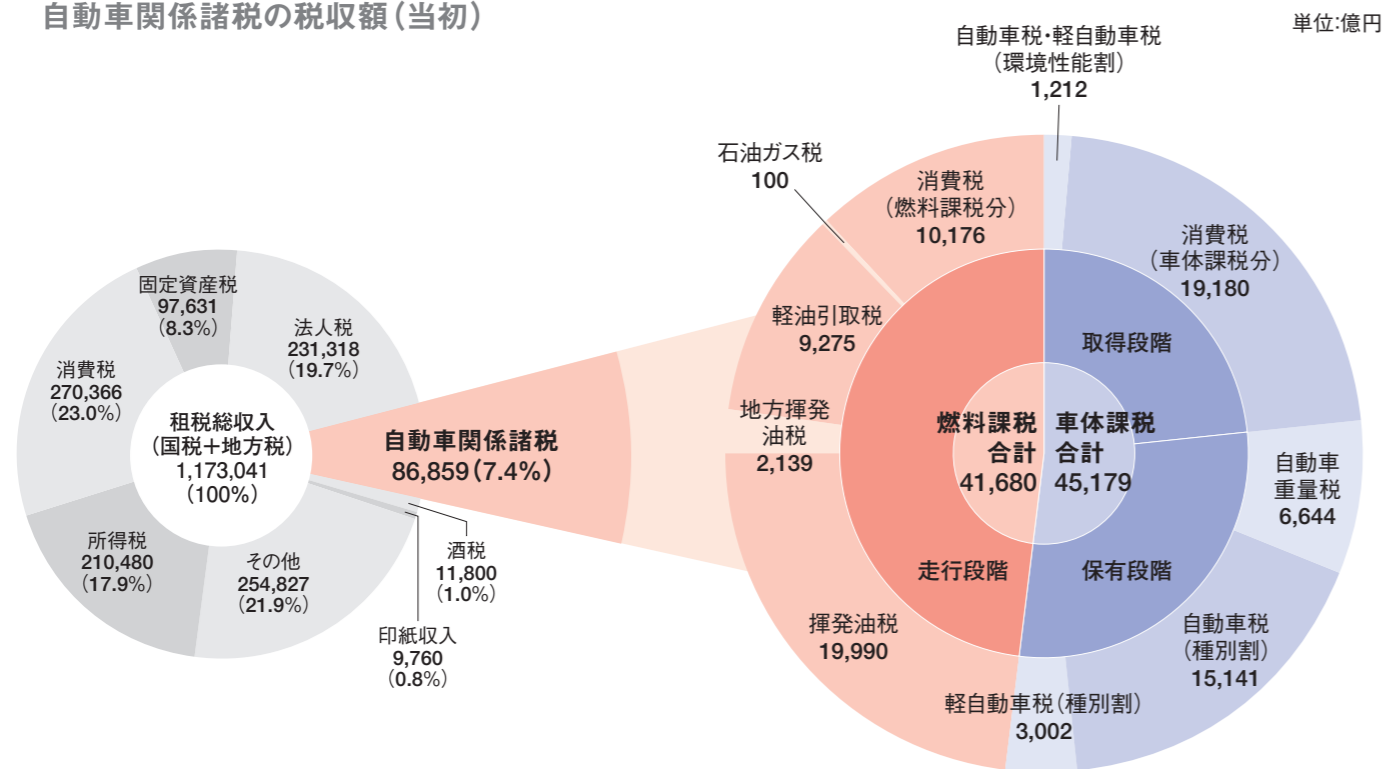
21.4 km/L

※1 燃料消費率は定められた試験条件での値です。お客様の使用環境(気象、渋滞等)や運転方法(急発進、エアコン使用等)に応じて燃費消費率は異なります。

9兆円にもおよぶ自動車関係諸税収

自動車関係諸税は第1次道路整備五箇年計画がスタートした1954(昭和29)年度に道路特定財源制度が創設されて以来、これまで増税、新税創設が繰り返されてきました。現在自動車には9種類もの税が課せられ、ユーザーは多額の自動車関係諸税を負担しています。2023年度の当初予算では自動車ユーザーが負担する税金の総額は国の租税総収入117兆円の7.4%に当たる約9兆円にもなります。

● 2023年度租税総収入の税目別内訳並びに自動車関係諸税の税収額(当初)



● 2023年度自動車関連税収と税率

	取扱い	税収(億円)	本則税率	現在の税率	本則税率との比較(倍率)	
車体課税	取得段階	環境性能割(自動車税・軽自動車税)	1,212	0~3%	0~3%(営業用、軽自動車除く)	1.00
		消費税(車体)	19,180	10%		
	保有段階	自動車重量税	6,644	2,500円/0.5t年(家用登録車)	4,100円/0.5t年(家用登録車)	1.64
		自動車税(種別割)	15,141	1001~1500cc: 30,500円/年(家用乗用車)		
		軽自動車税(種別割)	3,002	10,800円/年(家用乗用車)		
車体課税計	45,179					
燃料課税	走行段階	揮発油税	19,990	24.3円/ℓ	48.6円/ℓ	2.00
		地方揮発油税	2,139	4.4円/ℓ	5.2円/ℓ	1.18
		軽油引取税	9,275	15.0円/ℓ	32.1円/ℓ	2.14
		石油ガス税	100		17.5円/kg	1.00
		消費税(燃料)	10,176	10%		
		燃料課税計	41,680			
総計		86,859				

注: 1. 消費税収(自動車整備含む)は日本自動車工業会の推定。2. 税率は2023年5月1日現在。

● 道路整備計画に関連した新税創設・増税の経緯

実施年	5箇年計画	年度	自動車取得税	環境性能割(自動車税・軽自動車税)	自動車重量税(円/0.5t年)	揮発油税(円/ℓ)	地方揮発油税(円/ℓ)	軽油引取税(円/ℓ)	石油ガス税(円/kg)									
1954~'57	第1次	'54	3%	[除く、営業用・軽]	[家用乗用車の場合]	13.0	2.0	6.0	5									
		'55								11.0	3.5	8.0	10					
		'56								14.8								
		'57								19.2								
		'58~'60								第2次	'59							
											'61							
											'62							
											'63							
											'64							
		'65~'69								第3次	'66							
											'67							
											'68							
'69																		
'70~'72	第4次	'70																
		'71																
		'72																
		'73																
		'74																
		'75																
'76~'82	第5次	'76																
		'77																
		'78																
		'79																
		'80																
		'81																
		'82																
		'83																
		'84																
		'85																
'86~'92	第6次	'86																
		'87																
		'88																
		'89																
		'90																
'91~'97	第7次	'91																
		'92																
		'93																
'94~'02	第8次	'94																
		'95																
2003~'07	社会資本整備重点計画 道路の中期計画	'03																
		'07																
'08~	第9次	'08																
		'09																
		'10																
		'11																
		'12																
'13~'19	第10次	'13																
		'14																
		'15																
		'16																
'17~'23	第11次	'17																
		'18																
2023年度	社会資本整備重点計画 道路の中期計画	'23																
		'24																
本則税率との比較(倍率)			1.00	1.64	2.00	1.18	2.14	1.00										

注: エコカー減税対象車は本則税率適用。注: 税率は2023年5月1日現在。日本自動車工業会調

● 自動車の税金のしくみ(税金および税額は2023年5月1日現在)

税目	取得段階		保有段階			走行段階					
	環境性能割(自動車税・軽自動車税)	消費税	自動車重量税	自動車税(種別割)	軽自動車税(種別割)	揮発油税	地方揮発油税	軽油引取税	石油ガス税	消費税	
しくみ	新車・中古車にかかわらず購入したときの取得価額を基準として環境性能に応じて課税される。	自動車の購入価格に課税される。	車検時ごとにクルマの(総)重量に応じて課税される。	毎年4月1日現在の持ち主に対して定額で課税される。	毎年4月1日現在の持ち主に対して定額で課税される。	ガソリンに課税			軽油に課税	LPGに課税	燃料の購入価格に課税される。
国・地方税	道府県税・市町村税	国・地方税	国税	道府県税	市町村税	国税			道府県税	国税	国・地方税
税率および税額	(家用) ・取得価額の0~3% (営業用および軽自動車は0~2%) ・取得価額 50万円以下は免税	10% (うち、2.2%相当分は地方消費税)	①エコカー減税対象車* 家用乗用車: 2,500円/0.5t年(本則税率) ②新車新規登録・検査から18年経過車 家用乗用車: 6,300円/0.5t年 ③新車新規登録・検査から13年経過車 家用乗用車: 5,700円/0.5t年 ④上記以外の自動車(家用) ○乗用車(自重0.5t毎) 4,100円/年 ○トラック(総重量1t毎)・2.5t超 ... 4,100円/年 ・2.5t以下 3,300円/年 ○バス(総重量1t毎) 4,100円/年 ○軽自動車(定額) 3,300円/年 ○二輪車・250cc超(定額) 1,900円/年 ・126~250cc 4,900円/届出時 *別途、エコカー減税に対する「自動車重量税」の軽減措置が講じられている(P.20、P.21参照)	乗用車(家用) ・ ~1000cc 25,000円/年 ・ 1001~1500cc 30,500円/年 ・ 1501~2000cc 36,000円/年 ・ 2001~2500cc 43,500円/年 ・ 2501~3000cc 50,000円/年 ・ 3001~3500cc 57,000円/年 ・ 3501~4000cc 65,500円/年 ・ 4001~4500cc 75,500円/年 ・ 4501~6000cc 87,000円/年 ・ 6001cc~ 110,000円/年 注: 2019年10月1日以後に新車新規登録を受けた家用乗用車(登録車)から税率を引き下げ	①軽自動車(家用) ・乗用車 10,800円/年 ・トラック 5,000円/年 注: 2015年度以降の新車(2016年度分以降の納税)から適用 ②二輪車 ・ ~50cc 2,000円/年 ・ 51~90cc 2,000円/年 ・ 91~125cc 2,400円/年 ・ 126~250cc 3,600円/年 ・ 251cc~ 6,000円/年	48.6円/ℓ	5.2円/ℓ	軽油 32.1円/ℓ	LPG 17.5円/kg	燃料購入価格の10% (うち、2.2%相当分は地方消費税) [軽油については軽油引取税を除く軽油価格に課税される。]	

資料: 日本自動車工業会

環境対応車に対する普及促進税制 (エコカー減税等)

地球温暖化対策等の取り組みの一環として、環境対応車の普及・促進を目的としたエコカー減税が2009年4月より講じられています。令和5年度税制改正において、2026年4月30日まで自動車重量税のエコカー減税は延長されました。乗用車の場合、軽減対象となる排出ガス基準・燃費基準等は、2024年1月1日、2025年5月1日にそれぞれ引き上げとなります。(なお、2023年12月31日までは、これまでの制度が継続されております。)

● 「自動車重量税」の減免措置

適用期間：2023年5月1日～2023年12月31日

1. 乗用車

対象・要件等		特例措置の内容				
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車(平成30年排ガス規制適合) プラグインハイブリッド自動車 	新車 新規検査	免税(1)				
		免税(2)(4)				
クリーンディーゼル乗用車 (平成21年排ガス規制適合又は平成30年排ガス規制適合の乗用車)	燃費性能	令和12年度燃費基準(3)				
		60%	75%	90%	120%	
ガソリン車・LPG車 (ハイブリッド車を含む)	排ガス性能	新車 新規検査	25%軽減	50%軽減	免税	免税(4)
	平成30年排ガス規制50%低減					

2. 重量車(車両総重量3.5t超のバス・トラック)

対象・要件等		特例措置の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 (平成21年排ガス規制NOx10%以上低減) プラグインハイブリッド自動車 	新車 新規検査	免税(1)			
		平成27年度燃費基準			
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	燃費性能	105%	110%	115%	
	排ガス性能	新車 新規検査	50%軽減	75%軽減	免税
平成28年排ガス規制適合					

3. 軽量車・中量車(車両総重量3.5t以下のバス)

対象・要件等		特例措置の内容				
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 (平成21年排ガス規制NOx10%以上低減) プラグインハイブリッド自動車 	新車 新規検査	免税(1)				
		令和2年度燃費基準				
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	燃費性能	達成	105%	110%		
	排ガス性能	新車 新規検査	75%軽減	免税		
平成17年排ガス規制75%低減 又は 平成30年排ガス規制50%低減			50%軽減	75%軽減	免税	
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	燃費性能	新車 新規検査	75%軽減	免税		
	平成21年排ガス規制NOx・PM+10%低減 又は 平成30年排ガス規制適合			50%軽減	75%軽減	免税
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	燃費性能	新車 新規検査	50%軽減	75%軽減	免税	
	平成17年排ガス規制50%低減 又は 平成30年排ガス規制25%低減					

4. 中量車(車両総重量2.5t超3.5t以下のトラック)

対象・要件等		特例措置の内容				
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 (平成21年排ガス規制NOx10%以上低減 又は 平成30年排ガス規制適合) プラグインハイブリッド自動車 	新車 新規検査	免税(1)				
		平成27年度燃費基準				
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	燃費性能	105%	110%	115%		
	排ガス性能	新車 新規検査	50%軽減	75%軽減	免税	
平成17年排ガス規制75%低減 又は 平成30年排ガス規制50%低減			対象外	50%軽減	75%軽減	
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	燃費性能	新車 新規検査	50%軽減	75%軽減	免税	
	平成21年排ガス規制NOx・PM+10%低減 又は 平成30年排ガス規制適合			対象外	50%軽減	75%軽減
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	燃費性能	新車 新規検査	50%軽減	75%軽減	免税	
	平成21年排ガス規制適合			対象外	50%軽減	75%軽減

5. 軽量車(車両総重量2.5t以下のトラック)

対象・要件等		特例措置の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 (平成21年排ガス規制NOx10%以上低減 又は 平成30年排ガス規制適合) プラグインハイブリッド自動車 	新車 新規検査	免税(1)			
		平成27年度燃費基準			
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	燃費性能	105%	115%	120%	125%
	排ガス性能	新車 新規検査	25%軽減	50%軽減	75%軽減
平成17年排ガス規制75%低減 又は 平成30年排ガス規制50%低減					

(1) 新車新規登録時免税を受けた車両については、初回継続検査時でも免税。(車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用。)
(2) 令和2年度燃費基準達成の車両に限り免税。(3) 減免対象は、令和2年度燃費基準達成の車両に限る。(4) 新車新規登録時に免税を受けた令和12年度燃費基準120%以上を達成している車両については、初回検査時でも免税。(車検証の有効期限が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付を受けた場合に限り適用。)

● 「自動車重量税」の減免措置

適用期間：2024年1月1日～2025年4月30日

1. 乗用車

対象・要件等		特例措置の内容				
燃費性能	排ガス性能	新車 新規検査	免税(1)			
			令和12年度燃費基準(2)			
			70%	80%	90%	120%
ガソリン車・LPG車 (ハイブリッド車を含む)	平成30年排ガス規制50%低減	新車 新規検査	25%軽減	50%軽減	免税	免税(3)
クリーンディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	平成30年排ガス規制適合	新車 新規検査				

2. 重量車(車両総重量3.5t超のバス・トラック)

対象・要件等		特例措置の内容				
燃費性能	排ガス性能	新車 新規検査	免税(1)			
			平成27年度燃費基準			
			105%	110%	115%	
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	平成28年排ガス規制適合	新車 新規検査	25%軽減	50%軽減	免税	

適用期間：2024年1月1日～2026年4月30日

3. 軽量車・中量車(車両総重量3.5t以下のバス)

対象・要件等		特例措置の内容				
燃費性能	排ガス性能	新車 新規検査	免税(1)			
			令和2年度燃費基準			
			達成	105%	110%	
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成30年排ガス規制50%低減	新車 新規検査	75%軽減	免税		
	平成30年排ガス規制25%低減		50%軽減	75%軽減	免税	
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	平成30年排ガス規制適合		75%軽減	免税		

4. 中量車(車両総重量2.5t超3.5t以下のトラック)

対象・要件等		特例措置の内容				
燃費性能	排ガス性能	新車 新規検査	免税(1)			
			令和4年度燃費基準			
			90%	95%	達成	
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成30年排ガス規制50%低減	新車 新規検査	50%軽減	75%軽減	免税	
	平成30年排ガス規制25%低減		25%軽減	50%軽減	75%軽減	
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	平成30年排ガス規制適合		50%軽減	75%軽減	免税	

5. 軽量車(車両総重量2.5t以下のトラック)

対象・要件等		特例措置の内容				
燃費性能	排ガス性能	新車 新規検査	免税(1)			
			令和4年度燃費基準			
			90%	95%	達成	105%
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成30年排ガス規制50%低減	新車 新規検査	25%軽減	50%軽減	75%軽減	免税

(1)新車新規登録時免税を受けた車両については、初回継続検査時でも免税。(車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用。)
(2)減免対象は、令和2年度燃費基準達成の車両に限る。(3)新車新規登録時に免税を受けた令和12年度燃費基準120%以上を達成している車両については、初回検査時でも免税。(車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付を受けた場合に限り適用。)

● 環境性能割(自動車税・軽自動車税)

● 自動車の購入時に、取得価格に対して省エネ法の燃費基準値(車両重量等により異なる)の達成度などに応じて課税されます。

[税率は0～3%(軽自動車・営業用は0～2%)]

[一定の燃費基準達成車及び電気自動車等是非課税]

● 新車・中古車を問わず対象となります(ただし、免税点は50万円)。

適用期間：2023年4月1日～2023年12月31日

【自家用乗用車(登録車・軽自動車)(中古含む)】

対象・要件等		特例措置の内容						
燃費性能	排ガス性能	登録車 軽自動車	非課税					
		令和12年度燃費基準(2)						
			60%未満	60%	65%	75%	85%	達成
ガソリン車・LPG車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排ガス規制75%低減 又は 平成30年排ガス規制50%低減	登録車	3%	2%	1%	非課税		
		軽自動車	2%	1%	非課税			

適用期間：2024年1月1日～2025年3月31日

【自家用乗用車(登録車・軽自動車)(中古含む)】

対象・要件等		特例措置の内容						
燃費性能	排ガス性能	登録車 軽自動車	非課税					
		令和12年度燃費基準(2)						
			60%	70%	80%	85%	達成	
ガソリン車・LPG車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排ガス規制75%低減 又は 平成30年排ガス規制50%低減	登録車	3%	2%	1%	非課税		
		軽自動車	2%	1%	非課税			
クリーンディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	平成21年排ガス規制適合又は 平成30年排ガス規制適合	登録車	1%	0.5%	非課税			

(1)クリーンディーゼル車については、令和2年度燃費基準達成かつ令和12年度燃費基準60%以上達成に限り上記要件を適用。(2)減免対象は、令和2年度燃費基準達成の車両に限る。

● 先進安全自動車 (ASV) に対する軽減措置

自動車重量税、自動車税環境性能割ともに、新車新規登録時に限り適用されます。

適用期間	自動車重量税:2023年5月1日～2026年4月30日		
	自動車税環境性能割:2023年4月1日～2025年3月31日		
装置の種類	対象車両	軽減措置	
		自動車重量税	環境性能割(取得価額から控除)
衝突被害軽減ブレーキ (AEBS) (歩行者検知機能付き)	・車両総重量3.5t超のトラック ・車両総重量3.5t超のトラクタ ・バス等	25%軽減	175万円控除

適用期間	自動車重量税:2023年5月1日～2024年4月30日		
	自動車税環境性能割:2023年4月1日～2024年4月30日		
装置の種類	対象車両	軽減措置	
		自動車重量税	環境性能割(取得価額から控除)
側方衝突警報装置 (BSIS)	・車両総重量8t超のトラック ・車両総重量8t超のトラクタ	25%軽減	175万円控除
AEBS及びBSISの2装着装置	・車両総重量8t超のトラック ・車両総重量8t超のトラクタ	50%軽減	350万円控除

● バス事業者やタクシー事業者が導入するバリアフリー車両に対する軽減措置

自動車重量税、自動車税環境性能割ともに、新車新規登録時に限り適用されます。

適用期間 自動車重量税：2021年5月1日～2024年3月31日(3年間)
自動車税環境性能割：2023年4月1日～2025年3月31日(2年間)

対象車両	自動車重量税	環境性能割(取得価額から控除)	
ノンステップバス(1)	免税	1,000万円控除	
リフト付きバス：乗車定員30人以上(1)		空港アクセスバス	800万円控除
		空港アクセスバス以外	650万円控除
リフト付きバス：乗車定員30人未満(1)		200万円控除	
ユニバーサルデザインタクシー(2)	100万円控除		

(1)一般乗合旅客自動車運送事業者(路線定期運行に限る)や一般貸切旅客自動車運送事業者が導入するものに限る。(2)一般乗用旅客自動車運送事業者が導入するものに限る。

● 「自動車税・種別割」の軽減措置(グリーン化特例)【乗用車等】(2023、2024年度)

【自動車税】

対象車		軽減措置の内容(1)	
乗用車	自家用 営業用	・電気自動車 ・燃料電池自動車 ・天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減 又は 平成30年排出ガス規制適合) ・プラグインハイブリッド自動車	
	営業用	ガソリン車・LPG車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%以上低減 かつ令和12年度燃費基準90%達成(2)
		ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	平成21年排出ガス規制 又は 平成30年排出ガス規制適合、 かつ令和12年度燃費基準90%達成(2)
		ガソリン車・LPG車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%以上低減、 かつ令和12年度燃費基準70%達成(2)
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	平成21年排出ガス規制 又は 平成30年排出ガス規制適合、 かつ令和12年度燃費基準70%達成(2)		
バス・トラック	・電気自動車 ・燃料電池自動車 ・天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減 又は 平成30年排出ガス規制適合) ・プラグインハイブリッド自動車	概ね75%軽減	

(1)軽減措置については、新車新規検査を受けた翌年度に限り適用される。また、新車登録から11年を経過するディーゼル車(ガソリン車、LPG車は13年を経過する車)を概ね15%重課(バス・トラックは概ね10%重課)する措置がある(電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ガソリンプラグインハイブリッド自動車、ガソリンハイブリッド自動車、一般乗合バス、被けん引車を除く)。(2)令和2年度燃費基準達成車に限る。

【軽自動車税】

対象車		軽減措置の内容(1)	
軽乗用車	自家用 営業用	・電気自動車 ・燃料電池自動車 ・天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減 又は 平成30年排出ガス規制適合)	
	営業用	ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%以上低減 かつ令和12年度燃費基準90%達成(2)
			平成17年排出ガス規制75%低減 又は 平成30年排出ガス規制50%以上低減、 かつ令和12年度燃費基準70%達成(2)
軽貨物車	・電気自動車 ・燃料電池自動車 ・天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減 又は 平成30年排出ガス規制適合)	概ね75%軽減	

*新規取得した軽四輪車(三輪以上)に限る。

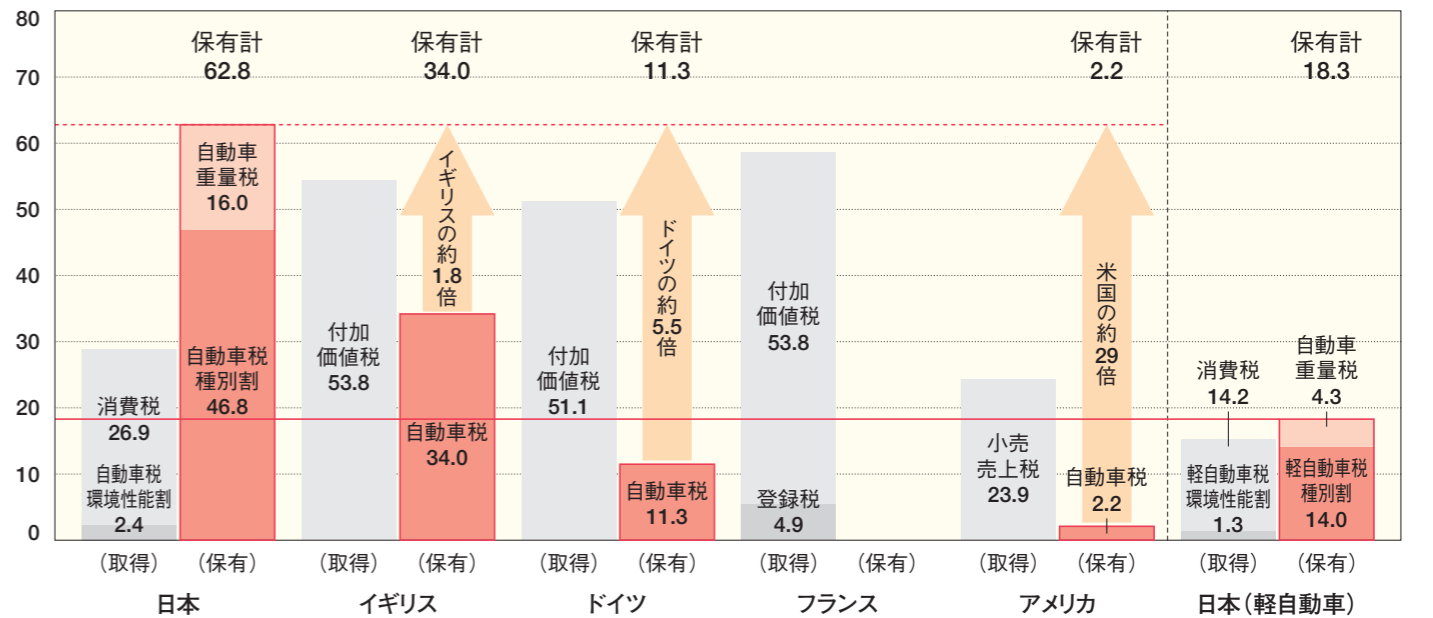
(1)軽減措置については、新車新規検査を受けた翌年度に限り適用される。また、新車登録から13年を経過する四輪車等を概ね20%重課する措置がある。(電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ガソリンハイブリッド自動車及び被けん引車を除く)。(2)令和2年度燃費基準達成車に限る。

多種・多額の自動車関係諸税

自家用乗用車ユーザーの場合、車両価格269万円の車を13年間使用すると、6種類の自動車関係諸税が課せられ、その負担額は合計で約180万円にもなります(自工会試算)。さらに自動車ユーザーは、これらの税金以外にも有料道路料金、自動車保険料(自賠責および任意保険)、リサイクル料金、点検整備等多種・多額の費用を負担しています。

● 税負担の国際比較

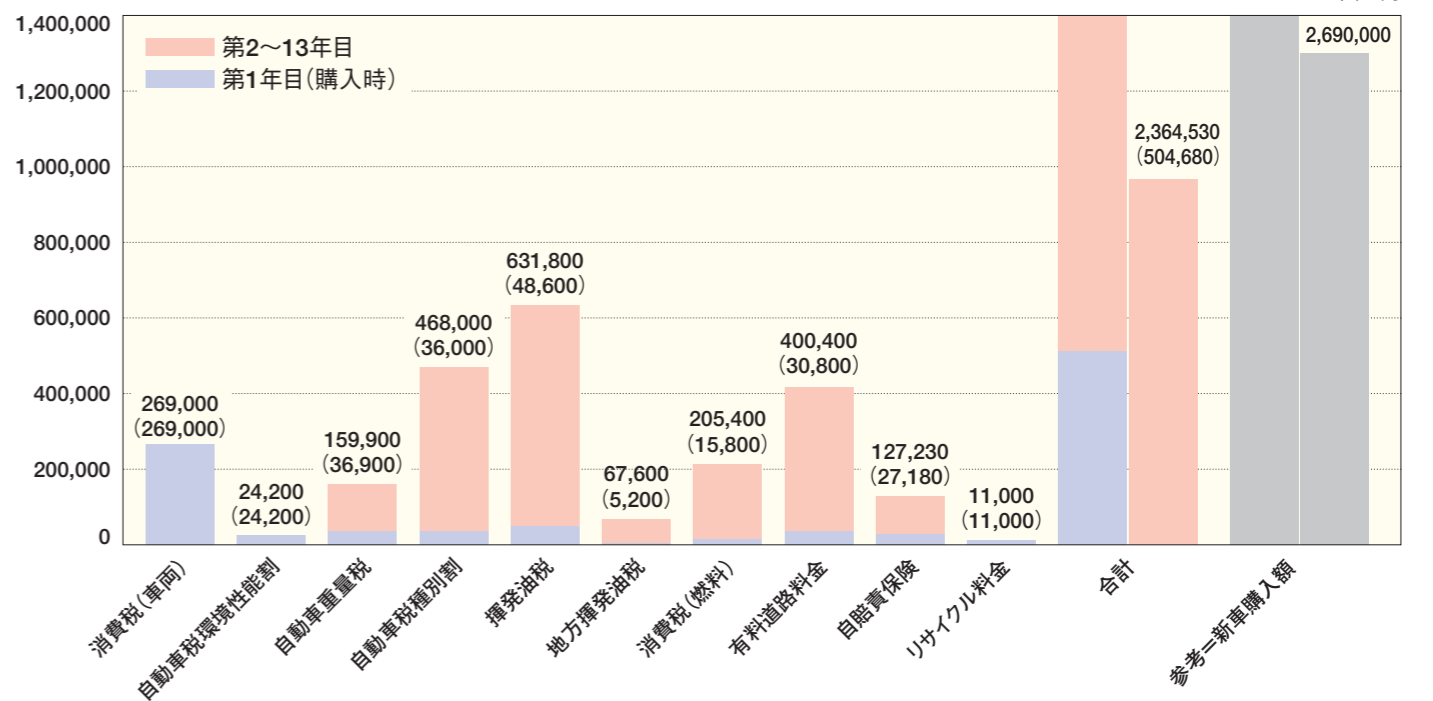
単位(万円/13年間)



前提条件: ①排気量2000cc ②車両重量1.5t以下 ③JC08モード燃費値 21.4km/L (CO2排出量108g/km) ④車体価格269万円(軽は142万円) ⑤フランスはパリ、米国はニューヨーク市 ⑥フランスは課税馬力8 ⑦13年間使用(平均使用年数:自検協データより) ⑧為替レートは1€=¥132、1£=¥158、1\$=¥113(2021/4～2022/3の平均)
※2022年4月時点の税体系に基づく試算 ※日本のエコカー減税等の特例措置は考慮せず 日本自動車工業会調

● 自家用乗用車ユーザーの税負担額(13年間)

単位:円



前提条件: ①2000ccで車体価格269万円(税抜き小売価格)の乗用車 ②車両重量1.5t以下 ③年間燃料消費量1,000ℓ ④重量税は車検証交付時または届出時に課税(第1年目は新車に限り3年分徴収) ⑤税率は2022年4月1日現在 ⑥消費税は10%で計算 ⑦リサイクル料金は2000ccクラスの平均的な額
注:1.有料道路料金、自賠責及びリサイクル料金は自動車諸税に準ずる性格を有するため計算上加味した。(自賠責保険は2022年4月1日現在の保険額) 2.有料道路料金は2020年度料金収入より日本自動車工業会試算。

運転免許保有者数は8,184万人

2022年末現在のわが国の運転免許保有者数は8,184万人で、男性が4,433万人、女性は3,751万人が保有しています。運転免許現在数は1億2,541万件で、種類別では第二種免許が176万件(男性169万件、女性7万件)、第一種免許が1億2,365万件(男性7,874万件、女性4,491万件)となっています。

● 運転免許保有者数の推移(各年末現在)

単位:人

年	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
男性	45,463,791	45,430,245	45,344,259	45,255,994	45,133,771	44,994,702	44,778,696	44,596,553	44,459,560	44,330,965
女性	36,396,221	36,645,978	36,805,749	36,949,917	37,121,424	37,320,222	37,379,732	37,393,334	37,435,999	37,509,584
計	81,860,012	82,076,223	82,150,008	82,205,911	82,255,195	82,314,924	82,158,428	81,989,887	81,895,559	81,840,549

● 種類別運転免許現在数の推移(各年末現在)

単位:件

年		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
第二種免許	大型	942,526	919,242	896,127	871,492	847,769	824,732	802,143
	中型	873,879	1,055,123	1,001,038	944,325	893,513	844,567	795,254
	普通	234,070	13,318	29,358	45,103	56,943	67,611	80,082
	大型特殊	42,997	42,302	41,560	40,913	40,313	39,852	39,331
	けん引	48,134	47,325	46,446	45,614	44,844	44,231	43,537
	小計	2,141,606	2,077,310	2,014,529	1,947,447	1,883,382	1,820,993	1,760,347
第一種免許	大型	5,143,533	5,086,713	5,027,351	4,959,169	4,894,263	4,834,110	4,768,441
	中型	68,813,808	67,870,730	66,958,774	65,855,860	64,726,907	63,607,787	62,549,043
	準中型	—	11,739,992	11,707,930	11,686,402	11,676,958	11,668,068	11,671,635
	普通	11,473,646	905,528	2,067,271	3,207,204	4,337,710	5,528,416	6,651,593
	大型特殊	2,475,520	2,471,164	2,466,107	2,453,392	2,481,852	2,506,325	2,512,938
	けん引	1,182,806	1,187,003	1,191,690	1,195,020	1,200,999	1,208,338	1,211,565
	大型自動二輪	9,799,816	9,466,072	9,126,995	8,764,619	8,451,156	8,170,421	7,898,087
	普通自動二輪	9,877,616	9,994,091	10,116,497	10,242,096	10,378,351	10,545,288	10,710,385
	小型特殊	394,952	367,603	341,013	314,838	292,244	272,106	253,431
	原動機付自転車	16,450,534	16,291,972	16,142,848	15,950,023	15,754,030	15,575,693	15,420,927
	小計	125,612,231	125,380,868	125,146,476	124,628,623	124,194,470	123,916,552	123,648,045
	合計	127,753,837	127,458,178	127,161,005	126,576,070	126,077,852	125,737,545	125,408,392

注:2種類以上の運転免許を保有している者は、保有しているすべての運転免許種類欄に計上している。

● 運転免許の種類

運転できる自動車等の種類	第一種免許の種類									
	大型免許	中型免許	準中型免許	普通免許	大型特殊免許	大型二輪免許	普通二輪免許	小型限定	小型特殊免許	原付免許
大型自動車	●									
中型自動車	●	●								
準中型自動車	●	●	●							
普通自動車	●	●	●	●						
大型特殊自動車					●					
大型自動二輪車(400cc超)						●				
普通自動二輪車	126~400cc					●	●			
	51~125cc					●	●	●		
小型特殊自動車	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
原動機付自転車	●	●	●	●	●	●	●	●		●

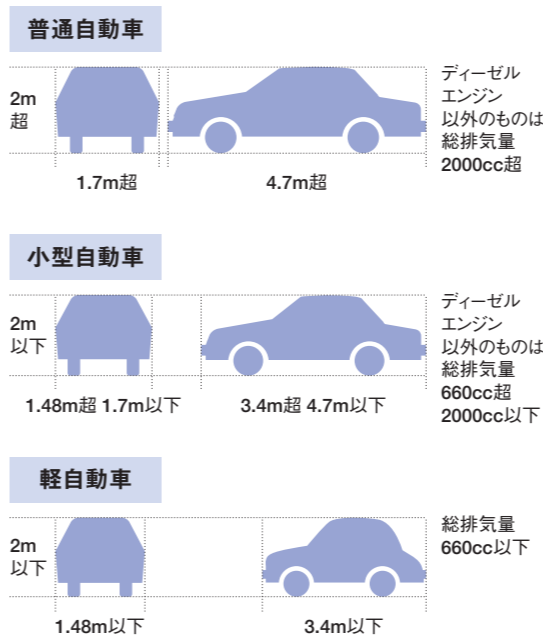
注:普通免許、大型二輪免許にはAT限定免許もある。また、普通二輪免許には、AT限定免許、小型限定免許、AT小型限定免許もある。その他、普通免許にサポートカー限定条件を付与することができる。

資料:本頁統計データはすべて警察庁

車両法と道交法に基づいた自動車の分類

わが国における自動車の分類は、行政目的によって分類の仕方が異なり、道路運送車両法(車両法)と道路交通法(道交法)による分類があります。登録をはじめとする統計や車検などの整備関係は車両法に、運転免許等は道交法にそれぞれ基づいています。また、自動車のナンバーは、車両法に基づく自動車の種別と用途などにより分類されており、希望番号制度も導入され、地方版図柄入りナンバープレートも交付されています。

● 道路運送車両法による分類(登録・整備関係等)



注:以上の各条件を1つでも超えれば上位の類別に属することになる。その他、道路運送車両法に定める自動車の種別には「大型特殊自動車」、「小型特殊自動車」がある。

● 道路交通法による分類(交通・運転免許関係等)

大型自動車	中型自動車	準中型自動車
総重量11トン以上 最大積載量6.5トン以上 または乗車定員30人以上	総重量7.5トン以上11トン未満 最大積載量4.5トン以上6.5トン未満 または乗車定員11人以上29人以下	総重量3.5トン以上7.5トン未満 最大積載量2トン以上4.5トン未満
普通自動車	大型・小型特殊自動車	
車体の大きさ等が、大型自動車、中型自動車、準中型自動車、大型特殊自動車、大型自動二輪車、普通自動二輪車又は小型特殊自動車について定められた車体等の大きさ等のいずれにも該当しない自動車	大型特殊自動車は、キャタピラを有する自動車。ロードローラー、グレーダ、スクレーパー、農耕作業用自動車等で、小型特殊自動車以外のもの。小型特殊自動車は最高速度15km/h以下、長さ4.7m以下、高さ2m以下※、幅1.7m以下のもの。	

※小型特殊自動車の高さは、ヘッドガード等の装置を含んだ場合は2.8m以下。

● 二輪自動車の分類

道路運送車両法					
車種	総排気量	定格出力	幅	高さ	長さ
小型二輪自動車	250cc超	1.0kW超	1.3m超	2.0m超	2.5m超
軽二輪自動車	125cc超 250cc以下	1.0kW超	1.3m以下	2.0m以下	2.5m以下
第二種原動機付自転車	50cc超 125cc以下	0.6kW超 1.0kW以下	1.3m以下	2.0m以下	2.5m以下
第一種原動機付自転車	50cc以下	0.6kW以下	1.3m以下	2.0m以下	2.5m以下

道路交通法		
車種	総排気量	定格出力
大型自動二輪車	400cc超	20.0kW超
普通自動二輪車	50cc超 400cc以下	0.6kW超 20.0kW以下
原動機付自転車	50cc以下	0.6kW以下

注:以上の各条件を1つでも超えれば上位の類別に属することになる。

● ナンバープレートによる分類【自動車登録番号標(登録自動車)・車両番号標(軽自動車)】

大型番号標	普通自動車で、車両総重量8トン以上、最大積載量5トン以上、または乗車定員30名以上のもの	22cm × 44cm
中型番号標	上欄以外の普通自動車、小型自動車および軽三・四輪車(自家用・事業用ともに排気量360cc超のもの)	16.5cm × 33cm
小型番号標	小型二輪・軽二輪車および軽三・四輪車(排気量360cc以下で、分類番号が40~49、50~59、80~89を除くもの)	12.5cm × 23cm

自動車使用の本拠所在地の運輸支局または自動車検査登録事務所もしくはご当地ナンバー-該当地域を表示

品川 500

さ 23-45

一連指定番号
...1から99-99まで

塗色

登録自動車	
事業用	緑色地に白色文字
自家用、レンタカー用	白色地に緑色文字
軽自動車	
事業用	黒色地に黄色文字
自家用、レンタカー用	黄色地に黒色文字

自動車の分類番号	
普通・貨物自動車	1, 10-19, 100-199, 10A-19Z, 1A0-1Z9, 1AA-1ZZ
普通・乗合自動車	2, 20-29, 200-299, 20A-29Z, 2A0-2Z9, 2AA-2ZZ
普通・乗用自動車	3, 30-39, 300-399, 30A-39Z, 3A0-3Z9, 3AA-3ZZ
三輪以上の小型・貨物自動車	4, 40-49, 400-499, 40A-49Z, 4A0-4Z9, 4AA-4ZZ
三輪以上の小型・乗用自動車および小型・乗合自動車	5, 50-59, 500-599, 50A-59Z, 5A0-5Z9, 5AA-5ZZ
特種用途自動車	6, 60-69, 600-699, 60A-69Z, 6A0-6Z9, 6AA-6ZZ
大型特殊自動車	7, 70-79, 700-799, 70A-79Z, 7A0-7Z9, 7AA-7ZZ
大型特殊自動車	8, 80-89, 800-899, 80A-89Z, 8A0-8Z9, 8AA-8ZZ
大型特殊自動車のうち建設機械に該当するもの	9, 90-99, 900-999, 90A-99Z, 9A0-9Z9, 9AA-9ZZ
大型特殊自動車のうち建設機械に該当するもの	0, 00-09, 000-099, 00A-09Z, 0A0-0Z9, 0AA-0ZZ

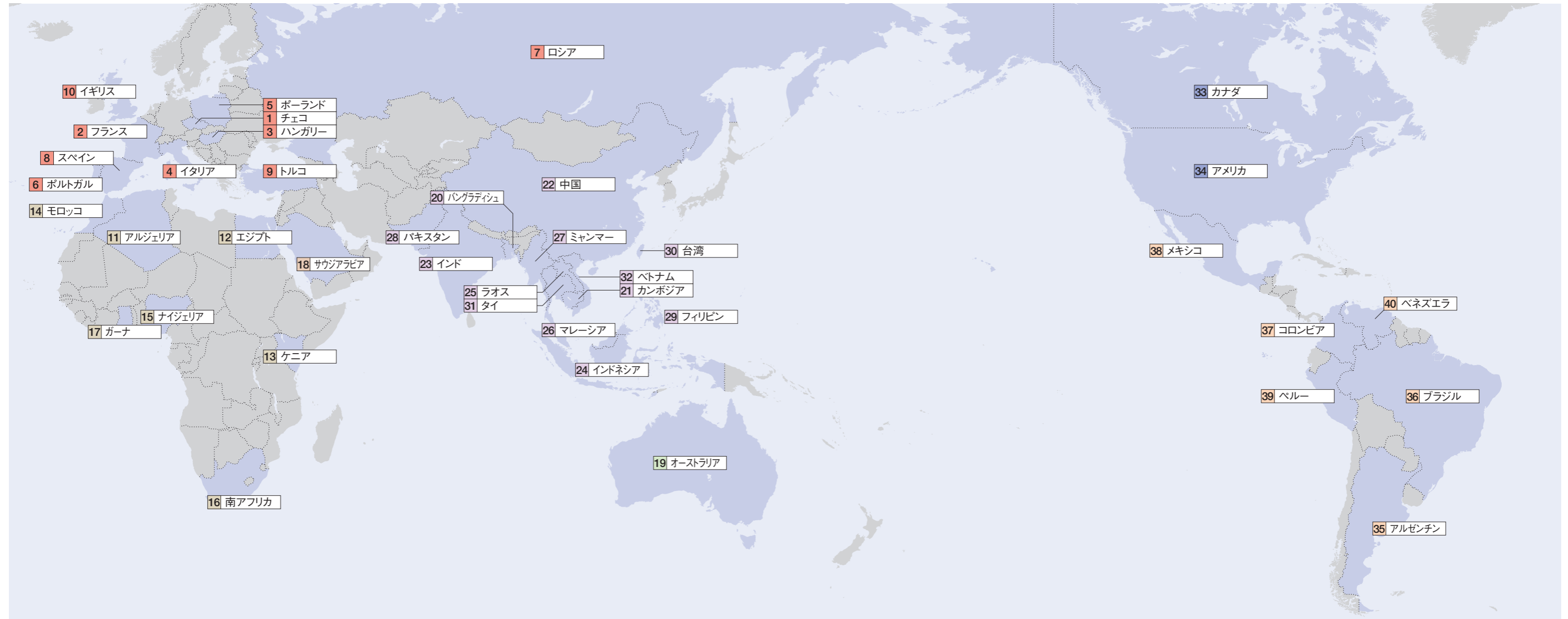
資料:国土交通省等

進展する世界各国での現地生産

わが国の自動車メーカーは米国、ヨーロッパ、中国、インド、東南アジアをはじめとする新興国など世界各国での現地生産に活発に取り組んでいます。こうした現地生産は、メーカー単独あるいは合併という形で工場を建設して現地従業員を雇用し、現地部品を調達して行われています。また、一部車種やエンジン・トランスミッション等の部品は第三国や日本へ輸出することで現地の経済活性化に寄与しています。

● 日系自動車メーカーの海外生産国／地域

2023年5月1日現在



● 日系自動車メーカーの現地生産工場数

国／地域	番号	四輪車	二輪車	四輪車／二輪車	部品
欧州					
チェコ	1	1	-	-	-
フランス	2	1	1	-	-
ハンガリー	3	1	-	-	-
イタリア	4	1	1	-	1
ポーランド	5	-	-	-	1
ポルトガル	6	2	-	-	-
ロシア	7	3	-	-	-
スペイン	8	-	-	-	3
トルコ	9	4	-	-	-
イギリス	10	3	-	-	1
欧州計		16	2	-	6

国／地域	番号	四輪車	二輪車	四輪車／二輪車	部品
アフリカ					
アルジェリア	11	1	-	-	-
エジプト	12	5	-	-	-
ケニア	13	4	1	-	-
モロッコ	14	1	-	-	-
ナイジェリア	15	2	2	-	-
南アフリカ	16	5	-	-	-
ガーナ	17	2	-	-	-
アフリカ計		20	3	-	-
中近東					
サウジアラビア	18	2	-	-	-
中近東計		2	-	-	-
大洋州					
オーストラリア	19	-	-	-	1
大洋州計		-	-	-	1

国／地域	番号	四輪車	二輪車	四輪車／二輪車	部品
アジア					
バングラデシュ	20	2	3	-	-
カンボジア	21	-	1	-	-
中国	22	25	10	-	18
インド	23	11	6	-	1
インドネシア	24	13	7	1	15
ラオス	25	-	1	-	-
マレーシア	26	12	3	-	6
ミャンマー	27	4	-	-	-
パキスタン	28	4	3	1	-
フィリピン	29	4	4	-	4
台湾	30	7	2	-	1
タイ	31	15	4	-	11
ベトナム	32	6	3	2	3
アジア計		103	47	4	59

国／地域	番号	四輪車	二輪車	四輪車／二輪車	部品
北米					
カナダ	33	5	-	-	2
アメリカ	34	15	1	-	9
北米計		20	1	-	11
中南米					
アルゼンチン	35	2	2	-	-
ブラジル	36	6	4	-	4
コロンビア	37	1	2	-	-
メキシコ	38	9	2	-	2
ペルー	39	-	1	-	-
ベネズエラ	40	1	-	-	-
中南米計		19	11	-	6
世界合計		180	64	4	83

注:「四輪車」「二輪車」には部品等を含む。「部品」は部品のみを生産する工場。

四輪車海外現地生産台数は1,696万台、 二輪車は2,536万台

自動車メーカーはグローバルな事業展開を進めており、需要に応じた現地生産が重要となっています。独自進出によるものから合併によるものまでさまざま、現地生産国も世界各国広範に及んでいます(P.24参照)。日本メーカーの四輪車海外生産台数は1,696万台、二輪車海外生産台数は2,536万台となりました。

● 日本メーカーの四輪車海外生産台数の推移

単位:台

年	アジア	中近東	欧州		北米		中南米	アフリカ	大洋州	合計
			EU	アメリカ						
1985	208,589	—	44,658	43,175	296,569	296,569	90,252	99,500	151,574	891,142
1986	282,912	—	75,163	73,903	426,087	425,644	87,115	119,000	133,109	1,123,386
1987	355,758	—	102,943	100,794	608,446	592,761	104,925	134,000	127,003	1,433,075
1988	456,489	—	132,129	130,326	723,396	672,766	125,531	145,000	152,334	1,734,879
1989	597,402	—	205,005	203,215	1,040,868	932,242	144,811	184,500	166,541	2,339,127
1990	952,390	—	226,613	223,164	1,570,114	1,298,878	160,654	186,000	169,169	3,264,940
1991	1,035,715	—	285,994	282,278	1,684,964	1,378,907	169,001	172,000	134,051	3,481,725
1992	1,120,430	—	358,601	351,296	1,853,097	1,547,361	195,161	167,500	109,276	3,804,065
1993	1,315,346	—	496,574	472,744	2,030,478	1,691,239	211,802	179,000	106,754	4,339,954
1994	1,553,585	—	502,332	477,728	2,346,619	1,982,209	197,325	168,000	128,213	4,896,074
1995	1,882,850	—	641,573	575,852	2,595,436	2,215,657	110,660	226,000	102,961	5,559,480
1996	1,950,621	—	738,378	650,990	2,641,451	2,275,525	140,031	195,674	118,097	5,784,252
1997	2,003,286	—	814,689	714,699	2,664,588	2,290,685	190,596	182,218	136,107	5,991,484
1998	1,215,202	5,688	920,985	814,847	2,674,299	2,270,516	260,131	144,181	150,685	5,371,171
1999	1,547,671	3,493	929,303	835,582	2,797,175	2,311,163	246,710	130,216	125,575	5,780,143
2000	1,673,740	4,258	953,170	837,679	2,991,924	2,480,691	387,732	146,435	130,933	6,288,192
2001	1,872,521	5,660	1,032,004	939,034	3,061,612	2,451,496	407,887	162,825	137,084	6,679,593
2002	2,380,621	6,000	1,153,059	1,015,748	3,375,453	2,720,449	445,862	155,973	135,498	7,652,466
2003	3,007,348	5,820	1,338,476	1,245,469	3,487,012	2,821,723	457,467	162,969	148,471	8,607,563
2004	3,638,978	10,800	1,454,903	1,296,516	3,840,744	3,143,603	534,863	191,537	125,726	9,797,551
2005	3,964,209	10,500	1,545,355	1,369,556	4,080,713	3,383,277	645,074	225,725	134,581	10,606,157
2006	4,129,856	11,400	1,702,836	1,509,402	4,001,639	3,281,073	745,827	259,050	121,635	10,972,243
2007	4,523,751	3,342	1,976,407	1,789,875	4,049,068	3,324,326	895,099	252,384	159,710	11,859,761
2008	4,877,074	0	1,876,109	1,693,151	3,576,246	2,893,466	920,738	257,646	143,741	11,651,554
2009	5,145,418	0	1,228,294	1,136,145	2,687,527	2,108,161	790,794	168,651	96,836	10,117,520
2010	7,127,042	0	1,356,126	1,250,226	3,390,095	2,653,231	982,342	206,476	119,473	13,181,554
2011	7,547,127	0	1,410,628	1,302,277	3,068,979	2,422,152	1,029,511	233,709	93,675	13,383,629
2012	8,500,825	0	1,484,110	1,383,583	4,253,869	3,324,703	1,234,584	248,711	101,381	15,823,480
2013	9,056,388	0	1,537,025	1,379,733	4,540,685	3,627,226	1,284,187	232,191	106,278	16,756,754
2014	9,112,629	596	1,654,208	1,382,052	4,785,769	3,813,351	1,591,099	241,841	90,125	17,476,267
2015	9,472,178	437	1,668,878	1,401,521	4,823,222	3,847,517	1,820,525	218,020	91,616	18,094,876
2016	10,091,593	89	1,757,776	1,487,994	4,989,360	3,976,482	1,859,685	190,724	90,240	18,979,467
2017	10,870,888	0	1,940,778	1,511,800	4,767,063	3,765,364	1,903,466	198,625	60,942	19,741,762
2018	11,391,185	0	1,856,511	1,415,747	4,606,948	3,676,823	1,894,346	216,969	0	19,965,959
2019	10,847,347	0	1,638,200	1,415,747	4,407,151	3,531,395	1,745,597	211,761	0	18,850,056
2020	9,168,992	0	1,236,877	434,895	3,498,540	2,715,707	1,318,780	153,392	0	15,376,581
2021	10,051,014	0	1,232,226	462,664	3,442,966	2,723,564	1,532,664	203,901	0	16,462,771
2022	10,543,320	0	1,212,073	625,566	3,497,648	2,822,916	1,478,481	229,990	0	16,961,512

注:1.原則として日本ブランド車のみを対象。2.1997年までは各国自動車工業会資料による。3.トルコは欧州に、メキシコは中南米に含む。4.単なる技術援助的なものは除外。5.2007年より集計方法を変更。6.2017年12月実績より、一部会員メーカー台数を含まない。7.2020年よりEUは新27か国(イギリスを除外)で集計。日本自動車工業会調

● 日本メーカーの二輪車海外生産台数 単位:台

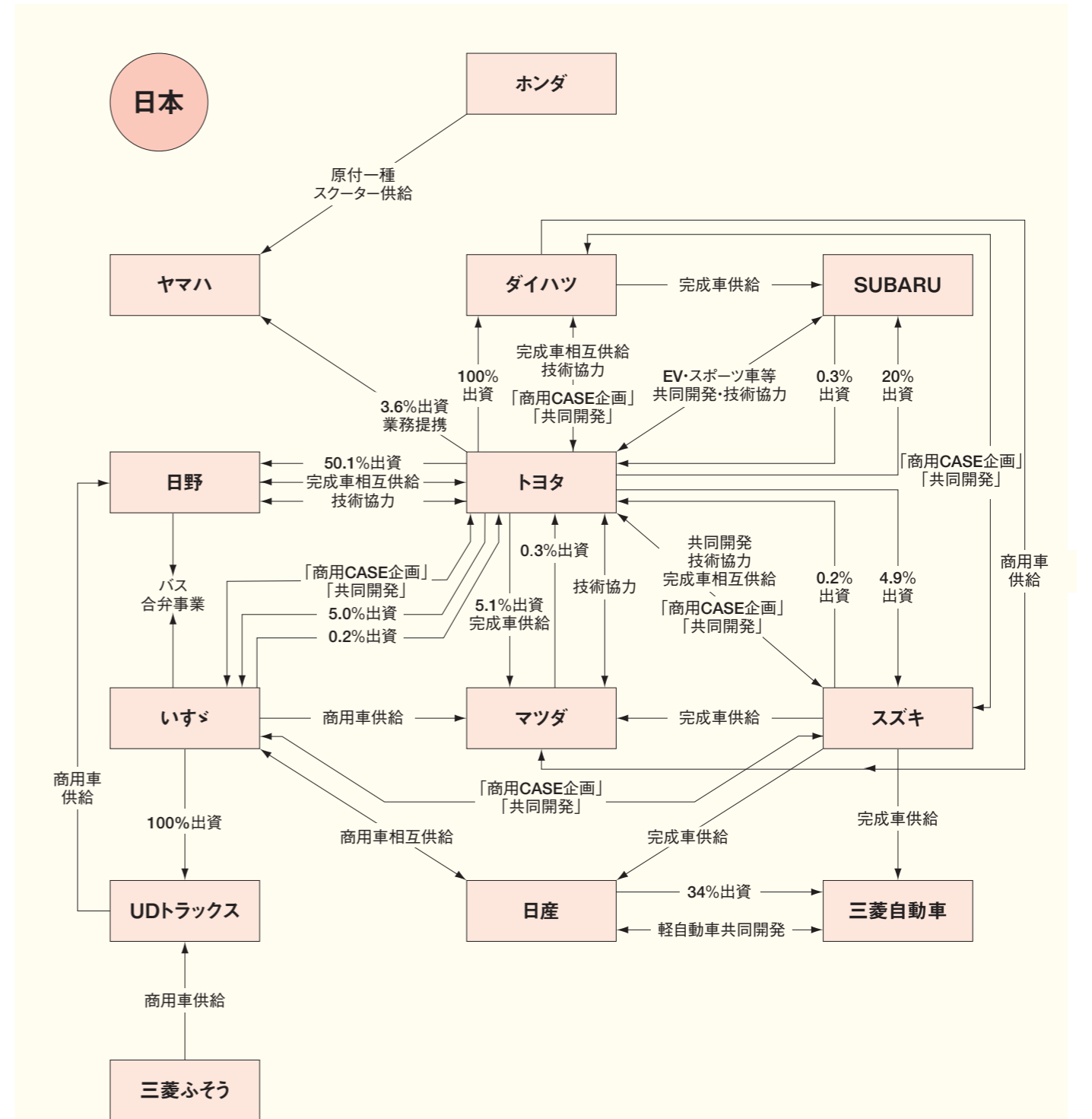
年	合計
2019	26,850,264
2020	20,161,917
2021	23,750,278
2022	25,360,754

日本自動車工業会調

日本メーカーの主要な資本・業務提携関係

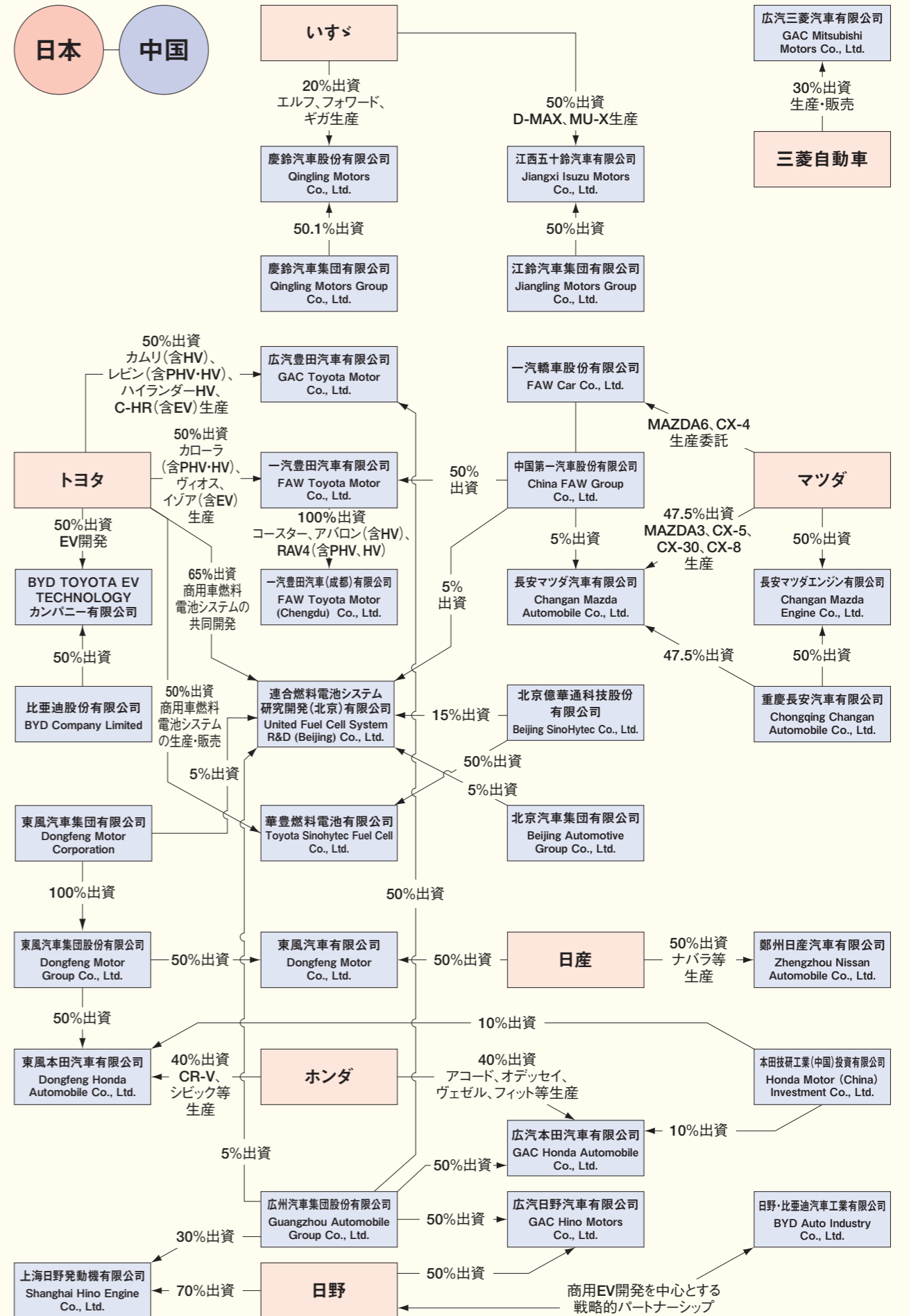
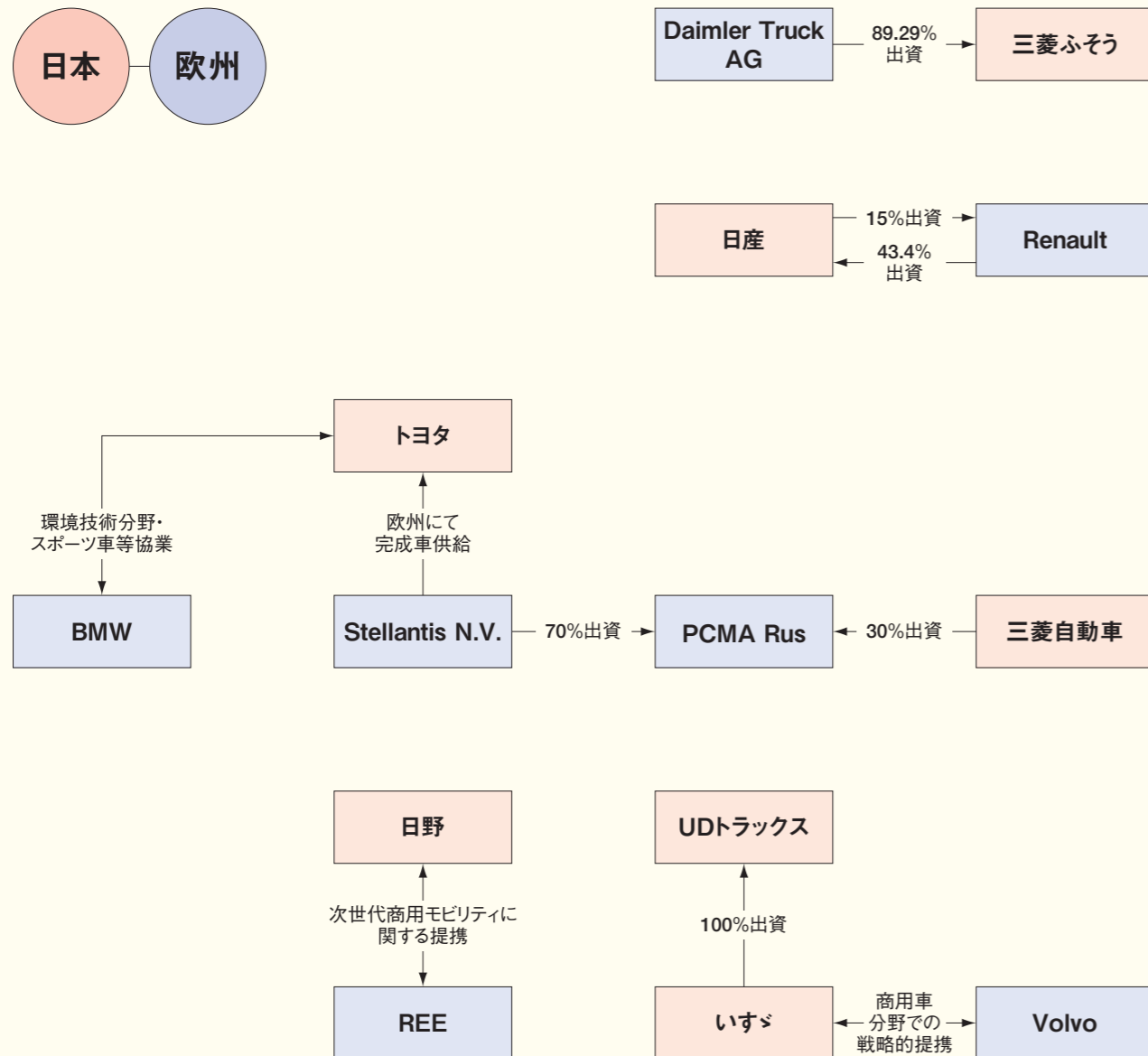
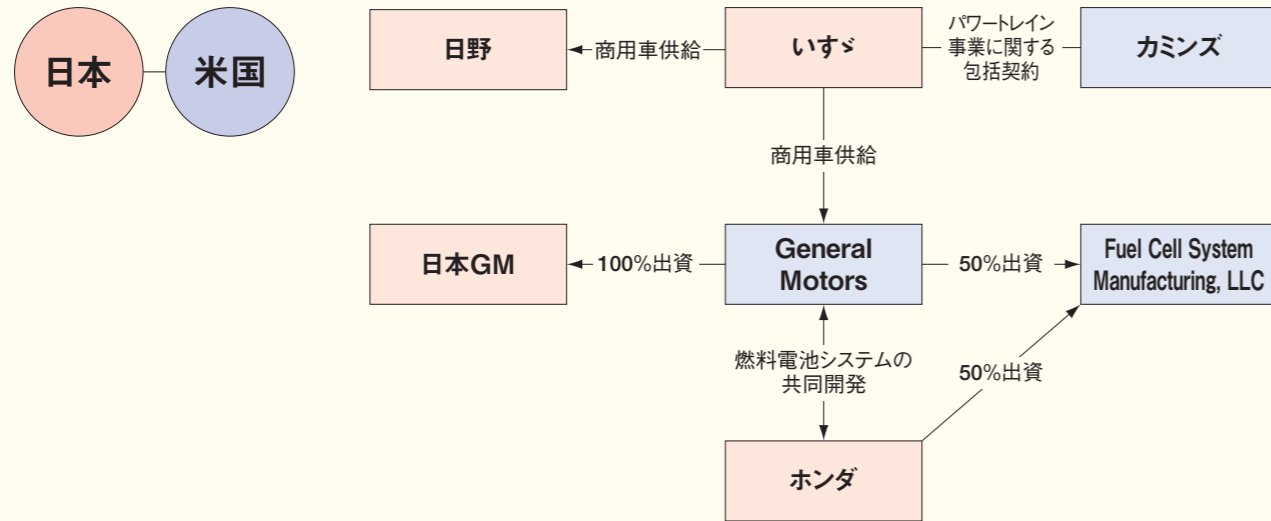
日本の自動車メーカーは、全世界的に進展する経済のボーダーレス化とともに、海外現地生産化を推進したり、海外メーカーとの提携を進めるなど各国事情に即した形で急速なグローバル化を進めてきました。現在、日本メーカーと欧米メーカーの提携関係は、資本参加(出資)、技術提携、共同開発・生産や販売協力など広範かつ多様・複雑な協力関係となっており、このような双方の利益に合致した協力関係は近年ますます強まっています。また最近では、モータリゼーションの進展が著しい中国や東南アジアにおいて、資本提携、生産技術や環境・安全などの商品技術の供与など現地自動車メーカーとの関係構築が活発に進められています。

2023年5月1日現在



注:提携先との業務内容は、「技術供与(提携)」「共同開発」「完成車供給(相互含む)」「合併事業」等、自動車の製造に関わる提携業務とする。

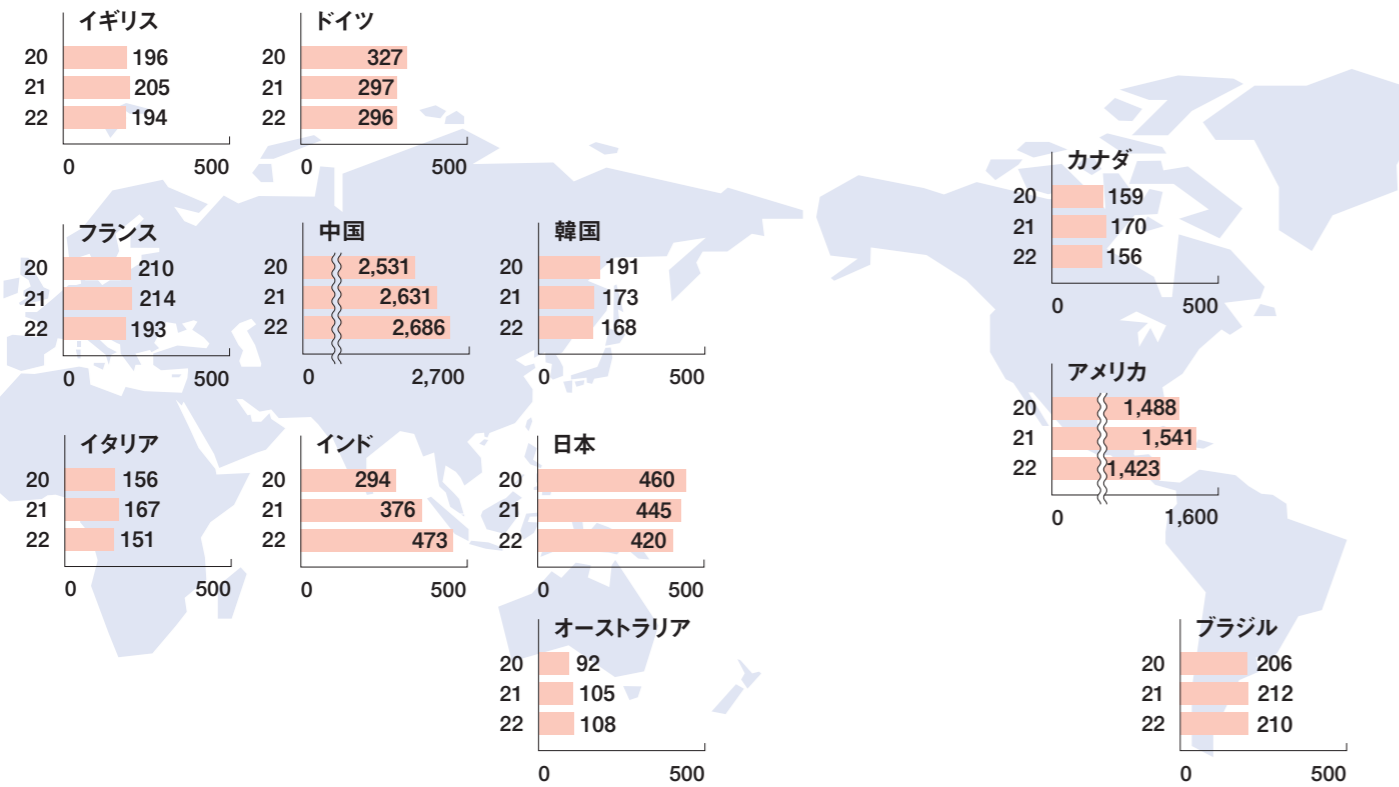
日本自動車工業会調



四輪車世界販売台数は8,163万台

2022年の世界全体の四輪車販売台数は、前年より1.4%減少して8,163万台となりました。国別で見ると、インド(472万台、25.7%増)、マレーシア(60万7千台、19.3%増)、インドネシア(104万8千台、18.1%増)などで前年を上回りました。

● 主要国の四輪車販売台数推移



● 二輪車販売台数

単位:台

国/地域	2018	2019	2020	2021	2022
イギリス	—	107,408	104,612	114,371	116,534
ドイツ	180,995	190,500	242,572	221,561	226,939
フランス	256,371	293,072	289,825	307,884	286,629
イタリア	240,461	252,346	238,398	282,112	281,225
スペイン	173,545	194,663	177,293	182,865	191,225
アメリカ	457,200	467,780	505,000	550,000	556,000
ブラジル	957,764	1,084,639	932,618	—	—
中国	15,570,521	17,132,596	17,918,668	25,363,718	21,420,026
インド	21,179,847	17,416,432	15,120,783	13,570,008	15,862,087
日本	335,572	331,207	328,346	378,720	362,082
インドネシア	6,383,108	6,487,460	3,660,616	5,057,516	5,221,470
パキスタン	1,899,662	1,672,219	1,521,056	1,891,416	1,511,365
フィリピン	1,590,333	1,704,898	1,206,374	1,435,677	1,564,547
タイ	1,788,323	1,718,587	1,516,096	1,606,481	1,792,016
オーストラリア	95,044	89,199	108,926	123,530	99,030

注:—は不詳。

資料:各国二輪車工業会等

● 四輪車販売台数

単位:台

国	2020			2021			2022		
	乗用車	トラック・バス	計	乗用車	トラック・バス	計	乗用車	トラック・バス	計
オーストリア	257,721	43,896	301,617	239,803	66,373	306,176	215,050	29,644	244,694
ベルギー	431,491	78,503	509,994	383,123	80,688	463,811	366,333	65,261	431,594
チェコ	202,971	25,863	228,834	206,876	29,345	236,221	192,087	27,111	219,198
デンマーク	198,162	35,109	233,271	185,324	36,592	221,916	148,293	32,723	181,016
フィンランド	96,430	16,558	112,988	98,481	16,810	115,291	81,674	14,948	96,622
フランス	1,650,118	449,912	2,100,030	1,659,005	483,279	2,142,284	1,532,035	397,519	1,929,554
ドイツ	2,917,678	349,081	3,266,759	2,622,132	351,187	2,973,319	2,651,357	312,391	2,963,748
ハンガリー	128,031	25,947	153,978	121,920	28,467	150,387	111,524	24,048	135,572
イタリア	1,381,753	183,003	1,564,756	1,458,030	211,825	1,669,855	1,316,919	189,059	1,505,978
オランダ	355,598	71,564	427,162	322,323	80,500	402,823	313,609	72,849	386,458
ポーランド	428,347	81,806	510,153	446,647	107,972	554,619	419,749	98,299	518,048
ポルトガル	142,414	31,575	173,989	146,637	33,650	180,287	156,304	29,063	185,367
ルーマニア	125,004	21,381	146,385	119,817	25,583	145,400	127,948	24,028	151,976
スロバキア	76,305	8,604	84,909	75,700	11,649	87,349	78,841	11,233	90,074
スペイン	851,222	179,570	1,030,792	859,477	174,587	1,034,064	813,374	145,439	958,813
スウェーデン	292,024	38,191	330,215	301,006	42,874	343,880	288,087	41,781	329,868
ノルウェー	141,412	39,473	180,885	176,276	41,188	217,464	174,329	35,678	210,007
ロシア	1,433,956	197,207	1,631,163	1,483,444	258,521	1,741,965	629,923	178,681	808,604
スイス	236,828	32,563	269,391	238,481	33,606	272,087	226,006	28,878	254,884
トルコ	610,109	186,041	796,150	561,853	210,997	772,850	592,660	234,503	827,163
イギリス	1,631,064	333,596	1,964,660	1,647,181	401,824	2,049,005	1,614,063	329,509	1,943,572
カナダ	318,750	1,267,724	1,586,474	320,605	1,384,245	1,704,850	258,483	1,304,482	1,562,965
アメリカ	3,401,838	11,479,518	14,881,356	3,350,050	12,058,515	15,408,565	2,858,575	11,371,749	14,230,324
メキシコ	532,433	445,217	977,650	520,112	526,620	1,046,732	486,962	647,480	1,134,442
ブラジル	1,615,942	442,495	2,058,437	1,558,467	561,384	2,119,851	1,576,666	527,795	2,104,461
アルゼンチン	232,133	102,183	334,316	240,688	140,748	381,436	260,876	146,732	407,608
中国	20,177,731	5,133,338	25,311,069	21,518,324	4,795,939	26,314,263	23,563,287	3,300,458	26,863,745
インド	2,433,473	505,102	2,938,575	3,082,279	677,119	3,759,398	3,792,356	933,116	4,725,472
インドネシア	388,925	143,152	532,077	659,809	227,396	887,205	783,563	264,477	1,048,040
日本	3,809,981	788,634	4,598,615	3,675,698	772,642	4,448,340	3,448,297	753,023	4,201,320
マレーシア	480,965	48,469	529,434	452,663	56,248	508,911	544,838	62,162	607,000
韓国	1,618,333	287,639	1,905,972	1,468,873	265,708	1,734,581	1,420,486	263,171	1,683,657
タイ	343,494	448,652	792,146	312,200	436,380	748,580	343,349	506,039	849,388
オーストラリア	676,804	240,164	916,968	753,256	296,575	1,049,831	777,688	303,741	1,081,429
エジプト	167,792	51,940	219,732	215,072	62,733	277,805	133,857	41,268	175,125
南アフリカ	246,541	126,092	372,633	304,340	146,334	450,674	363,696	165,866	529,562
その他	3,882,155	931,876	4,814,031	4,651,831	1,181,291	5,833,122	4,822,234	1,228,951	6,051,185
合計	53,915,928	24,871,638	78,787,566	56,437,803	26,317,394	82,755,197	57,485,378	24,143,155	81,628,533

資料:国際自動車工業会(OICA: Organisation Internationale des Constructeurs d'Automobiles)、日本は日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会調

15億台を超えた世界の自動車保有台数

全世界の四輪車の保有台数は2021年に15億7,130万台となり、人口1,000人当たり200台、5人に1台普及しています。二輪車普及率で見ると、台湾、インドネシア、マレーシアが2人に1台、タイが3人に1台、ギリシャが6人に1台、日本では12人に1台普及しています。

● 主要国の四輪車普及率(人口1,000人当たり台数および1台当たり人口/2021年末現在)

国	人口1,000人当たりの台数		全四輪車の1台当たり人口 ()内は乗用車
	全四輪車	乗用車	
アメリカ	345	880	1.1 (2.9)
オーストラリア	576	738	1.4 (1.7)
イタリア	659	748	1.3 (1.5)
カナダ	674	607	1.5 (1.6)
スペイン	640	543	1.6 (1.8)
オーストリア	632	570	1.6 (1.8)
ドイツ	628	579	1.6 (1.7)
日本	493	622	2.0 (2.0)
フランス	500	628	1.6 (2.0)
イギリス	594	514	1.7 (1.9)
スイス	612	539	1.6 (1.9)
ベルギー	588	504	1.7 (2.0)
世界全体	200	144	5.0 (6.9)

資料:国土交通省、WARDS等 世界人口資料:OECD、国連

● 世界各国の二輪車普及率(1台当たり人口)

年	国	普及率
2022	台湾	1.6
2019	マレーシア	2.3
2022	インドネシア	2.4
2019	タイ	3.3
2022	ギリシャ	6.4
2021	チェコ	8.8
2021	オランダ	8.7
2022	日本	12.0
2020	ドイツ	13.2
2021	ベルギー	15.7
2022	ノルウェー	16.9
2022	中国	19.0
2022	スウェーデン	24.4
2020	アメリカ	38.6

注:日本は、3月末現在。
資料:国土交通省、総務省、外務省、ACEM、FAMI等 世界人口資料:OECD、国連

● 世界各国の四輪車保有台数(2021年末現在)

国	乗用車	トラック・バス	計
ドイツ	48,540,878	4,186,564	52,727,442
イタリア	39,822,723	5,379,323	45,202,046
フランス	32,694,300	8,345,100	41,039,400
イギリス	35,023,652	5,483,319	40,506,971
スペイン	25,344,776	4,531,120	29,875,896
オランダ	9,142,277	1,224,502	10,366,779
ベルギー	5,851,682	970,983	6,822,665
オーストリア	5,133,836	558,169	5,692,005
スウェーデン	4,988,564	706,000	5,694,564
ポーランド	25,869,804	4,171,900	30,041,704
スイス	4,688,235	638,705	5,326,940
トルコ	13,706,065	5,773,678	19,479,743
ロシア	56,883,903	9,376,365	66,260,268
アメリカ	114,960,610	177,923,475	292,884,085
カナダ	23,127,670	2,565,768	25,693,438
メキシコ	33,141,234	11,187,815	44,329,049
アルゼンチン	10,645,300	3,429,600	14,074,900
ブラジル	37,983,278	7,985,294	45,968,572
日本	62,164,356	16,288,555	78,452,911
中国	242,390,000	51,800,000	294,190,000
韓国	20,410,648	4,500,453	24,911,101
インド	40,811,100	33,640,600	74,451,700
タイ	11,294,049	7,124,688	18,418,737
インドネシア	15,837,500	5,243,700	21,081,200
オーストラリア	14,850,675	4,191,135	19,041,810
南アフリカ	10,812,700	4,955,100	15,767,800
その他	187,936,660	55,063,226	242,999,886
世界合計	1,134,056,475	437,245,137	1,571,301,612

資料:国土交通省、WARDS等

● 世界各国/地域の二輪車保有台数

年	国/地域	台数
2022	インドネシア	125,267,349
2019	マレーシア	14,322,030
2019	タイ	21,293,888
2022	ギリシャ	1,724,438
2022	日本	10,310,955
2020	ドイツ	6,350,138
2022	中国	80,720,000
2020	アメリカ	8,575,569
2021	カナダ	859,827
2021	ベルギー	737,350
2021	チェコ	1,217,894
2021	オランダ	1,970,050
2022	ノルウェー	326,329
2022	スウェーデン	418,025
2022	台湾	14,390,626

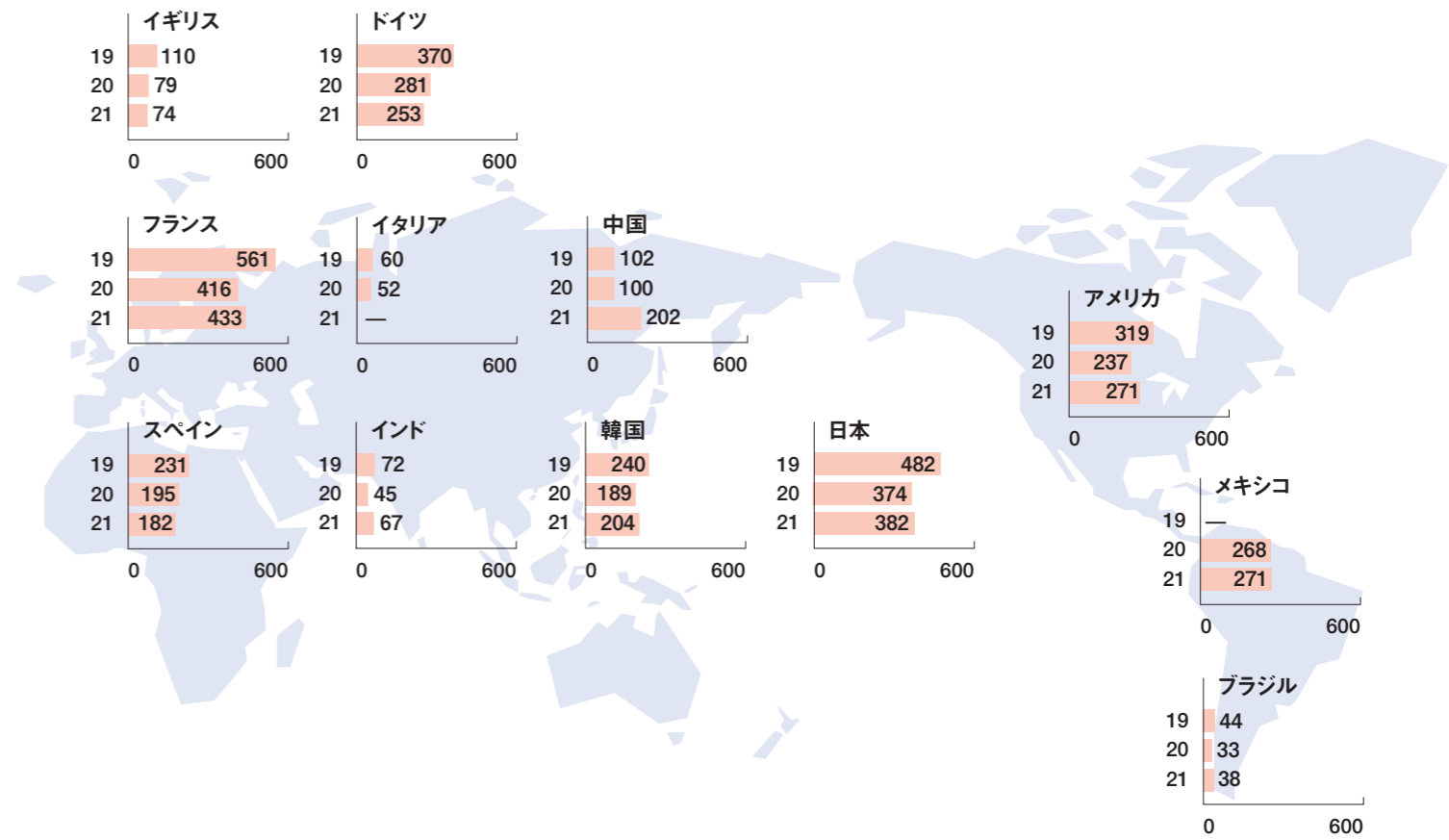
資料:国土交通省、総務省、ACEM、FAMI等

世界的に増加した四輪車輸出台数

2021年の主要国における四輪車の輸出台数は、中国(201万5千台、101.1%増)、インド(67万台、47.4%増)、ブラジル(38万4千台、16.4%増)など昨年と比べ、半数以上の主要国で増加しました。

● 主要国の四輪車輸出台数推移

単位:万台



● 主要国の四輪車輸出台数

単位:台

国	2019			2020			2021		
	乗用車	トラック・バス	計	乗用車	トラック・バス	計	乗用車	トラック・バス	計
ドイツ	3,487,321	211,739	3,699,060	2,646,644	164,880	2,811,524	2,374,096	152,389	2,526,485
イギリス	1,055,997	46,110	1,102,107	749,038	37,893	786,931	705,826	37,679	743,505
フランス	4,825,843	779,390	5,605,233	3,495,653	662,010	4,157,663	3,410,335	919,601	4,329,936
イタリア	292,415	312,126	604,541	252,452	266,850	519,302	—	—	—
スペイン	1,904,311	405,759	2,310,070	1,588,889	362,559	1,951,448	1,455,634	365,093	1,820,727
アメリカ	2,600,220	592,028	3,192,248	1,911,544	455,009	2,366,553	2,204,786	508,523	2,713,309
メキシコ	—	—	—	743,546	1,938,260	2,681,806	526,865	2,180,115	2,706,980
ブラジル	351,373	88,975	440,348	258,289	72,065	330,354	298,012	86,372	384,384
日本	4,372,645	445,487	4,818,132	3,407,999	332,833	3,740,832	3,367,590	451,320	3,818,910
韓国	2,313,037	88,345	2,401,382	1,820,745	65,938	1,886,683	1,960,674	79,898	2,040,572
中国	724,826	299,354	1,024,180	766,586	235,385	1,001,971	1,613,520	401,700	2,015,220
インド	662,118	60,379	722,497	404,397	50,334	454,731	577,875	92,297	670,172

注:フランスはフランス国外からのフランスメーカーの出荷台数を含む。

資料:WARDS等 日本は日本自動車工業会調

● 主要国/地域の二輪車輸出台数

単位:台

国/地域	2018	2019	2020	2021	2022
イタリア	430,691	382,268	381,539	542,225	—
日本	456,758	396,379	311,998	437,042	486,813
中国	7,309,230	7,124,806	7,090,588	9,107,290	7,644,663
台湾	333,769	323,967	355,586	385,735	394,372
インドネシア	627,421	810,433	700,392	803,931	743,551
インド	3,280,841	3,519,405	3,282,786	4,443,131	3,652,122

資料:各国自動車・二輪車工業会等 日本は日本自動車工業会調

自動車関税率・EPA/FTA

日本の自動車関税率は、数度の引き下げの結果、1978年より自動車や主要自動車部品では無関税となり、自動車輸入が自由化されました。それに対し、他国では自動車関税がかけられている国が多く、例えばアメリカはトラックに対し25%、中国では完成車に15%の関税がかけられています。わが国では、こうした関税の撤廃を含め、貿易・投資の自由化や円滑化を進めるためEPA(経済連携協定)/FTA(自由貿易協定)の締結を推進しています。近年ではCPTPP(環太平洋パートナーシップ協定)や日EU-EPA、RCEP(地域的な包括的経済連携)といった多国間協定の発効により、協定の活用が拡大しています。

● 主要国の自動車関税率

2023年5月現在

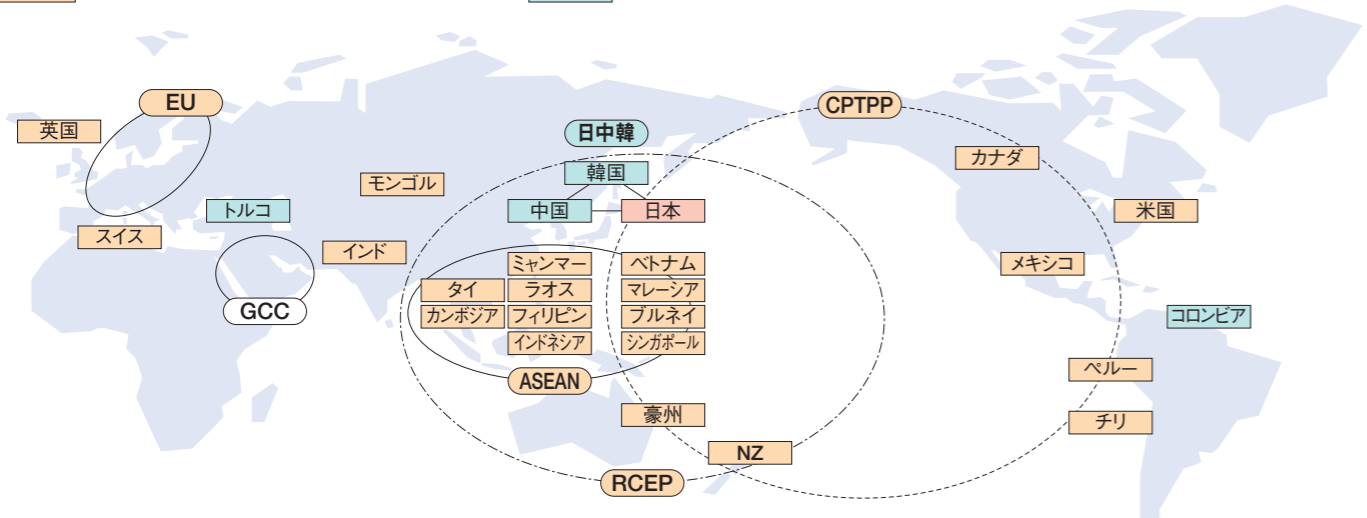
	乗用車	トラック	バス	部品等 (車体及び自動車用)
日本	無税	無税	無税	無税
米国	2.5%	25% 車両総重量5t以上20t未満の キャブシャシー……………4%	2%	2.5%
中国	15%	15%	15%	6%

日本自動車工業会調

● 日本のEPA/FTAの取り組み

既にEPA/FTAが発効・署名済みの国・地域 現在、EPA/FTAを交渉している国・地域

2023年5月現在



※GCC、韓国、カナダについては交渉延期中または中断中。

外務省資料より作成

● 日EU-EPAおよびCPTPPによる自動車関税率

	乗用車	トラック	バス	車体及び自動車部品
日EU-EPA (2019年2月発効)	〈10%〉 8年目撤廃	〈ガソリン2800cc以上/ ディーゼル2500cc以上 ……………22%〉 ガソリン2800cc未満/ ディーゼル2500cc未満 ……………10%〉 8年目撤廃	〈ガソリン2800cc以上/ ディーゼル2500cc以上 ……………16%〉 ガソリン2800cc未満/ ディーゼル2500cc未満 ……………10%〉 13年目撤廃	〈3~4.5%〉 即時撤廃(貿易額ベースで 90%以上の品目)
CPTPP (2018年 12月発効)	カナダ	〈6.1%〉 5年目撤廃	〈6.1%〉 大型ガソリントラックは6年目、 それ以外は11年目撤廃	〈6.1%〉 11年目撤廃
	ベトナム	〈77%〉 3000cc超……………10年目撤廃 3000cc以下……………13年目撤廃	〈20~70%〉 12、13年目撤廃	〈5%〉 13年目撤廃

注:()内の表示はEPA/FTA非適用関税率。

日本自動車工業会調

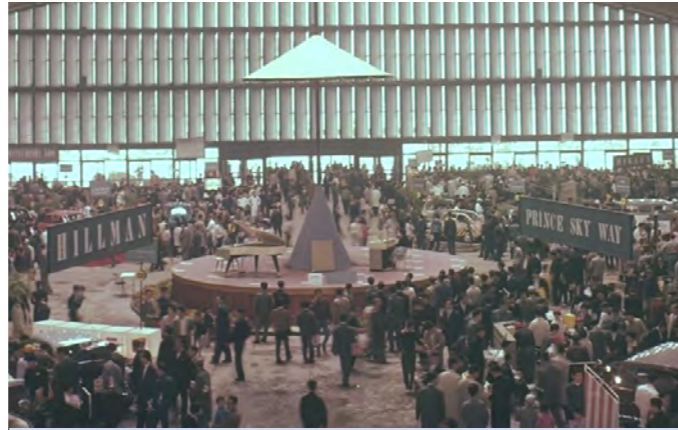
◇東京モーターショー(1954 - 2019)

東京モーターショーは、1954年に第1回全日本自動車ショーとして日比谷公園にてスタート。以降、日本の自動車産業の発展と共にその規模を拡大し、1959年からは晴海・東京国際貿易センター、1989年からは千葉・幕張メッセ、2011年から現在に至るまで有明・東京ビッグサイトにて開催。欧米の国際モーターショーと肩を並べるトップレベルのショーとしての地位を確立してきました。

前回の第46回ショー(2019年)では新たなモビリティショーを目指して、クルマ業界に留まらず他業界にも参加を呼びかけ、オールインダストリーが集う国民的イベントとして開催したところ、192企業・団体の参加、130万人以上の皆さまにご来場をいただきました。



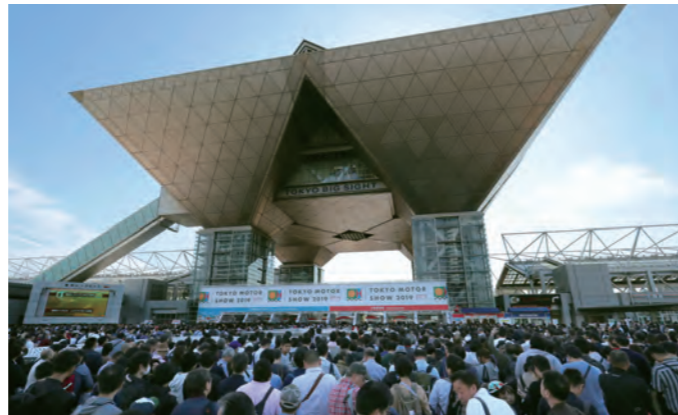
1954年【第1回:日比谷公園】



1959年【第6回:東京国際貿易センター】



1989年【第28回:幕張メッセ】

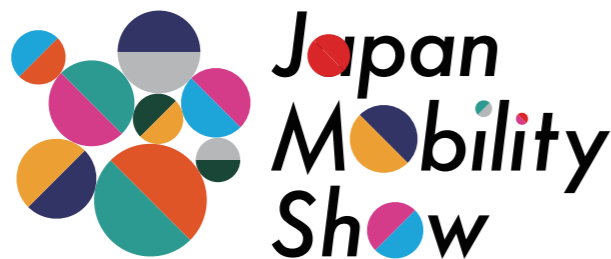


2019年【第46回:東京ビッグサイト】

◇ジャパンモビリティショー(2023 -)

2023年に開催する次回ショーは、モビリティの枠を超えて他産業やスタートアップなど新しい仲間も募り、新たに「JAPAN MOBILITY SHOW(ジャパンモビリティショー)」として、10月26日(木)から11月5日(日)まで、東京ビッグサイト全館(江東区・有明)を中心に開催します。

JAPAN MOBILITY SHOW 2023は、FUTURE、GREEN、DREAMの3つのキーワードを軸に、各企業が目指したい未来を一方的にお見せするのではなく、皆さまと一緒に、本当に目指したい未来を考える場になるよう実施してまいります。是非ご期待下さい。



テーマロゴ

<https://www.japan-mobility-show.com/>



歴史と記録

回数	西暦	会期			期間(日)	会場	入場料 税込(円)	会場内 面積 (㎡)	展示小 間面積 (㎡)	出展 会社数 (社)	出展 車両数 (台)	入場者数 (人)
		元号	年	月日								
1	1954	昭和	29	04.20~04.29	10	日比谷	無料	14,999	4,389	254	267	547,000
2	1955	〃	30	05.07~05.18	12	〃	無料	14,999	4,689	232	191	784,800
3	1956	〃	31	04.20~04.29	10	〃	4/20~22=20.以降無料	14,999	5,405	267	247	598,300
4	1957	〃	32	05.09~05.19	11	〃	20	14,999	6,049	278	268	527,200
5	1958	〃	33	10.10~10.20	11	後楽園	30	28,050	6,094	302	256	519,400
6	1959	〃	34	10.24~11.04	12	晴海	50	44,653	8,996	303	317	653,000
7	1960	〃	35	10.25~11.07	14	〃	50	44,653	11,025	294	358	812,400
8	1961	〃	36	10.25~11.07	14	〃	100	79,236	13,470	303	375	952,100
9	1962	〃	37	10.25~11.07	14	〃	100	107,710	21,209	284	410	1,049,100
10	1963	〃	38	10.26~11.10	16	〃	100(プレミアショー 500)	141,756	28,921	287	441	1,216,900
11	1964	〃	39	09.26~10.09	14	〃	100(プレミアショー 500)	137,002	34,889	274	598	1,161,000
12	1965	〃	40	10.29~11.11	14	〃	100(プレミアショー 500)	136,002	36,800	243	642	1,465,800
13	1966	〃	41	10.26~11.08	14	〃	120(チャリティショー 500)	148,433	39,089	245	732	1,502,300
14	1967	〃	42	10.26~11.08	14	〃	200(チャリティショー 500)	125,086	35,732	235	655	1,402,500
15	1968	〃	43	10.26~11.11	17	〃	200(チャリティショー 500)	139,356	39,819	246	723	1,511,600
16	1969	〃	44	10.24~11.06	14	〃	200(チャリティショー 500)	128,693	38,552	256	722	1,523,500
17	1970	〃	45	10.30~11.12	14	〃	250(チャリティショー 500)	134,967	41,298	274	792	1,452,900
18	1971	〃	46	10.29~11.11	14	〃	250(チャリティショー 600)	122,247	33,550	267	755	1,351,500
19	1972	〃	47	10.23~11.05	14	〃	250(チャリティショー 600)	108,103	26,395	218	559	1,261,400
20	1973	〃	48	10.30~11.12	14	〃	300	115,720	34,232	215	690	1,223,000
21	1975	〃	50	10.31~11.10	11	〃	500	108,074	28,381	165	626	981,400
22	1977	〃	52	10.28~11.07	11	〃	600	117,500	30,633	203	704	992,100
23	1979	〃	54	11.01~11.12	12	〃	700	117,500	34,969	184	800	1,003,100
24	1981	〃	56	10.30~11.10	12	〃	800	114,700	34,332	209	849	1,114,200
25	1983	〃	58	10.28~11.08	12	〃	800	111,650	35,130	224	945	1,200,400
26	1985	〃	60	10.31~11.11	12	〃	900	114,780	40,734	262	1,032	1,291,500
27	1987	〃	62	10.29~11.09	12	〃	900	112,800	38,662	280	960	1,297,200
28	1989	平成	1	10.26~11.06	12	幕張	1000	173,820	41,844	338	818	1,924,200
29	1991	〃	3	10.25~11.08	15	〃	1200	210,300	45,635	336	783	2,018,500
30	1993	〃	5	10.22~11.05	15	〃	1200	211,300	46,924	357	770	1,810,600
31	1995	〃	7	10.27~11.08	13	〃	1200	211,300	47,941	361	787	1,523,300
32	1997	〃	9	10.24~11.05	13	〃	1200	211,300	48,693	337	771	1,515,400
33	1999	〃	11	10.22~11.03	13	〃	1200(乗用車・二輪車)	211,300	45,394	294	757	1,386,400
34	2000	〃	12	10.31~11.04	5	〃	1000(商用車)	133,000	24,773	133	248	177,900
35	2001	〃	13	10.26~11.07	13	〃	1200(乗用車・二輪車)	211,300	42,119	281	709	1,276,900
36	2002	〃	14	10.29~11.03	6	〃	1000(商用車)	133,000	24,837	110	224	211,100
37	2003	〃	15	10.24~11.05	13	〃	1200(乗用車・二輪車)	211,300	40,839	268	612	1,420,400
38	2004	〃	16	11.02~11.07	6	〃	1000(商用車)	133,000	24,465	113	206	248,600
39	2005	〃	17	10.21~11.06	17	〃	1200(乗用車・二輪車)	211,300	40,211	239	571	1,512,100
40	2007	〃	19	10.26~11.11	17	〃	1300	211,300	44,587	241	517	1,425,800
41	2009	〃	21	10.23~11.04	13	〃	1300	54,000	21,823	128	261	614,400
42	2011	〃	23	12.02~12.11	10	東京ビッグサイト	1500	82,660	35,187	174	402	842,600
43	2013	〃	25	11.22~12.01	10	〃	1500	82,660	38,293	178	426	902,800
44	2015	〃	27	10.29~11.08	11	〃	1600	82,660	39,354	160	417	812,500
45	2017	〃	29	10.27~11.05	10	〃	1800	89,660	39,708	153	380	771,200
46	2019	令和	1	10.24~11.04	12	〃	2000	80,520	30,467	192	-	1,300,900

(注) 一1 出展台数は4・3・2輪車の合計(部品、機械工具、関連商品の出展点数は含まない。
 一2 2011年の出展会社数にはSMC2011を含まない。
 一3 2009年以降の会場内面積は、屋内展示場面積を示す。
 一4 2019年は会場をMEGA WEB及びシンボルプロムナード公園等まで拡大して開催。また、出展車両数の公式発表は無し。

詳細はリンク参照: <https://www.tokyo-motorshow.com/history/>



ISUZU

いすゞ自動車株式会社

【本社】
〒220-8720 神奈川県横浜市西区高島1-2-5 横濱ゲートタワー
TEL (045) 299-9111
<https://www.isuzu.co.jp/>

Kawasaki
Let the Good Times Roll

カワサキモーターズ株式会社

【本社】
〒673-8666 兵庫県明石市川崎町1-1 TEL (078) 921-1301
<https://www.kawasaki-cp.khi.co.jp/corp/>

SUZUKI

スズキ株式会社

【本社】
〒432-8611 静岡県浜松市南区高塚町300 TEL (053) 440-2061
【東京支店】
〒105-0021 東京都港区東新橋2-2-8 スズキビル東新橋
TEL (03) 5425-2158
<https://www.suzuki.co.jp/>
<https://www.globalsuzuki.com/>

SUBARU

株式会社SUBARU

【本社】
〒150-8554 東京都渋谷区恵比寿1-20-8 エビスパルビル
TEL (03) 6447-8000
<https://www.subaru.co.jp/>

DAIHATSU

ダイハツ工業株式会社

【本社】
〒563-8651 大阪府池田市ダイハツ町1-1 TEL (072) 751-8811
【東京支社】
〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-2-10 (ダイハツビルディング)
<http://www.daihatsu.co.jp/>
<http://www.daihatsu.com/jp>

TOYOTA

トヨタ自動車株式会社

【本社】
〒471-8571 愛知県豊田市トヨタ町1 TEL (0565) 28-2121
【東京本社】
〒112-8701 東京都文京区後楽1-4-18 TEL (03) 3817-7111
【名古屋オフィス】
〒450-8711 愛知県名古屋市中村区名駅4-7-1 TEL (052) 552-2111
<https://global.toyota/jp>

NISSAN
MOTOR CORPORATION

日産自動車株式会社

【グローバル本社】
〒220-8686 神奈川県横浜市西区高島1-1-1 TEL (045) 523-5523
<http://www.nissan.co.jp/>
<http://www.nissan-global.com/JP/>

HINO

日野自動車株式会社

【本社】
〒191-8660 東京都日野市日野台3-1-1 TEL (0570) 095-111
<http://www.hino.co.jp/>

HONDA

本田技研工業株式会社

【本社】
〒107-8556 東京都港区南青山2-1-1 TEL (03) 3423-1111
<https://www.honda.co.jp/>

MAZDA

マツダ株式会社

【本社】
〒730-8670 広島県安芸郡府中町新地3-1 TEL (082) 282-1111
【東京本社】
〒100-6025 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング25階
<http://www.mazda.com/ja/>
<http://www.mazda.co.jp/>

MITSUBISHI
MOTORS

三菱自動車工業株式会社

【本社】
〒108-8410 東京都港区芝浦3-1-21 TEL (03) 3456-1111
<https://www.mitsubishi-motors.co.jp/>
<https://www.mitsubishi-motors.com/jp/>

FUSO

三菱ふそうトラック・バス株式会社

【本社】
〒211-8522 神奈川県川崎市中原区大倉町10 TEL (044) 330-7700
<http://www.mitsubishi-fuso.com/>

YAMAHA

ヤマハ発動機株式会社

【本社】
〒438-8501 静岡県磐田市新貝2500 TEL (0538) 32-1115
【東京事務所】
〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-1-1 丸の内マイプラザ15F
TEL (03) 5220-7200
<http://global.yamaha-motor.com/jp/>

UD TRUCKS

UDトラック株式会社

【本社】
〒362-8523 埼玉県上尾市大字1-1 TEL (0120) 67-2301
<https://www.udtrucks.com/japan>
<https://www.udtrucks.com/>

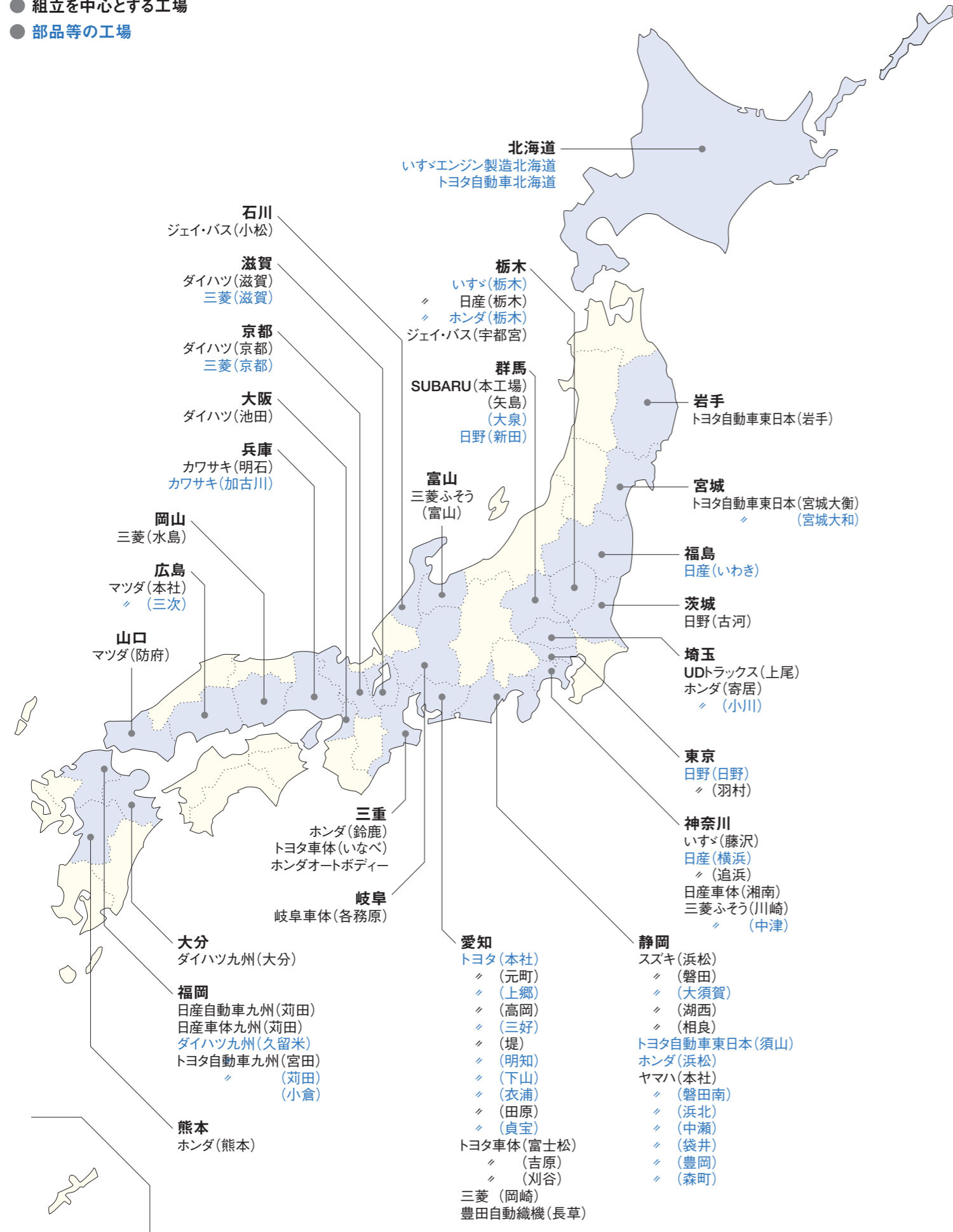
会友

gm

ゼネラルモーターズ・ジャパン株式会社

【本社】
〒140-0002 東京都品川区東品川4-12-8 品川シーサイドイーストタワー8階
TEL (03) 6711-5600
<http://www.gm-japan.co.jp/>

- 組立を中心とする工場
- 部品等の工場



- 一般社団法人 日本自動車部品工業会
108-0074 東京都港区高輪1-16-15 (03)3445-4211
- 一般社団法人 日本自動車車体工業会
105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 (03)3578-1681
- 一般社団法人 日本自動車機械器具工業会
105-0011 東京都港区芝公園3-5-8 (03)3431-3773
- 公益社団法人 自動車技術会
102-0076 東京都千代田区五番町10-2 (03)3262-8211
- 一般財団法人 日本自動車研究所(つくば)
305-0822 茨城県つくば市荻間2530 (029)856-1112
- 一般財団法人 日本自動車研究所(東京)
105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 (03)5733-7921
- 公益財団法人 自動車製造物責任相談センター
100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3 (0120)028-222
- 公益財団法人 自動車リサイクル促進センター
105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 (03)5733-8300
- 一般社団法人 自動車再資源化協力機構
105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 (03)5405-6150
- 一般財団法人 自動車検査登録情報協会
101-0032 東京都千代田区若本町3-11-6 (03)5825-3671
- 一般社団法人 日本自動車会議所
105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 (03)3578-3880
- 一般社団法人 日本自動車販売協会連合会
105-8530 東京都港区芝大門1-1-30 (03)5733-3100
- 一般社団法人 全国軽自動車協会連合会
105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 (03)5472-7861
- 一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会
151-0053 東京都渋谷区代々木3-25-3 (03)5333-5881
- 日本自動車輸入組合
105-0014 東京都港区芝3-1-15 (03)5765-6811
- 一般社団法人 日本自動車連盟
105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 (03)3436-2811
- 一般財団法人 日本自動車査定協会
105-0003 東京都港区西新橋2-34-4 (03)5776-0901
- 一般社団法人 自動車公正取引協議会
100-0014 東京都千代田区永田町1-11-30 (03)5511-2111
- 一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会
106-6117 東京都港区六本木6-10-1 (03)3404-6141
- 一般社団法人 日本自動車リース協会連合会
105-0014 東京都港区芝2-23-1 (03)5484-7037
- 一般財団法人 日本モーターサイクルスポーツ協会
104-0045 東京都中央区築地3-11-6 (03)5565-0900

- 一般社団法人 日本二輪車普及安全協会
170-0005 東京都豊島区南大塚2-25-15 (03)6902-8190
- 公益財団法人 日本自動車教育振興財団
105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 (03)5733-3841
- 一般社団法人 日本損害保険協会
101-8335 東京都千代田区神田淡路町2-9 (03)3255-1844
- 公益財団法人 交通事故総合分析センター
101-0064 東京都千代田区神田猿樂町2-7-8 (03)5577-3977
- 公益財団法人 日本自動車輸送技術協会
160-0004 東京都新宿区四谷3-2-5 (03)6836-1201
- 自動車基準認証国際化研究センター
160-0004 東京都新宿区四谷3-2-5 (03)5362-7751
- 特定非営利活動法人 ITS Japan
105-0011 東京都港区芝公園2-6-8 (03)5777-1011
- 一般社団法人 日本産業車両協会
107-0051 東京都港区元赤坂1-5-26 (03)3403-5556
- 公益社団法人 全日本トラック協会
160-0004 東京都新宿区四谷3-2-5 (03)3354-1009
- 公益社団法人 日本バス協会
100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 (03)3216-4011
- 公益社団法人 全国通運連盟
101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-21 (03)5296-1670
- 一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会
102-0074 東京都千代田区九段南4-8-13 (03)3239-1531
- 一般社団法人 全国レンタカー協会
105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 (03)5472-7328
- 一般社団法人 全日本指定自動車教習所協会連合会
102-0074 東京都千代田区九段南2-3-9 (03)3556-0070
- 一般社団法人 日本自動車タイヤ協会
105-0001 東京都港区虎ノ門3-8-21 (03)3435-9091
- 一般社団法人 自動車用品小売業協会
108-0014 東京都港区芝5-1-7 (03)3454-1427
- 一般財団法人 全日本交通安全協会
102-0074 東京都千代田区九段南4-8-13 (03)3264-2641
- 公益社団法人 日本交通政策研究会
102-0073 東京都千代田区九段北1-12-6 (03)3263-1945
- 公益社団法人 日本道路協会
100-8955 東京都千代田区霞が関3-3-1 (03)3581-2211
- 公益財団法人 高速道路調査会
106-0047 東京都港区南麻布2-11-10 (03)6436-2100
- 一般財団法人 道路交通情報通信システムセンター
104-0031 東京都中央区京橋2-5-7 (03)3562-1720



[2023年版 日本の自動車工業]

2023年8月発行

一般社団法人 日本自動車工業会

〒105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 日本自動車会館

本冊子に関するお問い合わせは広報へ TEL: 03(5405)6179

<http://www.jama.or.jp/>